平成25年度予算等審査特別委員会記録（第５号）

○日　時　平成25年３月15日
午前10時00分開議

○場　所　議　場

○出席委員（18名）

委員長	渡部眞美
副委員長	小田部善治
委員	飯田敏勝
	井戸達也
	小澤陽平
	金兵智則
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	空英雄
	高橋政行
	立崎聡一
	七夕和繁
	平賀貴幸
	古都宣裕
	松浦敏司
	山田庫司郎
	山田俊美

○欠席委員（０名）

○委員外議員（０名）

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	大澤慶逸
企画総務部長	川田昌弘
市民部長	照井安徳
福祉部長	酒井信隆
経済部長	三島正昭
観光部長	井上範一
水産港湾部長	鈴木義雄
建設部長	佐藤信之
水道部長	下間孝志
企画総務部次長	今野哲男
企画調整課長	岩永雅浩
総務課長	猪股淳一
港湾課長	酒井博明
建築課長	松浦満
建設部参事	角田敏文
都市開発課長	石川裕将
土木管理課長	中村清
土木管理課参事	鈴木基広
下水道課長	伊藤雅美

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

教育長	木目澤一三
学校教育部長	小田島和之
社会教育部長	古田典生
社会教育部参事監	前田誠治
社会教育部次長	菊地美鈴
管理課長	鈴木直人
図書館長	笹尾誠
博物館長	米村衛

○事務局職員

事務局長	佐藤明
次長	吉田正史
総務議事係長	高井秀利
係	菊地香代子
係	瀬口智大
係	松山俊

○議事の概要　別紙のとおり

午前10時00分　開議

◎渡部委員長　おはようございます。

本日の出席委員は18名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち土木費、教育費、及び、その特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、土木費の関連議案第16号、議案第17号及び教育費の関連議案第18号、議案第19号の４件についても、あわせて質疑をいただきます。

初めに、関連議案の説明を求めます。

松浦建築課長。

◎松浦建築課長　それでは、議案第16号の網走市手数料条例の一部を改正する条例の改正について説明させていただきます。

議案17ページ、それから議案資料５号39ページをごらん願います。

まず、改正理由でございます。一つは、構造計算適合性判定手数料の創設であります。

平成19年６月20日に施行されました建築物の安全性の確保を図るための建築基準法の一部を改正する法律に基づきまして、建築確認を受理した一定規模の建築については、建築主事が北海道知事へ構造計算適合性判定を求めることとされました。これまでの間、市は審査できる建築物の規模に制限のある限定特定行政庁であることから、構造計算適合性判定を要しないという判断でまいりましたが、今回新しく施行されました都市の低炭素化の促進に関する法律の中に、低炭素建築物新築等計画の認定をするに当たりまして建築基準法に基づく審査が必要だという規定があることから、構造計算適合性判定が必要な物件に対しての審査体制を整えるため、建築基準法に基づく事務についての手数料を一部改正するものであります。

なお、金額につきましては、北海道が指定します構造計算適合性判定センターの手数料とするものであります。

二つ目としまして、長期優良住宅建築等計画認定審査手数料であります。

平成21年６月４日に施行されました長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づきまして、その手数料でございますが、北海道においては、平成21年７月10日付けで変更認定申請手数料及び地位の承継の承認申請の手数料が設定されたところであります。市では、当面該当するものはないとしておりましたが、法律の中で、長期優良住宅等計画の認定をするに当たりまして建築基準法に適合する審査についての規定があることから、構造計算適合性判定に関する手数料を改正することに合わせまして、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく事務についての手数料を一部改正するものでございます。

三つ目としまして、低炭素建築物新築等計画審査手数料でございます。

この法律につきましては、平成24年12月４日に施行されました都市の低炭素化の促進に関する法律に基づきまして、建築物の低炭素化に資する新築等に関する計画の認定制度が設けられたところでございます。この低炭素建築物計画の認定審査を行う事務に手数料を設定するものでございます。

ここで、都市の低炭素化の促進に関する法律を見まして、資料８にその概要を示しましたけれども、社会経済活動、それから、その他の活動に伴って発生する二酸化炭素は、その相当部分が都市において発生しているものであり、都市の低炭素化を図る必要があることから、都市の低炭素化の促進を図り、健全な発展に寄与することを目的として制定されたものでございます。

大きな柱としましては、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針の策定、市町村による低炭素まちづくり計画の作成と措置、それから、低炭素建築物の普及促進を向上とするものでございます。低炭素建築物は従来の省エネ法の省エネ基準の10％減を目標としまして、その住宅につきましては、所得税の減税と登録免許税の引き下げを行い、低炭素化に資する建物の容積率の不算入が認められているところでございます。

以上、述べました件を別表へ追加することによりまして、これまでの別表番号の繰り下げを行うということになってございます。

施行期日につきましては、平成25年４月１日から施行するものでございます。

改正の内容につきましては、詳細につきましては、別表３抜粋、別表４抜粋、別表５抜粋並びに42ページ以降の新旧対照表のとおりでございます。

以上です。

◎渡部委員長　中村土木管理課長。

◎中村土木管理課長　議案第17号網走市駐車場条例の廃止をする条例制定について御説明いたします。

議案資料48ページ、資料の６号をごらん願います。

廃止条例の趣旨及び内容でございますが、三眺駐車場は、駐車場法に基づく有料駐車場として設置条例を制定し、昭和61年から供用開始をし、維持管理をしていたところですが、利用者の減少により平成21年度から支出超過の状況が続いており、今後も大幅な収入増は見込めないことから、無料の都市公園駐車場として、従来どおりの維持管理を行うことにより、隣接する三眺河畔公園や隣接施設への市民利用の利便を図りたく、駐車場法に基づく設置条例の廃止を規定しようとするものでございます。

また、49ページには、収支、利用状況、観光客入込数について記載のとおりとなっております。

施行期日につきましては、平成25年４月１日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

◎渡部委員長　鈴木管理課長。

◎鈴木管理課長　議案第18号網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料50ページ、資料７号をあわせてごらんいただきたいと存じます。

初めに、改正の趣旨でございますが、本年４月から、網走小学校と第一中学校、並びに南小学校と第三中学校において、それぞれ親子給食方式を実施するに当たり、新設する共同調理場を本条例に加えようとするものであります。あわせて、東小学校と第四中学校につきましては、本条例に規定しないまま、東小学校に調理場を置く親子給食方式によりこれまで学校給食の運営が行われてきたところでありますが、給食調理場の適正かつ円滑な運営の向上を図るために、本条例に共同調理場として規定しようとするものであります。

次に、内容でございますが、初めに、学校給食共同調理場の追加につきましては、網走小学校に設置する給食調理場を網走市桂ヶ岡地区共同調理場、南小学校の共同調理場を網走市南地区共同調理場、及び東小学校の調理場を網走市東部地区共同調理場として設置しようとするものでございます。

次に、新たに設置する共同調理場にそれぞれ運営委員会を設置しようとするものでございます。

施行期日につきましては、本年４月１日から施行するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎渡部委員長　米村博物館長。

◎米村博物館長　議案第19号網走市立郷土博物館条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を御説明申し上げます。

議案資料の27ページをごらん願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、平成25年度に博物館分館でありますモヨロ貝塚館が新たに開館するに当たり、展示品及び展示スペースの拡大など内容の充実が図られたことから、新たな入館料の設定をするため、本条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、現行では博物館の本館と同一でありました分館のモヨロ貝塚館の入館料を新たに設定するとともに、高校生及び大学生の入館料の規定を設ける改正を行うものであります。

新たなモヨロ貝塚館の入館料につきましては、大人300円、高校生及び大学生を200円、小学生及び中学生は100円、20名以上の団体料金として２割引を設定するものでございます。

施行期日は、開館いたします５月１日から施行しようとするものでございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎渡部委員長　以上で、関連議案の提案説明を終了します。

それでは、質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

小澤委員。

◎小澤委員　おはようございます。土木費、教育費関係について御質問いたします。

まず、通学路安全対策事業について御質問をいたします。

小学校通学路についての関係でございますが、交通事故による児童生徒のとうとい命が失われる痛ましい事故が全国的に発生をしております。この網走市においては、死亡事故は起きていないというふうに聞いておりますが、小さな事故は毎年

のように起きている状況があります。こういった事故はなくなってほしい、そう願うところでございますが、いつどこで誰に起きるかがわからないのが交通事故でございます。

子どもたちの安全確保ということに関しましては、学校やＰＴＡ、道路管理者や町内会、警察などが協力し、取り組んできていただいておりますが、絶対ということはありません。道路や歩道がよくなって事故防止に寄与でき減少につながっても、それだけで絶対大丈夫とはならないため、通学路の点検や交通環境の変化による危険箇所の周知徹底など、これからも進めていただきたいというふうに思います。

今回の小学校通学路の整備実施に当たり、歩道の新設及び改修の工事時期についてですが、子どもたちの休みになります夏休みなどに行うなど、子どもたちの危険をなるべく回避できるようなスケジュール調整を行うような考えはあるのか、お伺いをいたします。

◎石川都市開発課長　通学路の工事の時期ということでございますけれども、通学路につきましては、当然児童生徒が多く利用するということになっておりますので、工事につきましては、できるだけ夏休み中の施工完了を基本で進めることと考えてございます。

しかし、工事の規模によりましては夏休み中に完了することができない場合もございます。その場合につきましては、学校などと密に協議を行いまして、児童生徒への周知にあわせて、仮歩道の設置ですとか登下校時の誘導など、万全に安全対策を行った上で工事を実施するように努めているところでございます。

◎小澤委員　工事実施に当たりまして、スケジュール関係、そして、工事に当たりまして十分な対応を行うということで認識をいたしました。そのように進めていただきたいと思います。

次に、潮見鱒浦線の歩道の未設置区間については、今回新設されるということで、危険だと思われた箇所の整備が早期に実施されることは、子どもたちや地域の人たちの安全を確保する面から、早く整備していただきたいと感じておりましたので、うれしく思うとともに、早急な対応に対しましては高く評価をしたいと思います。歩道整備が完了し歩道ができるまでは、学校と連携し、安全マップなどで周知徹底を行っていただきたいと思います。

平成25年度には通学路安全対策事業にあります６カ所の歩道整備を行う予定ですが、それ以外にまだ通学路の歩道未設置箇所というのはあるのかというところをお伺いいたします。

◎石川都市開発課長　通学路整備につきましては、通学路安全対策事業の中で整備計画を策定しまして、この計画に基づいて整備を進めているところでございます。

計画の中では、歩道整備以外にも、防護柵の設置なども含まれておりますけれども、歩道整備に関して申し上げれば、現在、市内に歩道未設置の通学路が33路線、延べ約9.5キロメートルございます。この箇所につきまして、通学路安全対策事業で取り組んでいるところでございますけれども、そのほかに、交付金事業や道路整備事業などもあわせまして、今後とも整備を進めていくというふうに考えてございます。

◎小澤委員　現在の状況について、まだ33路線残っているということで、予算があることですので、適切な順序を決めて、整備に当たっていただきたいというふうに思います。

次に、公園施設の長寿命化修繕計画策定事業についてお伺いをいたします。

公園の寿命化ということで、老朽化する遊具や運動公園などの施設を点検、調査し、長寿命化計画を策定するということですが、対象となる公園の数はどれぐらいあるのでしょうか。お伺いをいたします。

◎石川都市開発課長　まず、公園の数でございますけれども、公園の種別といたしまして、都市計画決定をされた都市施設と呼ばれる公園がまずございます。そのほかに、都市計画決定をしていない都市公園、これはその他の都市公園と申していますが、またさらにそれ以外の公園、その他の公園と申しておりますけれども、それがあります。

そのうち、今回の計画策定の対象となりますのは、都市計画決定された公園30カ所、その他の都市公園35カ所、合わせて65カ所につきまして、今回の計画の策定の対象としているところでございます。

◎小澤委員　都市公園、その他の都市公園という形でわかりましたが、その他の公園の数について、もしわかればお伺いしたいと思います。

◎石川都市開発課長　今回の策定の対象の65カ所

以外のその他の公園ですけれども、その他の公園につきましては24カ所ございます。

◎小澤委員　数に対してはわかりました。

この数から言うと、全体の７割ぐらいが対象となるということで、今回調査を行う公園65カ所についてですが、できてからの経過年数の割合についてはどのようになっているのかお伺いをいたします。

◎石川都市開発課長　計画策定の対象、65カ所の経過年数でございますけれども、このうち、整備後20年以下の公園につきまして31カ所、20年から30年以下が21カ所、30年を超える公園につきましては13カ所、これは全体の20％ほどになります。

◎小澤委員　経過年数を聞きますと、約半数は20年を超えているということで、これからどんどん施設が悪くなってくるという現状も、ここで見受けられるなというふうに感じます。

これまでの公園施設の維持管理状況については、利用者などからの情報により、破損があった場合や故障の状況を知るということもあったとは思いますが、日常点検を行っていたというふうには思います。

その日常点検につきまして、どの程度の間隔で行っているのか。また、何年かに一度ぐらいは専門業者による定期点検という実施はあるのかというところをお伺いいたします。

◎中村土木管理課長　公園の施設の管理については土木管理課でやっておりますので、お答えをいたしたいと思います。

日常の点検でございますけれども、雪が解けて子どもたちが遊び出す前の春先に、遊具、ベンチなどの保守点検をして、劣化や損傷状況に応じた補修を実施をしております。

また、夏にも再度同じような点検を実施をしているところでありますが、そのほか、日常の草刈りなどの作業時に損傷が確認されるような場合にも、随時補修の実施を進めているところであります。

現在、職員による保守点検を実施しておりますが、直営での判断が難しいようなケースの場合は、専門業者による判断を求めるように取り進めておりますので、専門業者の定期的な点検などは実施していない状況であります。

◎小澤委員　点検については理解をいたしました。

日常点検については職員が行い、それでなかなか判断がつかない場合には専門業者による点検を行っているということで、事故が起きてからでは遅いと思いますので、点検も今までどおり行っていただきたいというふうに思います。

老朽化が進行し、今後は施設の修繕、もしくは撤去、更新に多額の費用が必要になってくると思います。劣化や安全などの調査を行う上で、基準となります、遊具の安全に関する基準はどのようになっているのかお伺いをいたします。

◎石川都市開発課長　点検の際の基準についてでございますけれども、今回の計画を策定するに当たりまして、まず、現地調査や既存資料をもとにいたしまして、公園の施設ごとに劣化状況や安全性などを確認いたし、健全度や危険度の判定を行うということになってございます。

その際、北海道で定めております公園施設長寿命化計画の策定要領というものがございますけれども、その中で評価基準が定められておりまして、ＡからＤの４ランクの区分がありまして、その区分によって修繕の緊急度を定めることとしているところでございます。

◎小澤委員　基準については、道の評価基準をもとに点検をしているということで理解をいたしました。

これまでの事後保全型から予防保全型に転換していかなくてはならないというふうに思いますが、年度ごとの維持管理費予算の平準化を図りながら、計画的に定期修繕を行い、公園施設を長もちさせ、今後における維持管理費のコストの縮減対策を推進しながら、安全で安心して利用できる公園を提供していかなくてはならないというふうに考えますが、本計画策定による効果というものをどのように考えているかお伺いいたします。

◎石川都市開発課長　計画策定の効果についてでございますけれども、効果につきましては、公園施設のライフサイクルコスト低減はもちろんでありますけれども、計画に基づいて、適正に維持点検を実施することによりまして、施設の健全性が維持されまして、遊具の損傷による事故等が防止され、安全な利用が図られるのではないかというふうに考えてございます。

◎小澤委員　やはり安全というのが第一というふうに考えますので、コストの面もありますが、安全第一に運用をしていただきたいというふうに思

います。この質問については終わります。

次に、市営住宅の管理事業についてお伺いをいたします。

まず初めに確認なのですが、平成25年度の市営住宅の管理については、今まで同様、市の直営で行うということで間違いはございませんか。

◎松浦建築課長　平成25年度につきましては、直営で行うということであります。

◎小澤委員　市営住宅の管理事業について、アウトソーシング化ということについてお伺いしたいのですが、多様化する市民ニーズにより、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間ノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年の地方自治法の施行により、地方自治体の公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入され、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねるということが可能になったというふうに認識しております。

網走市においても、平成17年度より導入をしておりますが、指定管理者制度は指定管理者に施設の管理を丸投げすることを認める制度ではなく、そして、ただコストを下げるためだけの制度でもないというふうに思っております。市は住民、利用者と協力して、指定管理者による管理が適正になされているかを十分に監督することが一層求められてきているというのが、現在の指定管理者制度に求められているところだというふうに思います。

公営住宅のアウトソーシングは、既に北海道や道内では千歳市、釧路市などで行われてきておりますが、市営住宅の管理を市としてアウトソーシングする計画は、第３次行政改革推進計画の中では将来的に検討するものというふうな位置づけにしておりますが、現状においての検討はどの程度進んでいるのかお伺いをいたします。

◎松浦建築課長　それではお答えいたします。

公営住宅の指定管理者制度につきましては、現在、調査、検討を行っているというところでございます。

既に移行しております市ですとか、それから北海道、特にオホーツク総合振興局の協力を得まして、資料の提供を得て、経費の問題ですとか移行に伴う諸問題について検討を重ねているところであります。

ただ、それに伴いまして問題もあるのだろうというようなことの中で、一つは、市と入居者との間に修繕区分ですとか、それぞれしなければならないことの区分が長い間明確になっていないと。どうも線の幅が広いというような形の中で、移行に伴いまして、その辺の区分の明確化の周知徹底に時間を少し要するのではないだろうかというようなこともひとつ考えております。

それから、市営住宅の入居者につきましては、低所得者の方が多いということで、福祉部局と、それから市民部局との連携が大変強くなっております。公営住宅といいながら、福祉住宅的な要素も多分に持っているというような形の中で、指定管理者に移行したときに、その辺に問題を生じないだろうかというようなことも検討しております。

それに加えまして、平成25年度から庁舎の電算システムの入れかえに伴いまして、既存の制度、入居者の制度、今、乗りかえて試験運用をしているところでございます。

御存じかと思いますけれども、私どもは道営住宅の事業主体変更に伴いまして、既存の道営住宅の入居者の方につきましては、別個の家賃体系を持っていたり、それぞれ特殊なものもあるので、その辺の連動がうまくいっているかどうかと、今、作業している段階でございます。

ただ、指摘がありましたように、指定管理者への移行については、時代の流れかというようなことの中で、早いうちに、近いうちに移行できるかどうかの判断をしなければならない時期に来ているのだろうというようなことで考えております。

◎小澤委員　市営住宅のアウトソーシング化ということで、やはり市の中で福祉的なところの結びつきが強いということで、利用される市民の方が市役所に来て各部を回って、その中で検討するというケースも多くあると聞いていますので、一概にアウトソーシングするだけがいいというふうには思えないのかなという面もありますので、十分に検討をして、近い将来、判断をするということですので、市民利用により効果的になるような方向性を出していただきたいというふうに思います。

次に、小中学校の施設調査・整備計画策定事業についてお伺いをいたします。

小学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごします学習生活の場であることから、児童生徒の健康

と安全を確保することはもちろん、快適で豊かな空間として整備することが必要です。また、地域住民の生涯学習の場、地域コミュニティの拠点というふうにもなっており、さらには、地震や停電などの災害発生時には避難所としての役割を果たすことから、地域住民が利用しやすい施設整備を図る必要があります。

本整備計画の策定に関しては、何を目的をしているのかお伺いをいたします。

◎鈴木管理課長　策定の目的でございますけれども、校舎や体育館、給食施設等におきましては、さまざまな営繕の要望がございます。安全性、緊急性等を考慮して、可能な限り対応してきたところですけれども、今後さらに増加します老朽化した学校施設を効果的かつ効率的に整備し、長寿命化を図っていくことが必要となります。

このことから、学校の施設設備の状況を適切に把握しまして、適時適切な整備ができるよう中長期的な計画を策定し、計画的に整備しようとするものでございます。これに対応するために、施設整備調査を行いまして、中長期的な施設設備の整備計画を策定しまして、事業の平準化を図ろうとするものでございます。

◎小澤委員　目的についてはわかりました。やはり学校もだんだん古くなってくるものですので、中長期的に考え、年度ごとの維持管理費は平準化されるような計画、そして定期的修繕をして長持ちをさせていただきたいというふうに思います。

その中で、既存施設の改修を含めた学校施設の今後の整備に関してですが、単なる修繕計画などとは違い、建築物の建材から放散されます化学物質による室内空気汚染の防止対策のような調査項目というのがあるのかどうかお伺いをいたします。

◎鈴木管理課長　建材等からの化学物質調査の関係でございますけれども、本計画策定時には調査実施に向けて検討を進めることで考えております。

◎小澤委員　やはり目に見えないものも、一日の長い時間を過ごす学校ですので、そういった面も調査していただきたいというふうに思います。

次に、児童生徒の安全確保を図るため、学校内にある施設設備について、安全性を確保していかなければならないというふうに思います。

事故を誘発するような明確な構造的欠陥は、まずはあってはならないというふうに思いますし、児童が予測しにくい危険を取り除いていくことが計画を策定する上で重要であります。

また、防犯対策という観点から、外部からの来訪者を確認できて、不法者の進入を抑止することができる施設とすることや、緊急事態発生時に活用できる通報システムや防犯の面から、セキュリティーシステムの導入なども調査し、整備計画の中で検討する必要があると思いますが、その点についてお伺いをいたします。

◎鈴木管理課長　防犯対策等についてでございますが、学校施設につきましては、機械整備は既に全校で整備をしております。来訪者用の玄関のオートロック化につきましても、残り２校の整備を残すのみでございまして、平成25年度には整備を終えたいと考えておりますので、この事業につきましては、本計画の計画策定事業とは別個に考えているところでございます。

◎小澤委員　セキュリティーシステムなどの導入は、網走市としてはもう取り組んでいる内容ということで理解をいたしました。

ただ、セキュリティーシステムも大体、学校でいうと職員室や化学物質が置かれているような理科室等に置いていると思います。

今回、給食関係もやはり子どもたちが口にするものですので、そういうところも今後の計画の中で検討していただき、全ての場所につけばいいというものではないと思いますので、そういう危険だとか、安全を守るというところに重点を置いて、そのようなものも随時検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎渡部委員長　次、井戸委員。

◎井戸委員　それでは、私のほうからは、土木に関する雪対策に関してまず質問いたします。

平成24年度当初予算を大幅に上回る除雪事業が行われたわけでありますけれども、これは雪といっても、いずれ解けてなくなるものでありますけれども、これは市民生活を維持するために大きな出費となってしまっているところであります。

まず、網走市内全部を１回除雪するのに一体幾らの費用がかかっているのかという部分をお聞きします。

◎鈴木土木管理課参事　市内一斉除雪については、おおむね６時間かかりまして、大体500万円

程度の金額がかかっております。

◎井戸委員　市民生活を考えると、常に雪をきれいにしていくことが理想だというふうに考えるところですが、一度に500万円という多額な費用でございますので、十分対応できない部分も当然あるというふうに考えるところであります。

こういったことをまず市民に理解をしてもらわなければならないというふうに思うところなのですけれども、こうした理解の取り組みをお聞きしたいと思います。

◎中村土木管理課長　市民にどういうような費用がかかってと、ＰＲといいますか、その周知をどのようにしているかと、したほうがいいのではないかということでありますけれども、除雪の部分についてＰＲ的なもの、チラシ等については全戸配布をしてお願いをしているというところでございます。

これについては、道路に雪を出さないとか、もろもろの注意事項を書いたものでありますけれども、金額的なものは入れておりません。ですから、今後、これだけかかるのですよという市民にＰＲすべきことかなとは思っております。そのやり方については今後検討していきたいと思っております。

◎井戸委員　市民はとにかくきれいにしてくれ、きれいにしてくれというやはり気持ちを持っているのですね。ですけれども、やはりお金もかかる。１回500万円ということでお金がかかるわけですから、市民にそういった部分をやはり理解してもらうということが先決ではないかなというふうに思います。努めていただきたいというふうに思います。

排雪も間に合わない状態で、至るところで山積みになった部分が通行の妨げになったり、車を運転する際に確認ができなかったりという部分が今でもあるというふうに、私は認識しておりますけれども、こうしたことでの事故の報告等がなかったのかという部分をお聞きしたいと思います。

◎鈴木土木管理課参事　雪山による要因の事故情報については、当市の部分については受けておりません。

◎井戸委員　市のほうではそういった事故は受けていないということですけれども、実はこうした不自由な生活の中に、市民の思いやりや譲り合いの心が生まれている場面が多々あります。例えば、片側通行になってしまった道路を行き交う際に、譲り合いながら頭を下げて礼をするような光景ですとか、深い雪にはまって動きが取れなくなった車を助けたりと、こうした人間味が映し出されること、この共助という部分が災害時に主として発揮されるものだというふうに思います。

先日、またおやじの会の話になりますけれども、このおやじの会の会合で積雪時の通学路について話をしていた際に、歩道と車道の境目の雪の壁が子どもたちの存在を隠しているということが話し合いがなされまして、これが死角となっているということで、不審者対策を進めようということで、後日、自主的に高くなった雪の壁を削って低くしようという作業をすることに決まりました。こうした市民レベルの取り組みが、少しでも人のため、町のためになされていくことを期待するとともに、自然が相手ですので予想ができないことが多いと思いますけれども、市民に理解されるように努めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次は、学校図書館司書配置についてであります。

他の議員も含めまして、一昨年、そして昨年と質問をし、検討いただいた成果として、今年度ようやく予算化していただくことをまず評価をいたします。250万円という限られた予算ではありますけれども、一歩前に進んだなというふうに感じております。これを機に、さまざまな検証を行うとしておりますけれども、具体的な配置の学校と、そして方法についてお聞きいたしたいと思います。

◎鈴木管理課長　図書館司書配置の関係でございますが、配置する学校につきましては、呼人小学校、西小学校、西が丘小学校の３校と考えております。

これにつきましては、司書教員の配置がない12学級未満の学校で、学校図書館の役割や活用に一定の認識を有している学校としまして、学校図書館協議会網走市支部と協議した上で決めさせていただきました。

また、配置の方法でございますけれども、それぞれ４カ月の巡回配置というふうに考えております。

以上でございます。

◎井戸委員　４カ月ごとの巡回で３校ということ

で、１名の方が配置されるということでありますけれども、１名の配置ですと、できることに限界があるというふうに思います。教員との連携やＰＴＡとの協力を得て、子どもたちの実になるようにしっかりと努めていただきたいというふうに思います。

この学校司書については、子どもや保護者など、司書の役割を知らないところがあると思いますので、どのような役割で、どのような機能で、また何を目指すのかということを示す必要があると考えますが、何かそういったものを紹介する方法などを考えておられればお聞きいたします。

◎鈴木管理課長　まず、司書教諭の役割についてでございますけれども、司書教諭の役割としましては、本の貸し出しのほか、図書館の整備、それからレイアウトの工夫や調べ学習等の適切な図書の選択、読み聞かせサークルなどの図書ボランティアとの連携など、こういったことがあるかと思います。

また、配置による効果に期待するものでございますけれども、これは本に親しむ習慣を子どもたちに根づかせるということ、読書好きな子どもを育てるということ、これが第一でございます。

紹介の方法でございますけれども、これにつきましては、学校だより等で紹介してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎井戸委員　学校だより等で紹介するということで、わかりやすく、ぜひとも保護者の皆さんが理解して協力していただける体制をつくることが大事だと思いますので、そういった働きかけを行っていただきたいというふうに思います。

この司書は、働き次第では、子どもたちが大きな知識を得ることになり、何よりも学ぶ意欲を大きく育むこととなります。こうした方が学校に存在するといった働きかけを十分に行っていただきたいというふうに思います。

続きまして、特別教育支援員の配置についてであります。

子どもたちがどんな環境にあっても、等しく学び合うためにも、この支援員の配置は重要なものというふうに考えます。障がいが多様化している中、健常者である子どもたちが障がいを理解する上でも、支援員の役割は重要であるというふうに思います。学校の規模や要望にもよりますが、現在の当市の配置の状況についてお聞きいたします。

◎鈴木管理課長　当市の支援員の配置の状況でございますけれども、現在は小学校５校へ15名、中学校１校へ３名、小学校特別支援学級には４名、通常学級には11名の内訳でございまして、中学校特別支援学級につきましては１名、通常学級につきましては２名となっております。

以上でございます。

◎井戸委員　全体で見ますと、１校１名以上という計算で、近隣の町に比べて多い配置となっているというふうに聞いております。

児童への支援の必要の有無は就学指導審査会というところで話し合いがなされているというふうに聞いておりますけれども、就学指導審査会の構成と役割についてお聞きいたします。

◎鈴木管理課長　就学指導審査会の役割と構成についてでございますけれども、児童生徒には、より適切な指導ができる教育の場の判定、それから、支援に対する助言がございます。

構成としましては、委員は、医師２名、校長１名、特学の設置校の代表１名ずつ、養護学校のコーディネーターが２名、保健師が１名、発達支援センターの指導員が２名、教育相談員が１名となってございます。

◎井戸委員　さまざまな専門の方々で構成されているということを確認いたしました。

子どもたちの支援に関しては、学校内の連携がまず大切であるというふうに思います。どこにどういう支援が必要であるか、まず学校内でしっかり話し合う必要があると考えますが、教育委員会としての考えをお伺いします。

◎鈴木管理課長　支援員の学校における連携の状況でございますけれども、学校ごとに任命されました特別支援コーディネーターを中心としまして、全教職員の共通認識のもとに児童生徒個々への適切な支援が行われるよう、綿密に打ち合わせを行っているところでございます。連携については十分取れているというふうに認識しております。

◎井戸委員　この特別教育支援員の配置についてですが、これはおよそ１名程度の地方財政措置に対しまして、それを上回る配置と、当市は上回る配置ということで、これは高く評価をいたします。よい環境で教育を受けさせることは大切なこ

とであります。今後も現場の声をしっかりと反映していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、ふるさとアーティスト公演事業についてであります。

私も昨年拝見をいたしましたが、このふるさとアーティストフェスティバルは大変盛大なものであったというふうに感じております。あらゆるジャンルのアーティストが迫力満点のステージを次々と見せてくれる姿は、同じ網走にゆかりのある者として誇りになるものというふうに感じました。これを市としてどのように評価をされているのか、まずお聞きします。

◎菊地社会教育部次長　ふるさとアーティストフェスティバルの担当しての評価ということでございますが、まず、来場された方々には、ほかの町ではなかなか見られない、斬新な企画であったというようなことを直接声をかけられたり、感想を述べられていることを耳にしておりますので、企画としては好評を得たというふうに考えております。

また、早速、市民の皆様と企画運営に携わった者で反省会を開いておりますが、その中では反省ということも出ております。プログラムが詰め込み過ぎであったかなとか、スタッフの心構えをもう一度整理しようですとか、連絡調整、ステージの工夫、飲食ブースの配置や見せ方など、かなり細部にわたって意見交換が出されておりますことから、平成25年度の本格開催に向けましての意気込みを感じているところでございます。

また、出演していただいたアーティストの皆さんからも、改めてふるさとの温かさを感じたとか、住んでいたときには感じなかったふるさとへの感謝の気持ちが湧いたですとか、そういう言葉を交流会の席でもいただいておりまして、おおむね本格開催に向けての手応えを感じているところでございます。

◎井戸委員　昨年の開催が第１回目ということで、さまざまな反省点というのが出されるというふうに思いますけれども、芸術文化というものは幅がとても広く、市民がさまざまな形で携わっていくことが必要だというふうに思います。目に見える成果というものは大変難しいというふうには思いますけれども、心の豊かさを育むことは人が生きていく上で重要であります。とてもよい事業だと思いますが、昨年でいうと、私的には若干周知が不足していたのかなというふうに思います。今年度はどのような周知を図っていくのかという部分をお聞きいたします。

◎菊地社会教育部次長　今後の周知の方法についてのお尋ねでございますが、平成24年の広報活動につきましては、市内の小中校生全生徒へチラシを配布しましたり、市のホームページ、フェイスブック、新聞折り込み、また、近隣自治体へのポスター・チラシの配布などで周知を行ってまいりましたが、平成25年も同様に行う一方、市民企画委員の皆様の口コミ、参加された方の口コミが大きな力になるのかなと思っております。また、フェイスブックなどを利用されている方も、委員の皆様ですとか出演された方にも多いので、この辺も利用しながら、また企画も早目に固めまして、早期の周知を図っていきたいと考えております。

◎井戸委員　ぜひ周知に努めていただきたいというふうに思います。

あと、参加されたアーティストを応援していく上で、何かほかに取り組みがあればお答えいただきたいというふうに思います。

◎菊地社会教育部次長　参加された皆さんへの支援ということですが、まだ昨年はプレの開催の段階でしたので、そこまで委員の皆様とはお話を深く詰めてはいませんが、若い方々が多かったので、ブログですとかフェイスブックを利用されている方もたくさんいました。そういう方たちの、担当としてもチェックしまして、いろいろ情報の交流を続けているところでありますし、ことしの流氷まつりの会場には、ふるさとアーティストフェスティバルにも出演されましたアキオカマサコさんという方が再び網走を訪れて、ステージに立っていらっしゃることもありますし、今後どのようなバックアップが可能なのか、必要なのか、市民の皆様と知恵を出し合って考えてまいりたいと思います。

◎井戸委員　アキオカマサコさんに関しては、市内のホテルでも小さなコンサートをやられているとか、いろいろなお話を聞きます。ですから、できるだけ市としても応援していただきたいなというふうに思います。私にとっても音楽というものは心に大変刺激を与える大切なアイテムであります。人によってはさまざまですけれども、芸術に触れることで心が磨かれていくというふうに思い

ます。

当市の社会教育は大変質が高いというふうに私も感じております。参加されたアーティストたちを少しでも今後支援できるよう考えていただければというふうに思います。また、ことしも盛大なイベントとなるように期待しております。

最後に、トライアスロン大会の開催検討についてです。

トライアスロンの大会に関しては、子どもを対象として、また、観光スポーツの振興という部分で、過去にも私、一般質問した経緯があります。自然、食を売りにした観光とスポーツへの取り組みには、さまざまな角度から工夫を凝らした戦略が必要であるというふうに考えます。現段階でのこのトライアスロン大会開催の予定などがあればお聞きいたしたいと思います。

◎前田社会教育部参事監　平成25年度のトライアスロン大会開催検討事業についてでございますが、代表質問の際、教育長からも答弁させていただいております。

近年、マラソンと並び、競技人口が増加している競技の一つがトライアスロン競技でありまして、日本トライアスロン連合の推計では、国内競技者は150万人で、その半数が首都圏在住者ということで分析されているところであります。

今回モニタリングを依頼しようとしている方は、シドニー五輪、アテネ五輪のトライアスロン日本代表選手のコーチでありまして、網走には2000年から６年間合宿で訪れておりまして、そのときから、網走はトライアスロンという競技のためにあるような町だというようなことでの評価を得ていたところであります。その方は現在も日本トライアスロン連合強化チーム指導者養成委員として活躍されておりまして、国内各地で開催されていますトライアスロン大会も多数コーディネートを手がけております経験者でございまして、網走のことにつきましても、当市の自然や食、さらには交通事情等についても十分熟知しているところであります。

また、本事業の事前の打ち合わせの時点から、地元の子どもたちに対するトライアスロン教室の開催などにつきましても大変意欲をみせていたことから、委員から御提言いただきましたことも含め、首都圏のトライアスロン競技者及び愛好者をある程度意識した、網走の自然を初めとした、当市ならではの素材を十分に生かした大会の開催について、可能性があるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

◎井戸委員　私は過去にもお話ししましたけれども、子どもを対象としたトライアスロンを企画することで、将来のアスリート、そして、子どもたちと同行する大人の層の誘致獲得ができるのではないかというふうに考えております。

この子どもトライアスロンに関しては、三つの競技が合わさったトライアスロンでありますけれども、これを二人だとか三人だとか分担して行う方法もあるというふうに聞いておりますので、そういった子どもたちが全国から集まって、網走というものを満喫できる、条件がそろったこの網走というものをさらにこういったスポーツ、子どもたちに、そして大人たちへとＰＲできるような形をぜひつくっていただきたいというふうに御意見を述べさせていただきまして私の質問を終わります。

◎渡部委員長　ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時59分　休憩

午前11時09分　再開

◎渡部委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。挙手願います。

金兵委員。

◎金兵委員　それでは質問させていただきます。

まずは通学路安全対策事業について伺います。先の委員からも質問がありましたけれども、重ならない部分について質問させていただきます。

以前の私の一般質問で、登下校中の児童生徒が巻き込まれる事故が多発したときに、網走市としてもより安心安全に即した通学路の整備について伺ったときに、通学路の重点的な整備を進めるように当事業を立ち上げ、強化を図っていて、さらに国からの指導により、通学路緊急合同点検を８月末までに行い、通学路の危険箇所並びに対策が必要な箇所について抽出をするということでしたけれども、まず、緊急合同点検の結果についてお伺いいたします。

◎石川都市開発課長　緊急合同点検の結果でございますけれども、まず、全国的な歩道乗り上げ事故の発生等を受けまして、当市におきましても、昨年８月に学校関係者や警察、道路管理者などが

合同で通学路の緊急点検を実施したところでございます。その結果、市内の通学路におきましては、対策箇所として、６カ所につきまして改善や整備の要望が出されてございます。

内訳ですけれども、防護柵の設置が１カ所、横断歩道の設置が３カ所、制限速度の規制が１カ所などとなっております。このうち、防護柵の設置につきましては、当市におきまして平成25年度で実施をする予定となってございます。その他、横断歩道の設置等につきましては、公安委員会の所管というふうになってございます。

◎金兵委員　ただいまの御答弁で、対策が必要な場所が６カ所あったと。そのうち１カ所が来年度のこの事業において対策が行われるというふうに理解させていただきます。

次の質問に移らせていただきます。続いて、学校施設の整備についてお伺いいたします。

網走市の学校施設の老朽化が進んでおり、さまざまな支障を来しつつあるというふうに伺っております。そのため、平成25年度より学校施設の長寿命化を進めるために新規事業を立ち上げ、施設の調査をし、整備計画を策定するということになっております。25年度は、天井、屋根などを対象とするとなっており、プール、遊具、外壁などを26年度に行う予定であるということも説明を受けております。

まず、お伺いいたしますけれども、調査については、もちろんそれぞれの専門業者が行うということで間違いなかったでしょうか。

◎鈴木管理課長　調査につきましては、専門業者が行うことで考えてございます。

◎金兵委員　理解させていただきます。

その中で、遊具についてですけれども、休み時間や放課後に子どもたちだけで使用することが多いものであり、また一時期、公園遊具の破損により、そこで遊んでいた子どもたちがけがをするといった事故が続いておりましたし、また、注意を払わなければならないものの一つだというふうに思います。

平成26年度には専門業者が調査をし、制度計画を策定するとのことですので、その後の対応により安全対策は図られると思いますが、これまで遊具の安全調査はいつ誰が行っていたのでしょうか。

◎鈴木管理課長　遊具の安全調査につきましては、学校職員が直接確認しているところでございます。

確認の時期でございますけれども、これにつきましては随時。また、雪解けの春先には必ず一斉点検を行っているところでございます。

◎金兵委員　学校職員のほうでこれまでは調査をされてきたということだったのですけれども、その調査を踏まえて、使用がもうできないとか、撤去、更新というような判断についてはどなたが行われていたのでしょうか。

◎鈴木管理課長　撤去またはもう使えないという場合の判断基準と判断でございますけれども、それにつきましては、基本的には施設の学校長が判断いたしまして、教育委員会のほうに届け出をされているという形になっております。

◎金兵委員　現在、各学校の施設の遊具関係、結構老朽化が来ていて危ないという話も先生方のほうから上がっているかというふうに思っております。

平成26年度には整備計画を策定し、老朽化したものについては27年度より随時計画に沿ってやっていくということだったと思いますけれども、それまでの間も、専門業者は入らず、職員の方々、先生方が確認をして、使用しないようにするのか、まだ大丈夫という判断をするのか、その辺は学校長の判断になるというふうなことでしたけれども、その間に何かあっては困るということですので、その間の対策について何かお考えがあればお示しください。

◎鈴木管理課長　計画策定が完了するまでの間の措置についてでございますけれども、状況を随時確認しながら、危険が確認できた遊具につきましては使用させないことと考えております。

また、平成25年度からは、遊具安全点検チェック表を活用いたしまして、定期的なチェックに努めることとしております。

◎金兵委員　学校施設、遊具に限らず、老朽化してきましたのでこの事業が立ち上がったというふうに理解しておりますので、それまでの間も何事もないように、子どもたちの安心安全が図られるようにしっかりと対策を取っていただけたらなというふうに思います。

続きまして、暖房器具の整備について伺います。

暖房器具などの整備につきましても、さまざま

な意見が私のほうにも聞こえてきております。ことしは特に気温の低い日が続いたこともあり、冬季の適温保持について多くの意見が聞かれました。暖房器具も古くなってしまい、使用できないものがでてきていたり、また、燃料の高騰の影響で限られた燃料費では対応しきれなかった学校もあった上に、ことしの寒さですからかなり厳しい状況だったというふうに伺っております。例えば、網走小学校の体育館や廊下では手がかじかんでしまい、体育の授業に支障が出るほどの寒さだったという声も聞こえてきております。

教育委員会としては、冬季の適温保持についてどのような認識でいられるのかお伺いします。

◎鈴木管理課長　学校の冬季の適温保持の考え方でございますけれども、文部科学省発行の学校環境衛生管理マニュアルによりますと、教室等の環境に係る学校環境衛生基準の中で、温度は10度以上30度以下であることが望ましいとされております。全校において、この範囲内の温度を維持できているものと考えているところでございます。

◎金兵委員　10度以上30度以下の範囲でということだと思います。その中であれば対応は可能なのかなと。随分幅のある設定だなというふうには思いますけれども。

まず、暖房器具を含めた学校備品の点検、更新に関する見解についてお伺いさせてください。

◎鈴木管理課長　暖房機器の更新の関係でございますけれども、これにつきましては必要な更新については随時対応しているところでございます。

◎金兵委員　私も子どものころ、学生のころは冬季の学校、特に体育館は寒いという印象しかありませんが、現在は、それらに加えて学校施設の老朽化、また限られた燃料費における燃料費の高騰など、さまざまな要因が重なっております。財政状況も決して楽な状況ではない中、適温保持、10度から30度の中に入っていればいいということですので、限られた燃料費では適温を少しでも抑えて、燃料費を長く持たせるような考えをしているのかなというふうに思いますけれども、やはり燃料費は増額していかなければならない状況なのではないかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いします。

◎鈴木管理課長　温度設定が低いと感じている、燃料費の予算が足りないのではないかということでございますけれども、学校におきましては、授業活動に支障を来さないよう温度設定がなされているものと認識しております。燃料費においても、年度当初に過去３年間分の平均を取りまして、使用量を目安としまして、量による配分をしておりますので、状況に応じて柔軟に対応しているところでございます。

◎金兵委員　３年平均で量による配分ということで、それでも柔軟に対応しているという御答弁でしたけれども、季節によって、ことしは雪が多くて寒いと、例年に比べて寒いということもありましたので、燃料が過去平均よりは随分下回っていたのではないかなということもありますので、本当に柔軟に対応していただきたいなというふうに思います。

先ほどの御答弁の中で、きちんとこの中で収まっているから対応していただいているというふうに思うということでしたけれども、現場の声がどこまで教育委員会に伝わっているのかというところも疑問に思うところでもありますけれども、しっかりと現場の声を聞いていただいて、子どもたちがきちんと学校で過ごしやすいような環境というのに教育委員会はしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思いまして、次の質問に移ります。

続きまして、ふるさとアーティスト公演事業について伺います。先の井戸委員からも質問がありましたけれども、私のほうからも何点か御質問させていただきます。

この事業で行われたふるさとアーティストフェスティバルですが、昨年度は網走にゆかりのある10組のアーティストを招き、プレ開催が行われました。私も大変好評だったというふうに伺っておりますけれども、先ほど井戸委員の方から評価について御質問がありましたので、私からは担当課として成果について、また、アーティストのほうから、ここをもっとこうしたほうがいいのではないかというような意見があったかどうかについてお伺いさせていただきます。

◎菊地社会教育部次長　ふるさとアーティスト公演事業につきましての成果ということでございますが、プレ開催ということでいろいろなことを試すというような事業でございました。

先ほど、反省会の中でよかったところ、反省すべきところが出ましたけれども、成果といたしましては、まずこの公演をつくり上げるのに、教育

委員会サイドだけではなく、新しい、しかも若い市民の方たちの意見を十分に交換会を何度も行いながらつくり上げることができたということで、少し新しい市民の力を私どもと一緒に前に進むことができたというようなことがまず一番の成果かなというふうに感じております。

あと、出演された皆様からは、先ほども井戸委員の御質問の中でお伺いいたしましたけれども、改めてふるさとのよさを知ったとか、温かさを知った。それから、出演された方たち同士の横のつながりができまして、それぞれお戻りになってからも、時々情報交換をしながらふるさとの話をしているというような声が届いているところでございます。

◎金兵委員　プレ開催の結果、市民の力というのを十分に感じられたということがあり、平成25年度からいよいよ初めての本開催というふうになります。それを踏まえての予算額増額ということになると思いますけれども、理由をお示しいただいてよろしいでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　平成25年度につきましては、反省評価に基づいて反省点を改善し、好評だったところはより効果的に進められるよう、市民の企画委員の皆様とともに工夫を重ねていきたいと考えておりますが、具体的な内容につきましてはまだ決まっておりませんが、アーティストの決定ですとか日程などがこれから計画されていきますが、ホールばかりではなく、市内、野外ですとか、街なかのステージなども視野に入れて、また、地元で音楽活動をされている皆さんにもより多く参加していただけるように呼びかけていくことができればよいと考えております。また、今の時点で、お琴の演奏家の方ですとか、それから、ふるさと出身の画家の方から絵画展の申し出もございまして、昨年よりまた幅を広く、違った展開もできそうな気配だなというふうに感じております。

◎金兵委員　いろいろともう進んできているのだなということがわかりました。

この事業のように、芸術に触れる機会をつくっていくということは大変重要なことと思います。また、網走市は児童生徒の吹奏楽が盛んでありますので、子どものころに芸術に触れる機会があるというのは、子どもたちの将来に向けてよい影響があるというふうに考えます。このような事業は継続していただきたいと思いますし、継続することが大事であるとも思います。先ほども申し上げましたけれども、平成25年度は初の本格開催というふうになります。今後の方向性を左右する非常に重要な年になるのではないかというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに願っております。

そこでお伺いしますけれども、プレ開催の結果を踏まえて、25年度、またそれ以降の展望について、どのような何かお持ちのものがあればお示しいただければと思います。

◎菊地社会教育部次長　平成25年度以降の展望ということでございますが、25年度に第１回目、ボリューム１を開催しました後は、札幌交響楽団の定期演奏会と１年置きに開催をすることで予定をしております。また、準備期間が２年間ずつになっていきますので、そこの間では、市民の企画委員の皆様とアーティストのリストづくりですとか、先ほど井戸委員からも御指摘ありました出演された方たちの後のフォローアップのようなことについても、フェスティバル当日に限らず、それ以降の準備期間ですとか、守り育てる期間というのを大切にしながら進めていきたいというふうに思っております。

◎金兵委員　わかりました。今後は隔年開催にして、よりじっくりまたすばらしいものをつくっていっていただけるのだなということを期待しております。

最後に１点だけお伺いさせてください。

先ほど、ホールばかりではなくて、街なかでの開催も検討しているということでしたけれども、ふるさとアーティストフェスティバルが開始される数カ月前から、フェスティバルに向けて盛り上がりが起こるように、パフォーマンスが行われる場所が決まったらですけれども、場所で市民のアーテイストがみずからパフォーマンスを行えるような状況をつくって、実際にその場所でパフォーマンスを行い、雰囲気を高めていくような取り組みをすることにより、より盛り上がり効果が高まっていくというふうに思いますけれども、何かそういったお考えはありませんでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　今、金兵委員からの御提案でございますが、平成25年４月以降、何回か市民の企画委員会を開催することとなると思いますので、本日いただきました御提案につきましては

委員会の席等でお話し申し上げまして、街なかの方たちも委員の中に入っていらっしゃいますので、御相談を得られればそのようにできるような方向に進めてまいることができればいいなというふうに思います。

◎金兵委員　私もことしの本開催、ぜひとも伺いたいと思っておりますので大きな期待を寄せております。

次の質問に移らさせていただきます。

次に、オホーツク・文化交流センターの改修事業についてお伺いします。

オホーツク・文化交流センターもオープンから13年が経過し、いろいろとふぐあいも生じてきているということは伺っておりましたけれども、それを踏まえまして、平成25年度は今までの修繕から改修という形で予算額を大幅に拡充されたというふうに理解しておりますけれども、現状、この金額である程度は賄えるというふうにお考えなのでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　エコーセンターの改修の関係でございますけれども、委員御指摘のように、2000年にオープンしましてから十四、五年経過いたしますので、いろいろなところにふぐあいも起きております。平成25年につけさせていただきました予算では、今まで突然の水漏れですとか、機器が作動しないというようなこともあったのですが、それも応急処置で済ませてきた部分も大きく、それについて、利用される方々の不便がないように、そこの部分の予算をいただけることとなりましたので、それについてはこの予算でやっていきたいと思います。

ただ、まだ本当にいろいろなところがだめになっていますので、平成25年度以降も皆様の御利用に支障がないように、優先順位を考えながら、計画的に改修を重ねていかなければならない部分もあるというふうに思っております。

◎金兵委員　私もこの予算額を見せていただいたときに、これで全てが直るというふうには思わなかったものですからお伺いさせていただいたのですけれども、使用するほうとして多少の不便は、施設が古くなってきているというのもありますので、いたし方ないのかなというふうにも思いますけれども、使用に支障を来すというのは問題だというふうに思いますので、今後も計画的にしっかりとした改修をしていただくように希望したいなというふうに思います。

最後に１点お伺いしたいのですけれども、従来からホールの増築を行うというような考え方があったかというふうに認識しているのですけれども、現在もそれは変わりないのかお伺いいたします。

◎菊地社会教育部次長　オホーツク・文化交流センターの建設計画が出ていた時点では、大ホール建設の計画があったというふうには聞いております。現在のエコーホールは中ホールという位置づけであったというふうになっておりましたが、経済状況ですとか、そういったことから現在の形になっているという状況でございます。

◎金兵委員　わかりました。その点については理解させていただきます。

最後に、モヨロ貝塚館開館ＰＲ事業についてお伺いいたします。

いよいよ本年の５月１日にモヨロ貝塚館がリニューアルオープンし、それに合わせてＰＲ活動を行っていくということでありますけれども、どのようなことを行うお考えなのかお伺いいたします。

◎米村博物館長　モヨロ貝塚館の開館ＰＲ事業ということでございますが、ことし開館に当たりまして、１年をかけまして広く広報していこうということでございます。

具体的には、施設の開館に向けまして、市民の皆さんに市の広報などでの特集記事を組みまして、そこでお知らせをするということ。それから、市内全戸への案内チラシの配布、または市内各所でのポスターの掲示、それから新聞での案内記事の掲載ということを通じまして広報していこうと考えております。また、オホーツク管内、他の市町村に向けまして、また全道全国の主なところにもポスターなどを送付いたしまして広報いたします。また、観光部局とも連携を取りながら、旅行雑誌への特集記事、宣伝記事なども掲載を行うなどしまして、大きくアピールしていきたいと考えております。

また、もう１点ですが、モヨロ文化の一番代表的なものはオホーツク式土器、いわゆるモヨロつぼでありますが、それの大きな複製品を作成いたしまして、これ実際は台座を含めまして1.5メートルほどのつぼの複製品でございますが、それを網走への来訪者がまず訪れる場所に設置いたしま

して、モヨロを大きくアピールしていこうと考えております。現在、設置を予定している場所というのはＪＲ網走駅でございまして、網走に降り立った方がまずモヨロ文化を意識していただけるように考えております。

◎金兵委員　広く市民も含め、市外道外も含めて広くＰＲしていくと。あとは、観光課とも協力を取りながらということで理解させていただきます。やはり網走市にある重要な施設ですので、市民の皆様にはぜひ行っていただいて、周知をしてもらうような対策が必要になってくるのではないかというふうに私は思います。私も以前からモヨロ貝塚館というのは知っておりましたけれども、何度か足を運んだ程度ではないかなというふうに思います。市民の皆さんに来場していただけるよう、例えばですけれども、市民対象の開放月間のようなものをつくって、それがオープンしてすぐにやったほうがいいものなのか、季節を選んで行うのかはいろいろ検討する必要があると思いますが、そのような対策を行っていくべきではないかというふうに思いますけれども、見解をお伺いします。

◎米村博物館長　市民の皆さんへの新たなモヨロ貝塚館への御案内ということでございますが、５月に開館いたしまして、その後の状況をいろいろ見ながら、実施方法を含めまして時期などを検討し、市民の皆さんにはぜひ見ていただきたいと考えております。

◎金兵委員　市民の皆様に来ていただけるような、何か方法を考えていただけるといったように受けとめさせていただきます。

　また、川沿いという恵まれた環境にあるという点も生かしまして、例えば親子でお弁当を食べながらゆっくりとモヨロ文化について学ぶ機会をつくるといったような、親子を対象とした勉強会などの開催も新たな切り口になるというふうに思いますけれども、そういった親子連れを対象とした取り組みについてまた見解をお伺いいたします。

◎米村博物館長　モヨロ貝塚は一面、史跡公園という位置づけもございます。非常に緑に恵まれてもおりますので、その中で市民向けの、親子を対象としたような学習会というものも考えることができるかと思います。ただし、今年度も園路の整備、それから住居地の復元整備などございまして、そういう工事の進捗状況も見ながら検討してまいりたいと考えております。

◎金兵委員　将来的には、市民に積極的に来ていただけるような取り組みをさまざま行っていただき、その中で評判のよかったものをまた観光客向けに練り直したプランを制作するといったような、市民にも観光客にも来ていただけるような積極的な取り組みをしていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎渡部委員長　次、山田委員。

◎山田（俊）委員　それでは、私のほうから建設部の事業、住宅関係について質問をしていきたいというふうに思います。

　最初に、市営住宅建設事業でありますが、新規4,000万円の予算で網走市つくしヶ丘団地について建設の設計を行うというふうになっております。確かに、つくしヶ丘団地も相当数建てかえられていますが、まだ古い公営住宅は建ち並んでおります。このたびの建設事業は、どのような場所で、何棟建てるのでしょうか。そして、その建設は木造であるのか、鉄筋コンクリートなのか、その辺と、それから何戸入る建物か。また、間取り等についてどうなのか。そして、現在建っている公営住宅の築年数も含めて詳細を教えていただきたいと思います。

◎松浦建築課長　お答えします。

　まず、建設を予定している場所でございます。南コミセンを左手に見まして、学園通に下りていくところに交差点がありますが、それの左手前になります。

　それから、構造その他につきましては、鉄筋コンクリート造の５階建てを予定しております。戸数については40戸、型別供給としましては、２ＤＫ、２ＬＤＫ、３ＬＤＫ、それぞれ１：２：１程度というふうに考えてございます。

　それから、現在の古い住宅については、昭和47年建設のブロックの２階建ての90戸ございまして、既に建設から丸40年たっている住宅になっております。

◎山田（俊）委員　今の答えの中で、鉄筋コンクリートの立派な建物が建つのだなという想像がします。

　この住宅には住民が当然住んでいて、住民に対する説明もしているということなのですけれども、今回の建てかえに関して住民はどのような反

応をしていたのかと、そういうことなのですけれども、この建てかえに関して、住民のほうは不安などがあったでしょうか。

◎松浦建築課長　平成24年度に建てかえの基本構想、基本計画を発注して、計画を、今、まとめた段階でございます。

それに先立ちまして、既存入居者につきまして、通常ですとアンケートですので無記名なのですけれども、今後の対応のこともありますので記名していただきまして、返送いただくというような形で対応させていただいております。その中で、つくしヶ丘に建つ建てかえの住宅に移りたいという希望が出された方は、対象戸数は76戸あったのですけれども、47戸と回答しております。

その中で、これから全体説明、まだ計画がまとまった段階ですので、お客さんに示すものがあまりないものですから、全体でどういう形で建てかえをしていきますと。それから、今、当然お話にありましたように、家賃がどの程度になるのだろうねという話が一番の関心事かと思いますけれども、その辺の資料を持って各戸に訪問を伺いまして、それぞれ皆さん個別の事情を持った方がたくさんいらっしゃいますので、個別の相談を受けるというような形になると思います。その中で、相談事、心配事について対応できるのかなと考えております。

◎山田（俊）委員　今の説明の中で、柔軟に対応していくという形であります。

あそこの場所に住んでいる方は、さまざまな方がおられまして、正直な話、家賃がすごく安いところなのですね。そうすると、新しい建物ができたときに、当然、一般的にいうと家賃が何倍か上がるという可能性もあります。ですから、その方たちの対応については、今は決まっているわけではないですから、柔軟に対応していただきたいなというふうに思います。

そこでちょっと質問なのですけれども、例えばここの住民の中には、通常では入居要件に達しないかもしれない人がいるというふうに私が思うのですけれども、入居条件というのは今回新たに、新たというか、今までどおり多分出るのだろうと思うのですけれども、昔からあるところですから、入居当時、両親が亡くなったり、亡くなって子どもが引き続き住んでいるということもある場合があります。このような例があると。そういう場合は、柔軟に対応すると、今、言っていましたけれども、こういう場合も、新しい入居条件に合致しなくても現在住んでいるから何とかしますよと、そういうようなこともあるのでしょうか。

◎松浦建築課長　入居している方が現在の住宅に入居の要件があるかどうかということなのですが、網走市におきましては、市営住宅の入居希望が高いことから、先ほどもお話ししましたように、型別供給ということを原則にしております。一人お住まいの方は２ＤＫまで、二人から三人程度は２ＬＤＫ、３ＬＤＫについては三人以上の世帯に入っていただきたいという形で対応しております。そういう中で、入った中で、家族構成の増減によりまして、小さい住宅に入った中で子どもが二人生まれてとても狭いというような方について、大きい住宅に移っていただいています。

本来であれば、３ＬＤＫに、単身になったからという方についても、本来は小さい住宅に住みかえしていただくということが本来なのですが、そこのところはなかなか進んでおりません。それが現状でありますけれども、今回の建てかえについては、そのような形で３ＬＤＫにお一人で住んでいるという形については微妙なところなのですが、ただ、現状としまして、入居基準を満たしているという判断の中で、現在お一人の方については２ＤＫ等に入っていただくという形で、住宅に入れないということではなくて、現状の形の中で入っていただくと。逆に言えば、２ＤＫに４人で入っている方につきましては、家賃のことをさて置いておけば、３ＬＤＫに入る権利を有するというふうに考えております。

◎山田（俊）委員　わかりました。あそこのつくしの公営住宅については半分、先ほどおっしゃいましたけれども、福祉住宅という意味合いがありそうな場所だと私は思っていますけれども、ちょっとお聞きしたいのですけれども、あそこの平均家賃というのはどのぐらいなのでしょうか。

◎松浦建築課長　現在、御承知だと思いますけれども、市営住宅の家賃が８段階ありまして、一般の方ですと１から４段階までということですけれども、所得階層の一番低い１階層については約１万円程度だと思います。ただ、それも御承知だと思いますが、減免という制度がありまして、最大６割減免ということなものですから、現在4,000円程度で入っている方が相当数いらっしゃると思

うのですよね。

◎山田（俊）委員　今のお答えでわかりましたけれども、建てかえで入る場合はかなり有利と。当然、ずっと住んでいるのですから、そういう配慮というのは大切だというふうに思います。

ちなみにちょっとあれなのですけれども、あのような建物に新規に入る場合は、所得の条件もあるのですけれども、減免がなければどのぐらいで入れるのでしょうか。

◎松浦建築課長　ちょっと説明させていただきます。

市営住宅の家賃の決定は法の中で決まりまして、まず網走市という地区の係数がございまして、それに希望係数65平米を基準として大きいか小さいかというのを、割合ですね。それに経過年数、古くなると家賃が安くなっていくという体制の中に、一番基本の家賃体系がありまして、先ほど申しました１階層から８階層に全部基本の家賃が決まっています。一番安い１階層につきましては、３万4,400円掛けるということで、先ほど一番最初に申しました市町村係数というのが、網走は0.7ということなものですから、２ＤＫ、２ＬＤＫは大体65平米程度、先ほど言いましたように、共用部分その他入れまして65あって、基本は２万4,000円程度になります。１階層で。２階層になると上がっていくという形なものですから、先ほど言いましたのは１階層の話をさせていただきましたので、多分、２ＤＫで２万3,000円程度、２ＬＤＫで２万4,000円か5,000円ぐらい、３ＬＤＫで２万8,000から３万円程度になるかなと考えております。

◎山田（俊）委員　今のお話で、正直な話、うらやましいなというような気持ちがするのですけれども。網走市でなくても、全国的にそういう形ですから仕方ないのですけれども、正直な話、いいなというふうに思います。

この住宅、つくしヶ丘建てかえを行う場合には、土地が少し余ってくると思うのですけれども、そうすると、その土地の有効利用なのですけれども、以前はつくしヶ丘でも公営住宅の跡地に分譲を行いましたけれども、このたびにおいても、そのような手法で土地の分譲とか行われるのでしょうか。

◎松浦建築課長　公営住宅を建築するに当たりまして、戸数が多くなると、遊園地ですとか緑地ですとか、そういうものの制限がまず出てきます。それから、一番、昔と違うのは、各戸に駐車場がございます。駐車場は下手すると住宅と同じぐらいの面積を取るような形なものですから、私ども計画をするときには、駐車場のスペースをまず決めて、残った段階で何戸おさめるのに何階建てになるというような形に基本的になります。そういう中で、計画を進めている中で、遊休地をうまく公営住宅の用地として利用できなかったり、道路によって分断された土地について有効利用が図れるというようなところがあった場合に、民間、一般の方に宅地分譲するというようなことも可能かと思います。

◎山田（俊）委員　今、おっしゃいましたように、土地の有効利用、そして、土地があれば民間の人に売るということで、財政的にもいいかなというふうに思います。

そこで、私も網走の者ですから、つくしヶ丘がそのような形になると、非常にだんだんきれいな町並みになっていくというふうに思っております。その延長線上に潮見の公営住宅がありますが、ここも結構古いなというふうに私は思っているのですよ。潮見が同じような建てかえになれば、潮見辺りもきれいな景観のある住宅街になるのかなというふうに思うのですけれども、この辺の計画というのはあるのでしょうか。

◎松浦建築課長　現在、行っていましたというお話の中で、建てかえの基本計画につきましては、つくしヶ丘団地と潮見団地をあわせて、平行してやっておりますので、これにも建てかえの基本計画を作成したところでございます。

ちなみに、潮見団地は昭和48年から58年建設の住宅になっております。

◎山田（俊）委員　わかりました。一応、網走市では、全体的な計画を持って、公営住宅を建てかえていくということだと思います。

それによって、今まで正直、今現在の住宅というのは狭くて不便なところがあります。新たに建築されることによって、そこに入ることによって快適な生活ができるのだなというふうに理解いたします。

建てかえ構想についてはこの辺にさせていただきまして、次に、住宅リフォーム資金貸付保証料補助についての質問をいたします。

この事業については、昨年と違う定義や変更、

追加されている点はあるのでしょうか。また、昨年度利用者実績と利用金額の総額というのはどのぐらいあるのでしょうか。

◎松浦建築課長　まず、昨年と変更があるかどうかという点でありますが、変更はございません。

それから、平成24年度の利用者でありますが、31件、5,490万円を貸し付けしております。

◎山田（俊）委員　今の数字を聞きますと、結構あるのだなというふうに思います。この事業というのは非常に大切だと私は思いますので、継続してずっとやっていただきたいなと思います。毎年のことなのでしょうけれど、募集は４月１日から始まるのでしょうか。

◎松浦建築課長　４月15日の月曜日から行います。

◎山田（俊）委員　わかりました。内容は去年と同じですから、これ以上の質問はいたしません。

それから、私は前にも同じような質問をしたのですけれども、住宅リフォーム資金貸付保証制度についての、新築には拡大はしたらどうでしょうかということを言ったのですけれども、そのときは、検討はしますよということを記憶しております。他の自治体の一部では、地元の建設業者や関連産業の活性化のために取り組んでいる様子があります。この点について、今後さらなる検討はできるのでしょうか。

◎松浦建築課長　本来、既存の住宅を改修して、市民の皆様に快適な環境をつくっていただきたいというところと、それから、公共事業が減ってきたということの中の地元建設業者に対する応援のような意味を含めまして、平成14年に創設された制度でございます。

今、御指摘ありましたように、例えば津別町の50万円だとか北見の50万円のような形も聞いておりますけれども、私たちのスタンスとしまして、持ち家を持っている方に補助金を出すという形が果たしてなじむのだろうかというようなことで考えておりますので、現状の銀行に対する金利を下げていただいた分の貸付額に対する預託というような形の制度を執行していきたいと思っております。

◎山田（俊）委員　今現在のところは考えることがないということであると思います。

私は網走で不動産の仕事をして、いつも思うには、網走の人たちが家を建てる、新築を建てるときにどうしても北見を、特定の自治体を言って申しわけないですけれども、そこの業者が入ってきます。そして、積算や見積もりをすると結構まけるというところがあるのですよ。だから、ここの町で税金を納めている限りは、ここの町の業者に建ててほしいなという思いがありまして、こういう新築にも拡大できないかということはぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。これは多分、今後も言い続けるかもしれませんけれども、ぜひ検討していただきたいなというふうに思いまして、私の質問を終わります。

◎渡部委員長　ここで昼食のため休憩をいたします。再開は午後１時といたします。

午前11時57分　休憩

午後１時00分　再開

◎渡部委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

空委員。

◎空委員　私は、本日の審議日程になっております教育関係、それと若干、初日の総務委員会での防災に絡む関係と関連する部分があるという判断のもとで、建設部に１点質問したいと、このように思いますのでよろしくお願いします。

まず、防災の関係でございますけれども、近年、それぞれ各委員が質問の中で初日に触れられておりました、さまざまな防災。特に夏場冬場を問わず災害が発生していると。こういう関係での対応という部分では、地域行政の中では当然、防災が発生したという部分については、対策本部というものを設置して、いかに短時間にてこれらの解決をしていくかということで尽力されているというふうに思っております。

しかしながら、先般の３月２日の猛吹雪、これらについては、なかなか対策本部を仮に設けて皆さん方が集まったにしても、対応という部分については、なかなか手の出しようのないと言ったら変ですけれども、おさまるのを待たざるを得ないという部分もあったのではなかろうかと。市長の答弁にもありましたけれども、外へ出て手を伸ばしたら指先が見えないぐらいの猛吹雪と、まさにそのような状態だったと思うのです。ですから、対策本部をつくって、それに実際の問題として対応するという部分では、市の行政の中では、やは

りこの間の吹雪のような状態のときには、建設部関係が主体になるのかなと、このように思います。

建設部については、日ごろから地域行政の中で、区長並びに道路・河川愛護組合、組織との連携という部分がかなりあるのだろうと、このように考えたときに、災害があって町場での部分については、災害のまず基本は人命尊重だと、このように考えたときに、対応としては、一時避難的なものは町場では郊外で起きた部分よりも容易に解決の可能性はあるということを考えたときに、特に今回の災害で死亡されている皆さん方の状況を見ても、やはり郊外の人たちということを考えたときに、いかに猛吹雪の中で郊外で対策を短時間で、少しでも短い時間の中で功を奏するような対応ができるかということを考えたときに、私は御案内のとおり、郊外、特に網走市は各地区、それぞれ農業関係、農村関係の営農集団、あるいは機械利用組合だとか、こういう組織がなされておりまして、幸いにして、それぞれの集団等で大型機械、ショベルだとか除雪に対応する、あるいは災害に救助に向かうことのできるような機械を持っている団体が結構あるということで、やはり建設部については、恐らく近年の携帯電話が発達している中で、災害にあった人から、どこどこではまっていますだとか、路肩から逸脱しているだとか、動けない、この情報が入るのは比較的早いのだろうと。

ところが、それをいかに早く救出するかという部分については、先ほども言いましたように、あのような猛吹雪の中で動きが取れないと。一番身近にいる人たちにお願いをして、それの対応をしてもらうということを考えたときに、営農集団のショベルだとかそういう部分をお願いすると。特に地域によって大体電話で場所を確認したら、その地区の区長並びに道路・河川愛護組合長というのは、何分くらいでショベルだったら行けるだとか、ここから何百メートルだとか、大体地域の人たちはわかるだろうということを考えたときに、やはりこの人たちの協力というものが最も有効ではなかろうかなと、このように考えています。

今回の暴風雪もそれらについて対応したように伺っておりますけれども、ただ、緊急の場合でありまして、対応してくれても、人命には幸いにして被害はなかったのですけれども、車だとかそういうものの救助という部分では功を奏したのだろうというふうに考えておりますけれども、やはり万一に備えた中で、こういうことがもうないとは限らない。そうすると、きちんとした地域並びに各利用組合だとか、そういう団体との協定を結んでおいて、対応をいかに迅速に救助するという行動を取れるかということを当然考えておくべきだろうと思うし、これが最も効果があるのではないかと、このように考えておりますけれども、これらについての考え方、それから、２日の猛吹雪の時の対応もあわせて、経過もあわせてお答えをいただきたい。

◎鈴木土木管理課参事　去る３月２日から３日にかけましての暴風雪でありますが、天気予報等で前もって予報等出ておりまして、２日の日、当直員のパトロール実施しながらやっていたところ、３時過ぎから吹雪状態というような状況になっておりました。それで、道道網走端野線、３時30分通行どめ、それに伴いまして、市の官貸車両、委託車両でございますが、ここの職員と合わせて市の職員を招集いたしまして、道道の通行どめに伴う市道の通行どめ等を実施してきたところでございます。

市内全域の吹きだまりによる通行不能車両の救出作業を実施するなどやってきたところなのですが、郊外地区での吹きだまりによる閉じ込められた要救助者につきましては、市内からの救助については時間がかかるということや、あと、２次災害の恐れがあると、そういうことから、各地域の区長、道路・河川愛護組合長や地域消防団の方々の連携により、公共施設や付近民家への避難を受け入れをしていただいたところでございます。また、要救助者のいるところの集団、また農家の所有のショベル等により救出に御協力していただいた経過もございます。

このような現地までの中継車が到達できないようなケースはまれな事態でありますし、このような状況を教訓といたしまして、今、御提案がありました協定締結等の協力体制について、道路愛護組合や、あとは集団との協議を進めてまいりたいと思っているところでございます。

◎空委員　今回の対応というのは、まさに的確だったというふうに思います。今回のようなことはまれだと私も思います。ところが、対応に当たって、２次災害という部分も含めてですけれど

も、町から仮に除雪車を走らせても、あの吹雪の中でスピードをつけて走れるわけでもありませんし、そうすると、やはり近隣の人たちの有している機械力といいますか、そういうものを最大限に活用、速やかに対応できるという部分については、起きてからお願いするということよりも、やはりその辺の協定というものを事前に結んでおくべきではないのかなと思います。

特に今回はわずか、降り始めて風が強くなってきたな、雪がついてきたなといってから30分もしないうちに身動きが取れないような状況にもなりかねないと。特に風向きも違っていたわけですよね。ですから、いつも吹きだまるところになくて、逆にあまりたまらなかったようなところに今回たまっていたというような、そういう状況もあります。ですから、そういう部分については、地域の区長さん初め、普段、通い慣れている、走り慣れている地域の人たちが一番現状がよくわかるだろうということを考えたときに、ぜひその辺の協定という部分について対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎鈴木土木管理課参事　これについては、夏の災害、今回の災害を踏まえた中でも、私どもと一緒にやらさせていただいている道路愛護組合については、そういう部分も含んだ中で、実際に協定とかそういう部分を結ばないでやっていただいた経過もございます。

ただ、先ほどもちょっとお話しさせていただいた部分のように、やはり機械の出動とか、そういう部分を頻繁にお願いしなければならない状況が今後ふえるかなと思う部分もありますので、この辺につきましては、今、御指摘のとおり、地域と集団、愛護組合はもとより、締結を広く結ぶような形で考えていきたいと思っております。

◎空委員　ぜひその辺を積極的に対応していただきたい。ということは、その機械の状況、ほとんどの集団が持っていると思うのですけれども、保有状況といいますか、ショベルだとか除雪関係の。それの一定のリストをやはり１回聞き取りでも結構ですので取っておくべきではないのかなと。災害というのは忘れたころにやってくると言いますから。その辺の対応をぜひこれからやっていただきたいと。そのことが最も大事な、車だとか物損の部分についても、これも大事ですけれども、やはり人命というのは一番優先されなければならないということから考えたときに、到底あの吹雪の中で網走から走っていったのでは助かるものも助からないという議論になりますし。ですから、その辺を十分考えて、今後、毎年道内の組合長会議だとか、そういうあれがあると思いますので、そういう中できちんと話し合いをして対応していただきたいと、このように今後についてはお願いをして次に移りたいと思います。

次に、教育関係でございますけれども、私どもの会派は栗田議員が代表質問で質問した中に、教育関係の整備という表題の中で、教員住宅の整備に対して質問させていただきました。教育長の答弁があったわけですけれども、言っていることは決して間違ったことを言っているとは思っておりません。ただ、ちょっと違うのかなというような感じがしております。その疑問を解決するためにも議論させていただきたいなと、このように思いますのでよろしくお願いします。

まず、お聞きをしますけれども、郊外校の教員数、現在、町場については比較的教員住宅の代替施設、借り上げだとかもろもろで対応するということも可能かと思いますので、私のほうは、郊外の学校、校舎に関連する部分で、郊外校の教員数、それから教員住宅戸数、それから、その住宅に居住している人数。それから次に、教員住宅の現状ということで、築10年20年、あるいは30年以上と、これらに分類したときの戸数をちょっと確認したいのですが、よろしくお願いします。

◎鈴木管理課長　まず、郊外校の職員数でございますが、77人。教員住宅の戸数につきましては、46戸。郊外校教員のうち、周辺の居住者数28名。郊外校教員住宅の建設の経過年数でございますけれども、40年以上経過している建物が２棟、30年以上経過している建物が８棟、20年が13棟、10年が６棟となってございます。

◎空委員　代表質問でも触れておりますけれども、郊外の学校という部分については、町場もそれぞれＰＴＡだとか近隣の人たちが協力してくれているというふうには理解はしています。しかし、郊外の学校に対しては、ＰＴＡはもちろんのことですけれども、区会だとか、そういう周辺の人たちの協力というのは、町場の比ではないだろうと私は思っております。

それぞれ少子化の波を受けた中で、学校の整備計画という形の中で統廃合が実施されまして、そ

れで集約されたという部分があります。そういう中で、例えば西部地区ですと、能取、卯原内、嘉多山、二見ヶ岡の４校が１校に集合されたという部分でありますけれども、ただ、この郊外のいわば郡部の人たちにとっては、今、これだけモータリゼーションが発達しているだとか、携帯電話がどうだとかと、いろいろ文明の機器と言われる部分が発達しても、やはり学校というのは地区の中では文化の中心地なのですよ。そういう中にあって、子どもたちの将来、教育内容をどう充実させるかという部分をまず第一に考えて、統合に賛成し、新たな校舎ができて現在に至っているというふうに考えたときに、やはり少しでも子どもたちの教育環境の整備という部分では、校舎はもちろん、ほかの委員からもきょう質疑がありましたけれども、校舎の環境というのももちろんですけれども、その子どもたちを教える先生たちの生活環境という部分もこれは非常に大事になってくる部分だろうというふうに思います。少しでも多くの人たちが学校の教員住宅に住んでいただいて、地域の人たちとコミュニケーションを図るということが、最終的には情操豊かな子どもたちの育成につながってくるのではないかと、私はこのように考えております。

そういう中で、今、示していただきました築40年が２戸、30年以上８戸と。20年、10年についてはちょっとよろしいのかなと思いますけれども。この中で、30年40年で10戸ありますけれども、これで住んでいる先生は、この10戸の中で何名住んでいますか。40年以上の住宅に住んでいるのか、30年以上の住宅に現在先生が住んでいるのかどうかと。

◎鈴木管理課長　大変申しわけありません。内訳を押さえておりません。

◎空委員　事前にその部分は、私も通告の段階でそのことを聞きますという話はしていませんでしたので、それはわかりました。

いずれにしても、やはり住んでいる住宅が、住んでほしいというのは私は強く思っていますし、地域に住むということについては、教育長も答弁の中で、そのことが望ましいという答弁をしていますので、そういう観点から、住んでいる人たちの住宅最低線、やはり最低レベルと言ったら変ですけれど、一定の住宅の環境整備、これは先生だけではないわけですね。奥さんもいれば、場合によっては家族も一緒に住むという中で、近隣の農家が主体のところが多いわけですけれども、学校周辺の人たちの住宅と比較しても、見るからにみすぼらしいと言ったら変ですけれど、ちょっと見劣りがするというような状況の中に住んでくださいと言っても、なかなかこれは先生の意志はあっても、ひょっとすると私の家もそうかもしれませんけれど、女房の意見のほうが強かったりして住めないと、通うとかそういう部分もあるのかもしれません。やはり、これだったらお父さんと一緒に住んでと言ってもらえる程度のものは必要だと思いますけれども、これらについての、新たに建てろと必ずしも言いません。一定の計画を立てて補修をするという部分についての考え方は、どのように考えているかお知らせいただきたいと思います。

◎小田島学校教育部長　私どももそういった話はよく思っているところなのですけれども、今、課長のほうからお話をしたように、実は教員住宅、かなり年数のたっているものも多くなってきております。私どもも今年度というか、次年度、平成25年度、実は、教員住宅のあり方、持ち方等について、どういう形でするのがいいのかという検討も始めなければいけないかなというふうに思っている部分もありましたので、今のお話も含めて、そういった中でぜひ検討させていただきたいというふうに思います。

◎空委員　ぜひその辺については検討していただきたいと思いますけれども、ここで一つ、先生たちが住もうという気持ちがあって現在住んでいる、だけどひどいと。だから、何とかこの部分を補修してくれないかというような、これは多分先生個人からは来ていない、ひょっとすると校長先生を通して来ているか、むしろ地区の区長、あるいはＰＴＡの会長か役員のほうから、そういう要望というのは上がっている実例があるのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

◎鈴木管理課長　住宅の修繕の関係でございますけれども、校長先生を通してくる場合、それから御本人の場合、さまざまな場合がありますけれども、修繕要望は上がることがございます。

それにつきましても、住宅が古いというのは確かにございますし、修繕を要する箇所が年々ふえてくる状況もございます。入居者に対しまして

は、要望調査などというのも実施しておりまして、突発的に起こるようなふぐあいに対しても、できる限り、できる範囲内で適宜修理してきているところでございますので、また、今後とも現状把握をしていかなければならないなと思っておりますので、何とか御理解いただきたいというふうに思います。

◎空委員　私が、今、この部分に触れたというのは、要請があるのかどうかという部分については、やはりそれは住むということが前提。今、多分住んでいる先生の住宅が、こういう状態だからこの部分だけ何とかしてくれというのが、ある部分では早急にという言葉がついてくるのだろうと、このように考えます。ですから、できる範囲内でという今の答弁ですけれども、できる範囲内でというのは、やる気がなければ一つもできないし、やはりできる範囲内でということの意味というのはどういうことなのかなというふうにちょっと私自身判断に迷うところですけれども、いずれにしても、今年度の予算の状況を見てもそういう形にはなっていないと。

ただ、教育長が先生たちの意志も尊重しなければならないという話もありました。これも私は理解します。理解しますけれども、そういう部分が一方である。だから、網走市内から通うどころか、場合によっては北見から通っている先生もいるのかもしれない。多分いると思うのですよ。だけど、その人たちはその先生の意志といいますか、家庭環境というか、状況判断の上でやむを得ない部分はあると思うのですけれども、せめて住みますと、やはり、子どもと少しでもコミュニケーションを取りたい、地域の人たちともっと仲よくして、教育環境という部分全体の底上げをしたいと言ってくれている先生の住宅ぐらい、モルタルのちょっと壊れた、外の壁が落ちているようなところへ入っていれというのはちょっと無理があるのではないかと、このように思いますので、これらについては早急に検討をもう一度し直して、ぜひ対応していただきたいと。これは要望として申し上げておいて終わります。

以上、私の質問は終わります。

◎渡部委員長　次、松浦委員。

◎松浦委員　４点にわたって質問したいというふうに思います。

まず最初に、橋梁の長寿命化ということで、新規で2,000万円ございます。橋梁といっても、町なかの３本の橋を含めてたくさんあるわけですけれども、どこの橋梁を補強し長寿命化をするのか、まず伺いたいと思います。

◎石川都市開発課長　橋梁長寿命化の対策につきまして、平成25年度の事業内容でございますけれども、当初、市内の中ほどの中央橋、それから、北浜丸万川沿線の丸実中央橋、それと、音根内丸万線第７号橋の３橋の設計対策にあわせまして、山下通線の設計に取り組むことと考えておりましたけれども、そのうち中央橋につきましては、補正予算の対応として取り組むこととしたことから、25年度当初につきましては、残り３橋の設計及び対策について2,000万円の事業費で実施することにしたものでございます。

◎松浦委員　それは確認いたしました。

そこで、今回行う三つの橋ですけれども、ここは橋梁ができてから何年になるのか、そして、今回補強することによって、どの程度長寿命化になるのか伺います。

◎石川都市開発課長　先ほど申しました、設計も含んでおりますので、実際に工事を実施する２橋についてですけれども、まずは１橋目の北浜丸万川沿線の丸実中央橋、これは丸万地区にございますけれども、ここにつきましては、整備後41年を経過している橋梁でございます。もう一つ、実豊地区にございます音根内丸万線の第７号橋でございますけれども、この橋につきましても、築後40年を経過してございます。

現在、対策の内容としましては、両橋梁とも鋼橋、鉄の橋でございますので、表面が塗装を含めまして相当劣化しているという状況でございまして、塗装の塗りかえを主体に対策を考えてございます。

具体的に何年たつと壊れて、何年延ばすというのはなかなかお答えしにくい部分はありますけれども、とにかく放っておけば近い将来、例えば腐食が進んで強度の低下を及ぼすというような状況になることになりますけれども、今回橋梁の補修をすることによって、寿命が延びるということにはなりますけれども、具体的に何年というようなことはなかなか想定しにくい部分であるかと思います。

◎松浦委員　それもわかりました。

それで、あと１橋については、設計費だという

ことでありますけれども、今、言った２橋についての金額的にはちょっとわからないのですが、どのぐらいの金額になって、設計費用というのはどのぐらいかかるのでしょうか。

◎石川都市開発課長　設計は、先ほど申し上げました２橋を含めまして、３橋を予定しております。もう１橋につきましては、大曲地区にございます山下通線の跨道橋、山下通線が国道39号をまたぐ橋梁でございます。

これら３橋について、設計費は約500万円程度を見込んでおりまして、残りの1,500万円で２橋の塗装を実施するという内容の計画になってございます。

◎松浦委員　それはわかりました。一定年数延びるということは間違いのないところであります。

次に移ります。公園の長寿命化と。これも新規で1,200万円というふうになっております。都市開発課が管理している公園が相当数あるのだろうというふうに思いますけれども、そのうちどこの公園を補修し、長寿命化を図ろうとしているのか伺います。

◎石川都市開発課長　本年度の事業につきましては、公園施設の長寿命化の計画を策定するという内容になってございます。

公園の計画策定の対象となる公園ですけれども、先ほど申し上げましたけれども、都市計画決定をされた公園と、それ以外の公園を合わせまして65カ所を予定してございます。

そこの65カ所につきまして、今回計画策定に先立って、調査、点検を実施いたしまして、そのうち、どの公園についてどういうふうな維持補修計画を組むのかということの計画を策定する段階でございますので、現在のところ、どの公園をやるというふうにはまだ出ておりませんで、計画を策定する段階で決定するということになるかと思います。

◎松浦委員　わかりました。これはあくまでも設計費ということでの1,200万円ということで、具体的にはこれからということになるのだろうというふうに思います。それについては理解いたしました。

次に移ります。就学援助制度について伺いたいと思います。

まず最初に、根本的な問題として、対象となる世帯はどういった世帯のことを言うのか伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　就学奨励費の関係でございますけれども、教育の機会均等の精神に基づきまして、経済的な理由により就学が困難な児童に対しまして、保護者に対しまして必要な財政措置をしようと、そういう趣旨でございます。

認定の基準でございますけれども、準要保護世帯の場合には、生活保護基準の1.3倍未満としております。

以上でございます。

◎松浦委員　1.3というのはそうなのですけれども、具体的に言うと、生活保護の廃止または停止を受けた方とか、住民税が非課税、あるいは市民税が減免された方、国民年金の掛金を減免された方、国民健康保険料を減免または徴収の猶予をされた方、児童扶養手当の支給を受けている方、生活福祉資金による貸し付けを受けた方などとなっているようです。いずれにしても、こういった形で生活保護に準ずる人たちのことになります。

こういう中で、実は今、政府が生活保護基準を切り下げようとしています。この就学援助制度につきましては、代表質問でも取り上げました。先ほど課長も言いましたけれども、学校教育法で経済的理由で就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、市町村は必要な援助を与えなければならないという、こういうことであります。

この10年間の中での児童生徒の状況というのを見ますと、小中学生は全体でこの10年間で676人減少しているのですね。今現在3,033人。準要保護を受けている児童生徒というのは、数は263人ふえています。688人になっている状況です。平成14年は小学校中学校合わせて11.46％だったのが、平成24年度では22.68％と２倍にまでなっていると。これは明らかに保護者の収入の低下ということがあります。

この状況について、教育委員会としてどんなふうに捉えているのか伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　認定率がここ10年落ちることなく増加しているという件につきましては、就学の機会均等という考え方からしますと、なかなか課題も多いのではないのかなというふうに考えております。

◎松浦委員　まさにこれは政治の責任だというふうに私は思います。そういう点では、こういった大変な状況の中で、機会均等の教育という点で

は、やはりしっかりとした支援をしていかなければならないというふうに思います。

そこで、代表質問の答弁で教育長は、道内都市部の状況は保護基準の1.1倍から1.5倍であるということで、全道の都市部では一般財源化される中で見直しも図られてきていると、そういう中で、当市においては1.3倍を守ってきているというようなことから、ＰＴＡ会費だとか、三つの項目については当面やらないというような答弁だったかというふうに思いますけれども。

そこで伺いますけれども、当市のように1.3倍というふうな形を取っている都市部、あるいはそれ以下、それ以上というところは、つかんでいればお答えいただきたいと思います。

◎鈴木管理課長　認定率の関係でございますけれども、当市につきましては、今、お話がございましたように1.3倍。北海道の都市におきまして、最も低いところで1.1倍、最も高いところで1.5倍、平均ですと1.2倍程度となるところでございます。

◎松浦委員　数字としてはそうかもしれないですけれど、例えば、1.2というのが何市あるとか、1.4が何市あるとかというようなものは、数字としては押さえていませんか。

◎鈴木管理課長　網走が1.3倍なのですけれども、網走よりも高いところ、1.5倍が２市、1.4倍が１市、1.3倍が17市でございます。あとは、1.2、1.1が残り15市となっております。

◎松浦委員　わかりました。そういう点では、網走はまあまあ頑張っているところになるのだろうというふうに思います。

それで、問題は、この生活保護基準が下げられるということになりますと、これまで準要保護の認定を受けて実質的にはお金がかからない、いろいろなものがありますよね。例えば学用品とか通学用品、校外活動費、新入学児童生徒学用品とか体育実技用具だとか、九つぐらいありますけれども、こういった支援を受けていたのが、今の政府の動きで行くと、生活保護基準を下げるというふうに言っていますから、これが下げられると今まで受けていた人たちがその枠からはみ出る、つまり土俵がこれまでより小さくなるわけですから、受けていた人たちが今度土俵から出てしまうということで、一定数の人たちが切られてしまうという恐れがあります。ここがやはり一番私どもは心の痛むところといいますか、ここをどうするかということが、今、問われているというふうに思います。

その点で、今、教育委員会としてはどんなふうな考えを持っているか伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　生活保護基準の改定の関係でございますけれども、報道では、本年８月ころ改定が行われるのではないかというふうな報道もございました。準要保護世帯につきましては、年度当初に改定前の基準で判定を行うということで、平成25年度につきましては影響がないものというふうに考えております。

ただし、26年度以降につきましては、現時点では国の引き下げ幅もまだわからないところもございますし、どういう制度設計になるかもわかりませんので、26年度以降については今のところは不明という段階でございます。

◎松浦委員　当然、不明な部分についてはそれ以上のことはどうしようもならないのですけれども、だから問題は、先ほど言いましたように、そこから結果としてはみ出てしまって切られてしまった人たち、父母をどう救済するかと。

これまでのように均等に受けられる方法とすれば、市の率を1.3％を1.4％にするとか、1.5％にするとかということでやらない限り、多分、今のままで行くと、切られた人たちはそのままになってしまうと。そして、学費など今まで支援を受けていた分が実費として払わなければならない。しかし、収入が極めて限られた中でのこういうことというのは大変負担が重いと、このように思うわけです。

そういう点では、ぜひ救済するために努力をしてほしいというふうに思いますが、その辺、明確な答弁はできないと思うのですが、基本的に救済する方向で検討するというようなお考えはないのか伺います。

◎鈴木管理課長　現在のところ、国の引き下げ幅、これについても全く不明でございまして、制度設計の関係もまだ全くわからない段階でございますので、現段階で圧縮するだとかということを申し上げることはできない状況にございます。御理解いただきたいと思います。

◎松浦委員　立場は理解するのですが、やはり問題は、切られてしまって、その人たちをどう救済していくという点では、今後の状況を見てぜひ対

応を図っていってほしいと、このように思います。

次に、代表質問でも言いました、生活保護費の基準引き下げになるという中で、私どもはこれまで2010年から実施されているＰＴＡ会費、生徒会費、クラブ活動費の部分が普通交付税に参入されるというようなことで、これをぜひ三つのことについても実施してほしいというふうに言い続けているところです。なかなかそのことは、先ほど質問の中でもありましたけれども、そのことは、はいというふうにはならずに、全体の状況を見ながらというようなお話もございました。

答弁の中では、市の裁量で運営されている準要保護に対する対象拡大については、厳しい財政事情の中、その認定基準を現状で維持し、セーフティーネットを広く張り、生活困窮者の受け入れ枠を大きくしておくことも制度の趣旨を生かすものだと考えると。これもまた、私も理解できないわけではないのですけれども、この３項目をぜひやってほしいものだというふうに思います。それで、もしこの３項目を実施するとした場合、予算的にはどの程度かかるものか試算はしていますか。

◎鈴木管理課長　３費目の関係でございますけれども、３費目支給とした場合のかかる増加額でございますけれども、平成24年３月時点での試算でございますけれども、760万円程度増となる見込みでございます。

◎松浦委員　これが網走の財政にどれほど影響を与えるかという点では、私はできないことはないだろうというふうに思うのです。確かに財政状況が厳しいのは、その辺ははっきりしていますけれども、子どもたちの教育環境、あるいは父母の経済状況、こういったことを考えたときに、この760万円というのが果たしてどうなのかということを考える必要があるだろうと。これ以上追及しても答えは返ってこないと思いますけれども、こういう金額であるということを考えたときに、今後の検討する上で、ぜひこの三つの項目についてもいろいろ方向というのも大いに検討していただきたい。このことは強く要望しておきたいと思います。

最後に、体罰について質問します。

大阪の高校で起きた生徒の自殺をきっかけに、全国的に大きな問題となりました。さらには、スポーツ界にまでこれが波及して、女子柔道の体罰ということも問題になって、役員全員が辞任するというようなこともありました。

そこで伺いますけれども、体罰の定義というのはどういうものなのか、まず伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　体罰の定義でございますけれども、体罰とは身体に対する侵害を内容とする懲戒、殴る蹴ると、こういうことでありまして、肉体的苦痛を与える懲戒、正座ですとか、長時間にわたる正座ですね。そのようなことについては体罰。これが定義でございます。

◎松浦委員　私たちが小学校、中学校のころは、私も経験がありますけれども、やはり苦痛ですよね。まさに体罰、何で体で罰せられなければならないのか。非常に私は子ども心に、大した悪いこともしていないのに廊下に立たされたり、それから、教室の後ろに立たされたり、これはやはり日本ぐらいですよね、こんなことがいまだにあるというのは。そういう意味では、体罰というのは私はあってはならないのだというふうに思います。

そこで、今、この問題で調査をしているというふうにも聞いておりますけれども、その辺の状況についてお伺いいたします。

◎鈴木管理課長　体罰の状況調査の関係でございますけれども、現在、文部科学省のほうで全国一斉の調査を行っている最中でございます。当市においても、今、調査中でございます。

調査の結果につきましては、４月末に道教委のほうで取りまとめを行いまして、その後、文部科学省のほうで公表を予定しているということで聞いております。

◎松浦委員　文科省も本格的にこの問題に取り組むということだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても、この問題が大きくなったときに、女子柔道などもそうですけれども、世界の国々が日本のこの異常な暴力的な指導というものに対して驚いているのですね。ヨーロッパも含めて体罰によって教育をするなどということはあり得ない話。日本は残念ながら戦前の教育そのものがまだ根強く残っているというか、しごきとか、そういったものがあったり、結局それが残っているのですね、根強く。そういう意味では、今回、私はいい機会だと思います。教員が子どもに対して暴力を振るう、体罰をするというのは、それは

教員としての資質の問題といいますか、暴力でないと押さえられないなどということ自体がやはり教育者として問題があるのだというふうに思います。

しかし、そういう教育全体の中でまだまだおくれている状況があったのだろうというふうに思います。その意味では今、いい機会でありますから、この暴力を、あるいは体罰を排除するという点では、網走の教育委員会としてもしっかりと取り組んでほしいと思いますけれども、教育長、その辺の決意を伺いたいと思います。

◎木目澤教育長　ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、今、委員がお話しされましたように、体罰ということについては全く同感でございます。人間の尊厳、あるいは生命の尊厳という観点からも、決して許されることではないというふうに私も認識しておりますし、常日ごろ、学校教育、あるいは社会教育を通じて、各種会合でもそのことを取り上げ、協議を重ねてきているところであります。

今、課長から全国的な調査が行われているということが回答としてありましたし、さらにスポーツ界においても話題にありましたような状況でありますので、昨年暮れからの全国の体罰にかかわる事案等が出ました折には、各学校で取り上げてもらうように指導をしてきておりますし、毎月定例の校長会、さらには教頭会、さらには生徒指導にかかわるような会議の中でも、そのことは必ず取り上げられてきておりまして、これからも、今、委員のお話がありましたように、遺漏のないように、起こり得ることのないように、十分努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

◎松浦委員　ぜひ体罰が一掃されるように希望して、私の質問は終わります。

◎渡部委員長　ここで、暫時休憩をいたします。

午後１時57分　休憩

午後２時08分　再開

◎渡部委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

平賀委員。

◎平賀委員　それでは、質問をさせていただきます。

最初に、道路整備に関して何点か伺わせていただきます。

生活道路についてでありますが、舗装については、平成24年度までに167路線、16キロメートルの舗装が完成し、残りは15路線、1.5キロだというふうに認識をしております。

これを今後も順次整備していくという考え方があるのだというふうに思いますが、どの程度のスピードで進めていくお考えなのか、見通しをお示しいただきたいと思います。

◎石川都市開発課長　生活道路の残事業と期間ということでございますけれども、本事業につきましては、平成13年度から実施をしておりまして、これまで何度か計画の見直しを行ってきながら、今、申し上げた事業が完了しており、残事業につきましては15カ所、1.5キロということになってございます。

事業実施に当たりましては、土地所有者の同意を前提としておりまして、所有者不明の土地などがこれまでもありましたけれども、今後も存在しなければ、残りの事業につきましては２カ年程度で完了する見込みとなっております。しかし、住宅の新築等によりまして、利用形態の変更などによって、また新たに整備が必要な箇所が発生することも想定されておりますが、今のところ、1.5キロにつきましては２カ年という見込みでおります。

◎平賀委員　市民の皆さんからも望まれている事業だと思いますので、２カ年ということでしたので、順次整備をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、市道の中にも未舗装部分があるというふうに考えます。現状でどのくらいあって、そのうち舗装予定の箇所はどの程度あるのか伺いたいと思います。また、今後はそういったところも段階的に進めていく考えはあるのだというふうに思いますが、あわせて見解を伺いたいと思います。

◎石川都市開発課長　未舗装道路の舗装ということでございますけれども、現在、市が管理する市道につきましては、全体で694路線、約578キロございます。そのうち未舗装道路につきましては、約216キロ、37％程度。市街地と近郊につきましては、そのうち約20キロ、10％程度。郊外地につきましては、196キロぐらい、51％となってございます。

現在の市道整備についてですけれども、整備につきましては、市街地や住宅地を中心に、老朽化した舗装や排水の回収、また、通学路の整備などについて重点的に進めている状況でございます。未舗装道路の舗装整備につきましては、交通量やバス路線などの利用状況を勘案し、計画的に実施してきておりますけれども、特に延長の長い郊外地の路線などにつきましては、なかなか進捗しないのが現状でございます。

今後につきましても、何カ年でどこの路線を舗装化するという計画は持ってございませんけれども、交通量やバス路線などに加えて、観光利用や地域の要望なども踏まえ、予算の範囲内で計画的に舗装化を実施、進めてまいりたいと考えております。

◎平賀委員　一定程度のルール、あるいは考え方を持っていくということと、状況が順次変わってきますので、それに合わせた取り組みをしていくということで、私も重要だというふうに思いますので、ぜひできるところからの取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、市が分譲した宅地というものも網走市内にはあるのですけれども、そういったところにも当然道路は整備されています。しかし、中にはなぜかよくわかりませんが、未舗装部分が残っているところもあります。住民のほうからも舗装を求める声がありまして、こうしたところは一度、なぜそうなったのかも含めて調査するのはなかなか難しいと思いますけれども、調査した上で舗装していくという必要があるのではないかと思いますが、見解を伺います。

◎石川都市開発課長　市が分譲した宅地に関連した未舗装道路の整備計画ということでございますけれども、市が分譲した住宅地などに関連した道路につきましては、通常は市道に認定をされるということになると思いますけれども、それに隣接した関連道路などについては、未認定の路線もあるのかというふうに認識をしてございます。

それらの路線のうち、未舗装道路の整備につきましては、市道であれば市道整備、市道認定になっていなければ生活道路での整備ということになってくるかと思いますけれども、これらの全体計画の中で、現地の地元の要望ですとか、交通量利用状況を総合的に検討しながら、計画的に整備を進めてまいりたいというようなことで考えていきたいと思います。

◎平賀委員　こちらも順次対応を進めていただければというふうに思います。

次に、市営住宅の建てかえに関連して伺ってまいりますが、最初に、建てかえの前に避難訓練について伺います。

昨年度も伺っておりますけれども、ことしはどのように実施をされたのか。また、来年度はどのように進めていく考えなのか確認をさせていただきたいと思います。

◎松浦建築課長　昨年末、大曲地区に引き続きまして、本年はつくしヶ丘６丁目の町内会の協力を得まして、３団体122戸が対象になっておりますけれども、平成24年12月９日にしようということで、日程的にやっと整理がつきまして、案内その他を準備したわけでございますけれども、御存じのとおり、大吹雪の日でございまして、消防署の職員の車が動かなくなるぐらいの大雪でございまして、泣く泣く中止になった経過でございます。

その後、もう一度、町内会との協議をさせていただきましたけれども、暮れも近いというような形の中で、日程が調整できなかったことによりまして、説明よりも内容の濃いもの、Ａ４の６ページぐらいになりますけれども、それを全戸配布という形の中で対応させていただきました。

今後につきましても、本年、６丁目でできなかったものですから、あそこか４丁目のほうでやっていきたいという形に考えております。

◎平賀委員　状況は理解をいたしました。不可抗力でできなかったわけですが、やっていくということを確認をさせていただきました。

若干、話がそれるかもしれませんけれども、昨年も民間の集合住宅でも避難訓練は必要だということを質問させていただきました。これらは、実は町内会の加入率が総じて低目であるということから考えまして、地域の防災体制から漏れている人々である場合が多いのだと思います。そういった意味で対策が必要と考えますが、見解はいかがでしょうか。

◎松浦建築課長　御指摘のとおり、市営住宅に限らず、私ども建築課としましては、町全体の建築行政をつかさどる組織でもございます。ただ、本来はオーナーさんですとか自治会さんの協力、高い意識のもとで必要なのだというような形の中で行われるべきものと考えております。ただ、先ほ

ど申しましたように、建築行政をつかさどる課としましては、何らかの形で働きかけが必要なのかなと考えております。
◎平賀委員　この点につきましては、総務のほうとも連携をしながら、一つの課題として取り組みをしていただきたいなというふうに思います。
　次に、市営住宅の建てかえ、先ほども質疑があったところでありますが、まず建築場所、先ほどの説明を理解いたしましたが、車がないと生活には必ずしも利便性が高いとは言いづらい場所なのかなという印象は持ちました。当然、駐車場の整備なども含めて行われる事業だというふうに認識してよろしいのかということと、そこに建てかえることにした理由というのが当然あると思いますので、あわせて伺いたいと思います。
◎松浦建築課長　まず駐車場、それから利便性について説明させていただきますけれども、先ほども説明させていただきました、昭和47年当時は上下合わせて住宅面積が15坪程度の小さい住宅、車もない時代に建てた住宅でございます。それが現在90％程度の入居率の中で現地建てかえというのは相当難しいと。１回仮住まいに出して、空き地をあけて建てるというようなことになると思うのですね。なおかつ駐車場を取るとほとんど建てる場所がないような形になる中で、先ほども説明させていただきましたけれども、旧つくしヶ丘４丁目に私どもの住宅がありまして、そこを解体して更地になっていた場所がございましたので、今回はそこにまず建物を建てて、そこに直接入居を希望する方を引っ越ししていただくというようなことの対応をさせていただいております。
　以上です。
◎平賀委員　駐車場の整備もそこで行えるという考え方だというふうに思います。
　そうは言っても、高齢化が進むということも当然、住まわれている方も一定期間を過ぎている方も多いと思いますので、機能面として考えておかなければならないこともあるのかなと思います。例えば、１階に店舗を入れていく、もしくは福祉事業者などが入る、このようなものができていくことが基本的には望ましいのだろう、これからの市営住宅にはというふうに思いますけれども、その辺について、今回の考え方には何か反映されているものはあるのでしょうか。
◎松浦建築課長　今、委員言われるように、入居者の利便性を考えると、そういう形も一つの形なのだろうという理解はしております。ただ、公営住宅の建てかえは、基本的には単一の交付金の中でやるというような形の中で考えていることもあります。
　それから、街なかの借り上げ住宅を建設したときに、１階部分に店舗ですとか事務所等を設けて、２階以降を市営住宅として借りたいというような形の中で募集した中で、なかなか４条通に面していてもテナントが決まらずに、１年ほど事務所があいたとか、それから、テナントを予定していたところに結局は自前で店を構えたというような形の中で、果たしてつくしヶ丘という中でそのような形が望まれるのかというような形も考えておりますので、今回につきましては、市営住宅単独で建てさせていただくことになります。
◎平賀委員　通常、建物を建てるときはデベロッパーは多分１階にどんな店舗が入るとかと想定をして建物を建てるので、入居がないということはあまりないのだろうというふうに思いますけれども、借り上げ公営住宅の場合は恐らくそうではなかったからというのが私は理由として一つ大きいのだろうと思っています。これからのことですけれども、市営住宅が今後こういう形で建てかえがあるなどといった場合については、今、申し上げたようなところは一定程度考慮されることはあり得るのでしょうか。
◎松浦建築課長　言ってしまうことは非常に難しいかもしれないのですが、なかなか難しいことかなと現時点では考えております。
◎平賀委員　現時点での考え方は理解をいたしましたが、先ほど申し上げたとおり、高齢化が進んでいくことを考えますと、１階に福祉の事業所があるということが相当入居者の方の安心につながるという形はありますので、店舗は難しくても、そういったタイプであれば可能性としてはあると思いますので、引き続き検討は続けていただきたいなというふうに申し上げて次の質問に移ります。
　次に、教育委員会の関連で、まずフッ素洗口について伺いたいというふうに思います。
　最初に、来年度の予算、項目を探してみましたが、それに当たるものはありませんでした。まず最初に伺いたいのは、なぜ新たに始まる事業なのに、予算の項目に計上されないのか。端的に説明

いただければと思います。

◎鈴木管理課長　ただいまの関係でございますけれども、フッ素洗口につきましては、既に平成24年度から取り組みを始めております。こうしたことから、継続事業であるという認識にございましたので、このような形になっております。

◎平賀委員　そこは見解の相違なのかなと思いますが、継続事業ではないのだという認識を私は少なくても持っておりますし、総務委員会のやり取りを聞いていてもとても継続事業とは思えないというのは実態でありますけれども、そこを、今、議論する場ではないのだと思いますので次の質問に移りますが、集団予防接種というのがありました。以前は学校で。ほかの日に質問があったかなと思いますけれども。なぜそれは学校でされなくなったのでしょうか。

◎鈴木管理課長　集団予防接種の関係でございますけれども、これにつきましては、平成６年10月の予防接種法の改正によりまして、それまでは義務とされていました予防接種が勧奨接種と改められたものでございます。

◎平賀委員　なぜ改められたのかを伺いたいのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

◎鈴木管理課長　改められた理由でございますけれども、公衆衛生の生活水準の向上によりまして、予防接種に対する国民の考え方、各個人の疾病予防のために接種を行い、みずからの健康の保持増進をするのだという考え方へ変化した、このことによって法改正になったというものでございます。

◎平賀委員　言い方を変えると、複数の事例で副作用があるということで、集団接種ではない形のほうがいいという判断になったからだと思います。その理由と状況と比較したときに、今回のフッ素洗口を集団洗口で行うという優位性は何でしょうか。

◎鈴木管理課長　個人では継続的に大きな努力を要することになりますけれども、効果についても差が出るところでございます。個人個人でやりますと。こうしたことがありますので、集団で行うことによって、確実に、それから継続的に実施が可能である。また効果が見込まれるということで考えております。

◎平賀委員　歯の部分に対する効果が優位性があるということですね。対象がそもそも違いますから、予防接種が歯に効果があるわけはないので、そこには優位性があるということなのだというふうに思いますが、そこの部分は議論してもなかなかかみ合わないのだろうというふうに思います。

もう一つ伺いますが、選択制をしっかりと進めるということが大事なのだというふうに思います。フッ素洗口をするかしないかの選択をするということですね。それについては、るる議論があったところだと思いますが、改めて伺いますが、安全性と副作用についてはそれぞれしっかりとした説明が必要であるというふうに思いますし、それが記載されたものを配布することが必要だというふうに考えますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

◎鈴木管理課長　安全性に関する御質問でございますけれども、当然メリットとデメリットは示すべきであろうというふうに考えておりまして、フッ化物洗口を推進する上におきましては、リスクはないものというふうに承知はしておりますけれども、効用と安全性、それから注意事項等については、これまでも説明会等で十分に説明してきているところでございます。

◎平賀委員　現時点で大きなリスクはないのかもしれませんが、リスクがないということはないのだと思います。だからいろいろな意見が出てきて、安全性を説明するインフォームドコンセプトをやっていかなければならないものだとされているわけですから、それがちょっと認識を改めていただかないと困るなというふうに正直思います。

それで試薬はやはりやめるつもりはないのだというふうなことなのだと思いますし、試薬を使うのだということだと思いますが、そうだとすれば、やはり該当する医薬品が国内で販売された場合については切りかえていくということが必要だというふうに思いますけれども、その認識は総務文教委員会でも示されたというふうに記憶しておりますが、間違いなかったかどうか確認させていただきたいと思います。

◎鈴木管理課長　医薬品が市販された場合の取り扱いでございますけれども、現在、週１回法に見合った医薬品については、現在は市販されておりませんけれども、これが市販された場合には当然その使用について検討いたしたいと思います。

◎平賀委員　そこは推移を見守らせていただきたいと思います。

また、実際に実施する際には、試薬を分包して各学校に配布するという形でありまして、各学校で水溶液をつくってフッ素洗口をするというふうに理解をしておりますけれども、北海道の資料で紹介されているモデル校、写真つきで紹介されているのですけれども、１校を除いて水溶液を学校に配布する形でありました。こういったことができないのかということを調べてみましたが、法的には問題がないということもありまして、やっているところもあります。ただ、網走管内で洗口実施している学校では、そうではない事例のほうが多いというのは確かにあるのですが、全道中を見渡すと必ずしもそうではないということもわかりました。

安全性を考えたときには、分包を配布する形よりも水溶液を配布する方が優位性はあるのですけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

◎鈴木管理課長　水溶液配布の関係でございますけれども、平成24年度に、今、お話がございましたが、オホーツク管内で実施している８市町村のうち、水溶液で配布している自治体が２町村のみでございます。残りの６町村はいわゆる顆粒の形、個体の形になってございます。お話もあった件も含めまして、今後の市町村の状況も見ながら判断していきたいというふうに考えております。

◎平賀委員　今後の判断ということでありますから、我々も推移を見守っていきたいというふうに思いますが、現場の声は水溶液という形が私は強いというふうに思っておりますので、ぜひ現場の声を聞きながら対応を考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

代表質問でも伺いました、網走市独自の教育推進についてであります。

代表質問では、フィンランドの教育を例としまして、網走市がモデルケースになるぐらいの気概で教育に取り組みを進めることを求めました。答弁においては、日本においても職業教育があるということ、そしてその重要性が認識されつつあることや、網走でも積極的に進めていることが示されたところであります。

現在どのような形でこの職業教育を網走市では進めているのか、内容を伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　キャリア教育についてでございますけれども、教科指導、総合学習、道徳、特別活動の時間などでの学習を通じまして、例えば、家族や身近な人の仕事調べ、職場の見学、職場体験など、人間関係形成能力、それから情報活用能力、将来設計能力、意志決定能力といった、生きていくために必要な総合的な人間力の育成に努めているところでございます。

◎平賀委員　将来に向けた職業選択。それから、それを実際に実現するためにはどうしていくのかということをみずから学び取っていくというのが職業教育の中では大変重要なのだというふうに理解をしているところであります。

こうしたときに、自分が体験した職業、あるいは、なりたいと思う仕事についての興味、関心を引き出しながら、こうしたことについて自分で調べていける環境をどうつくるのかということが学校教育の中では重要だというふうに思いますが、現状、この観点ではどのようになっているでしょうか。

◎鈴木管理課長　例えば社会科見学、それから職場体験、地域行事への参加など、発達段階に応じました活動に参加しまして、例えば教員、保護者、地域の方々、そういった方々とかかわりを持つということ、これがキャリア教育を形成する上で土台となる、いわゆる自分で調べていくことのできる環境の構築、いわゆるみずから切り開く力になるのだろうなというふうに考えております。

◎平賀委員　各学校ではさまざまな取り組みがされているということを私も承知しておりますが、取り組みの中身にはそれぞれ差異があるということもあわせて感じているところであります。恐らく教育委員会のほうでもこのことはある程度把握されていると思いますが、せっかくですから、各学校でどのような取り組みをされているのかということを照らし合わせて、よいものは事例として紹介する、こういうものはもう少しこういうふうに直していったほうがいいということを取り組みとしてやられてはと思いますがいかがでしょう。

◎鈴木管理課長　キャリア形成のための教育については、あらゆる教育の分野において昔と違いまして、今はキャリア教育という視点が大変重いところでございます。先進事例等、できるだけ各学校に情報の共有をいたしまして、教育委員会としてもキャリア形成については推進していきたいというふうに考えております。

◎平賀委員　まだ始まったばかりということで課

題もあると思いますが、ぜひその辺を整理しながら実りあるキャリア教育を進めていっていただきたいと思います。

次に、学校の施設管理にかかわって何点か伺います。

一つ目は、カビが発生しやすい場所があるということで、健康被害の懸念があると伺っている点についてであります。

具体的にどこということは申し上げませんが、水回り、あるいは換気が原因でそうしたことが起きている場所があります。比較的新しい学校でも実は起きている場所があるのです。

対処は、やはり現場の声を聞きながら積極的に進めるべきだというふうに思いますが、見解を伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　ただいまの件でございますけれども、これ、学校名は申し上げることはできませんけれども、一部、壁にカビが相当生えているという事象も確認してございます。

そこにつきましては、抜本的な対策も取っておりますし、塗装ですとか塗装の塗りかえ、湿気が原因ですので屋根の補修の関係ですとか、さまざまなことを対策をとりまして改善しているというふうに考えております。

◎平賀委員　対策をされたということで理解をしましたが、同じような事例が発生しないことが一番ですけれども、あった場合については適宜対応していただきたいと思います。

次に、安全対策も一つの課題として学校にはあるのだと思います。

あくまでも一例を挙げて伺いますが、例えば、学校の屋外に設置されているプロパンガスのボンベを収納する容器というものがあります。そこに落雷があると大変なことになるというのは考えるまでもなくわかることだと思うのですけれども、それを防ぐための措置というのも一定程度必要なのだと思います。また、それがあり得るような学校もあるのかなというふうに思いますが、こういった安全対策についても、同じように現場の声を聞きながら対策を進める必要があると思いますが、認識を伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　プロパンガスの落雷防止という観点でございますけれども、これにつきましては、まずは市内の全学校の状況の把握、これに努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎平賀委員　事例としてはそう多くないかもしれませんが、確実にありますので調べていただきたいなと思いますし、こういったことに限らず、安全対策が必要な部分も現場からの声をしっかり聞いて、対応を逐次やっていただければと思います。

もう１点。学校のインターネットの回線についてです。

パソコンの入れかえが進んで、子どもたちが学ぶ環境は改善をされたと。それから、先生方のパソコンについても同じような対応はされて、業務についての対応も進んでいるところでありますが、インターネット回線に課題があるという話も伺っています。回線が遅く、学習に支障が出るということがあり得るのだということでありますけれども、現状はどのようになっているかということと、改善の見込みについてどのようなお考えか伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　小中学校のインターネット接続の関係でございますけれども、まず現状でございますが、現在、平成17年度に構築した仕組みとなっておりまして、インターネット接続につきましては、本庁舎にプロキシサーバーを２台置きまして、小学校、中学校それぞれのグループでこれを通しましてインターネットを閲覧する形となっております。これにつきましては、当時はプロバイダー料金を各校ではなく、サーバーを２本にすることによってランニングコストを抑えようとしたということだと思いますが、これが現在の課題といたしまして、特にパソコン教室の授業時の動画の視聴ですとか、教室使用時の職員室の接続ソフトが相当遅くなるというような事象が出ておりまして、サーバー、これは７年経過するのですけれども、このサーバーの更新２台に費用が170万円ほどかかります。

こういうことを勘案いたしまして、新年度には、サーバー経由の接続方法をやめまして、見直しをしまして、各校ごとでインターネット接続することで計画をしております。ただ、光未開通の一部地域につきましては、それを除きまして、全て光ネクストのほうへ接続変更することで考えております。これによりまして通信速度が相当大幅に改善されるということと、ランニングコストの低減、さらには、先ほど申しましたサーバーの更

新費用が要らなくなるということもございますので、このような形で考えております。

以上でございます。

◎平賀委員　非常に珍しい方法で接続していたのだなというふうに思いましたが、改善されるということでよかったなと思いますが、一方で残る地域もあるということですので、きのうの農村ブロードバンドではないですが、ここにも対策する余地があるということを市長部局にお伝えしたいというふうに思います。

次に、学校図書館の司書配置についてですが、先ほども質問がありましたので私からは１点ですが、まず第一歩として重要だというふうに思っておりまして、大いに期待するのですけれども、今後、対象となる学校をふやしていくということが基本的には考え方としてあるのだと思いますけれども、どのような状況になれば増員をしていくことになるかということを伺いたいというふうに思います。

◎鈴木管理課長　先ほどもお答えいたしましたけれども、配置につきましては、３校を担当するというような形で考えておりますが、まずは平成25年度に３校に配置し、その評価を行った段階で考えたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎平賀委員　後からということでありますので、楽しみは後に取っておこうと思いますので期待したいと思います。

次に、教職員の皆さんのメンタルヘルスケアについて伺います。

昨年も伺いました時間外勤務削減の取り組みと効果についてでありますけれども、ことしはどのような対策を進めていたのか。また、来年度の対策はどうなるのか伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　メンタルヘルスケアの関係でございますけれど、時間外縮減の取り組みについてでございますが、これにつきましては、一斉の定時退庁日の設定とこれの徹底、それから、ノー部活デーの設定、全教員へのパソコンの配置による事務改善など、これにつきまして取り組んできております。

以上でございます。

◎平賀委員　引き続き効果的な取り組みを続けていただきたいというふうに思いますが、平成20年４月１日に出された文部科学省通知のことに基づいて伺いましたが、ことしもそこに基づいて伺います。

内容は説明するまでもないと思いますので割愛をいたしますが、健康への配慮が必要なものがあれば面接指導を行う努力が必要であるということや、一定の労働時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる教職員については、申し出があれば遅滞なく面接指導を実施することが必要であることということがこの通知では求められているのですが、網走市の体制整備は今後どうなるのでしょうか。

◎鈴木管理課長　長時間労働の関係でございますけれども、医師の面接指導の当市の取り組みについてでございますが、これにつきましては、医師の確保、時間外勤務時間の把握、課題等について整理すべき点が多々あるものでございますから、時間がかかっておりますけれども、引き続き時間をいただきたいというふうに考えてございます。

◎平賀委員　北海道もある程度力を入れ始めるのかなという認識を持っていますが、フッ素洗口より、北海道はこちらを先にやってほしいというのが私の正直なところです。

労働安全衛生規則第44条で定められた定期健康診断があるのは御承知のとおりだと思いますが、なかなか先ほど申し上げたことは大変だというふうに思いますので、せめてここの定期健康診断のときに、メンタルヘルスケアの項目を設けることが望ましいということを昨年も申し上げましたが、今後の考え方はいかがでしょうか。

◎鈴木管理課長　メンタルヘルスチェックの関係でございますけれども、教職員の健康の保持増進につきましては、教職員個人の健康管理上の問題にはとどまらず、教育活動を通じまして、円滑に実施していく上でも極めて重要な問題でございます。

道教委におきましても、ストレス実態調査、これを実施する方向であるというような報道もありました。その動向を見ながら、実施手法について研究していきたいというふうに考えております。

◎平賀委員　研究をしていただけるとのことですので、ぜひ進めていただきたいのですが、教育委員会の中で相談できる窓口を設けておくというのも一つ大事だと思います。メールなどで気軽に相談できるような形が一番望ましいのだと思いますけれども、その辺りの見解があれば伺いたいと思

います。
◎**鈴木管理課長**　相談窓口の関係でございますが、臨床心理士や心理カウンセラーなど、人材確保に課題があるところでございます。
現状におきましては、北海道教育委員会や公立学校共済組合、これが主体となって開設しております相談窓口、これについて積極的に活用するよう、さらなる周知をかけることが現実的かなというふうに考えております。
◎**平賀委員**　積極的にそこを周知していただいて、必要な方には一つの道しるべとなればと思いますのでよろしくお願いします。
次に、障がいのあるお子さんの通学保障について昨年も議論させていただきましたが、教育委員会の中でも検討されてきたのだというふうに思います。
実は、私も種々考えてみました。一義的にはやはり子どもが学校へ行くという権利を守るのは保護者の義務ですね。ですから、保護者が担うべきだということは理解をしますが、しかし、それができないということですので、そうすると、子どもが学校で義務教育を受ける権利を誰が守るのかというところが生じてくるというのが問題なのだと思います。そこを整理して考えると、障がい福祉サービスは児童期においては家族の状況を鑑みて支給決定を行うことに従来からなっておりました。ここは介護保険との最大の違いの一つであります。
ここを念頭に置きますと、私はやはりこの部分が保護者ができない環境を補うということでありますので、福祉が担うというのが正しいだろうというふうに考えるのですが、教育委員会としてはいかがでしょうか。
◎**鈴木管理課長**　これまでの当委員会の中でも質疑のあったところでございますけれども、憲法で保障されております、教育を受ける権利の履行をいかにして保障していくかという点につきましては、お話にもありましたように、第一義的には保護者にこの履行の義務があるということでございます。しかし、保護者の就労ですとか病気など、やむを得ない理由で通学が困難な状況となる場合、近年、こういう場合につきましては、こうした通学支援については福祉部門の事業として取り組みを進める自治体がふえてきているというのも確かな情報でございます。
こうした場合の支援のあり方をどうするかということにつきましては、福祉部を主体として事業検討していくのが適当ではないかというふうに考えてございます。
◎**平賀委員**　共通の見解が得られたというふうに思いますのでもう一つだけ伺いますが、現在こうしたケースが想定されるものがどのくらいあるのだろうかということを私も可能な範囲ですけれどもリサーチをかけてみました。そうすると、年間を通じてどうしてもこういったサービスを利用しなければならない方が、実は一人いるかいないか。多く考えても二人までだろうというような程度で、それほど多いニーズではないということも実はわかったところであります。しかし、それを支えていくのはボランティアでは大変厳しいということもあわせてわかったところです。
毎日ではなくても、必要なときに限られるということも実は見えてきているのですけれども、教育委員会としての印象はどうでしょうか。
◎**鈴木管理課長**　このサービスの提供があった場合の見込みなのですけれども、これにつきましては、小中学校は特別な支援が必要な児童生徒における通学状況につきましては、小中学校合わせて十数名が在籍しているところでございます。そのほとんどが、保護者の車ですとか保護者の付き添いで徒歩で登下校されているという状況になってございます。
このことからしますと、年間を通してサービスの提供を必要とする方というのは相当少ないのではないかというふうに教育委員会としては見込んでおります。
◎**平賀委員**　ということは、福祉サービスがたとえ実施したとしても、それほど大きな財政出費を伴うものではないということが共通の見解としてあるということがここでわかりましたので、これは機会を改めてまた福祉部に対して伺っていくようにしたいというふうに思います。
次の質問に移ります。社会教育の関連で伺います。
まなびすと講座でのフェイスブックの講座が現在行われているというふうに思います。なかなか盛況だというふうにも伺っていますけれども、今年度の実施状況と来年度の対応について伺いたいと思います。
◎**菊地社会教育部次長**　まなびすと講座の中で、

今年度、フェイスブック講座を２種類実施しております。１回目は秋の10月23日に、これから始めるフェイスブック・ＳＮＳの活用法ということで、初心者向けというような講座を実施いたしました。その後、ことしに入りましてから、もっと使おうフェイスブック・情報発信の工夫ということで、こちらの参加者が11名ございました。

初心者向けにつきましては、関心のある方も多かったのか、定員を超える申し込みがありまして、内容につきましても、フェイスブックをした場合の利点ですとか、逆に注意点なども含めて質問も数多くあったところでございます。また、２回目のほうにつきましては、少し受講者が減っておりまして、参加された方の力量といいますか、操作の熟知度にかなりの差がありまして、進める講師の方も大変御苦労されながら実施されまして、これも終了後に個人的な指導を多くするというところに時間をとってしまったということがございました。

ただ、受講したいというニーズはあるのだなという認識を持ちましたので、平成25年度につきましては、エコーセンターで行う講座につきましては、初歩といいますか、導入部門、学習の動機づけという形の講座を開設しまして、その後のフォローといたしましては、受講した皆さんがお互いに情報交換をしたり、フェイスブックをつくっていく中でのお互いに知っていることを照らし合わせるといいますか、そういうようなネットワークが奨励できればいいなということと、また、お願いする講師の方たちに個人の指導が多かったということもありますので、そのようなフォローができていけばいいのかなというふうに考えているところです。

◎平賀委員　理解をいたしました。社会教育として、実施すべきところは入り口をたくさん広げていって、そこで学んで触れて、始める方をふやしていくことだというふうに思いました。ぜひこの事業については積極的に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、放課後子ども教室について伺います。これも子育て支援の一つの新しい形として実施されて、４年目ないし５年目ぐらいなのかなというふうに思いますけれども、担い手不足などの課題が一部で生じているというふうな認識もあります。そもそも子育て世代以外の方からはどんなことをやっているのかよくわからない、うかがい知る機会が少ない事業だという側面もあります。

そこで、市民向けの事業報告会などを企画実施するということを行って、市民に活動の内容をお知らせするとともに、そこをきっかけとして新たな担い手の発掘へとつなげてはと考えますが、いかがでしょう。

◎菊地社会教育部次長　放課後子ども教室につきましては、網走市が主体となっているのですけれども、文部科学省ですとかの補助事業といたしまして、実行委員会形式で実施している事業でございます。毎月１回は必ず全ての団体に集まっていただきまして、会議を開いて、実情交換ですとか情報提供、要望などをお聞きする機会を持っております。

市民全体の周知につきましては、該当する放課後子ども教室に来るお子さんのいる御家庭には、全校、学校を通して周知しておりますが、全体としては知らない方もいらっしゃるかもしれません。ただ、情報交換の中では、ＮＰＯをちょっと御高齢の方が多くなったということで解散をして、今度は４月からは一団体として活動を始めたいというようなお話をいただいていることはあります。

直接的には、人手不足というお話はなかったのですけれども、何分にもそれぞれ団体によって指導内容が違っています。スポーツを教えるところ、それから、子どもの遊びを中心とするところ、それぞれ団体が持っている技術ですとか知恵を生かしてやっていただいていますので、一般的な募集というのもなかなか難しいとは思うのですけれども、また、そのようなこともこちらから御提案申し上げて、皆さんに周知する機会ですとか、市民の方たちへの報告会なども、実行委員会と御相談をさせていただきながら、いい方向に進めればいいのかなというふうに思います。

◎平賀委員　できるだけ市民の皆さんにも知っていただいて、いい事業だと思いますので、さらにいい事業へと進化していただければなというふうに思います。

最後に、北極海航路の可能性について伺いたいというふうに思います。

以前も一般質問で質問させていただきましたが、改めて北海道の北極海航路を利用した新たな海上輸送についての調査が上がってきたというふ

うに思います。３月４日に調査の報告会が札幌で行われておりまして、ここに網走市はしっかり出席をされて状況を把握されたというふうに伺っておりますので、ぜひその状況をこの機会に御報告いただきたいと思います。

◎酒井港湾課長　この北海道の報告会につきましては、全部で３回行われておりまして、ここの３回目の３月４日の分が最終的な報告会の総括というような形で行われました。

この中では、北極海航路自体がどういうものなのかとか基本的な情報の紹介に始まりまして、有望貨物として、輸入では鉄鉱石、液化天然ガス、石炭。輸出では自動車部品、冷凍食品などの貨物が有望であるというような報告もなされました。

ただ、一方では、ロシアの原子力砕氷船を必ず使わなければならないということで、そういうコスト高もあるということで、例えば船団を組んで、砕氷船の後ろを走行して費用按分を図った方が有利であるとか、それから、氷上の航海に耐え得る船舶というのが今のところ外国船が主体であって、国内にはないと。まだ国内の事業者についても建造の機運が低いというような問題点も報告されたというふうに聞いております。

参加者の印象としては、まだまだ北極海航路については情報が少なくて、引き続き詳しい情報を求めているというような印象を持っております。

◎平賀委員　まだまだこれから考えていかなければならないものがあるというふうに思います。スエズ運河経由に比べると、実は航行料は安いということも調査結果で出ていますので、原子力砕氷船の先導を受けなければならないとしても、それをしても安いということは出ていますから、そこの部分はクリアされているのかなというふうに思いますが、種々課題はあるというふうに思います。

そんな状況の中でも、今、優位性のある輸入輸出についてもありましたが、一義的に上げられるのは苫小牧港からの自動車の部品だというふうにも資料には書かれておりました。私もそのように理解をしました。冷凍食品については、オホーツク圏についても記載がありまして、可能性があるものとしては、天然のサケが高値でヨーロッパでは取引されますので、まずそれがあるだろうと。それから、水産のほうで、きのう質疑していますけれども、冷凍ホタテというのが今は経由させて中国だとかの商社を絡めて経由しているような形なのですけれども、直送してということも可能性としてはありますから、こちらで加工したものを直送するだとか、いろいろなパターンが出てくる可能性があるだろうということもあります。

そして、今、天然ガスの話もありましたけれども、特にこれから増産されるのでしょうけれど、ヤマル半島で算出されるものがアジアについては大変優位性があると思いますので、これが主力になるだろうと思いますし、ジェット燃料などの石油代替燃料、これも期待大ですし、欧州から東アジア向けのものについては大変有利になるということで、可能性は大きく秘めているのだなというふうに思います。

こういったものがまだまだあるというイメージがあるのですけれども、この報告書にないものについては、２日目に質問させていただいたメタンハイドレートなのだろうというふうに思っています。実際に採掘が開始されるということを想定した場合は、この網走港とあわせて、これまた苫小牧港との連携というのが重要に実はなってくるのだというふうに思います。

それはさまざまな設備の関係で、網走だけでは対応しきれないだろうというものがあるからですけれども、ここは苫小牧港とタッグを組みながら、将来のメタンハイドレートの採掘に備えていくという意味でも、北極海航路でもタッグを組んでいくというのが、苫小牧だけではなくて鉄鉱石もありますから、室蘭ともだというふうに思いますけれども、北極海航路の可能性をさらに進化させるということにつながると思いますし、メタンハイドレートの将来の採掘に備えるということで網走港のさらなる整備につながると。

もしこれが実現することになれば、未来の網走の屋台骨を支えていく重要な事業になり得るというふうに考えているところでありますが、この辺について見解を伺いたいと思います。

◎酒井港湾課長　メタンハイドレートにつきましては、先日も愛知県の沖の海底のほうでガスを取り出すことに成功したという報道がなされましたし、昨年、オホーツク海におきましても、北見工大や明治大学などの研究チームが採取に成功しているというような報道がされております。

採取に当たりましては、今回の愛知県の事例のように探査船で調査するとか、あるいは台船で採

掘するなど、幾つかの方法も考えられるということで聞いておりますが、まだまだ事業化に当たっては生産コストの解決をしなければならないとか、温室効果ガスであるメタンガスを大気中に出さないなどの、そういうような課題もあるということで承知しております。

このメタンハイドレートの採掘によって網走港の利用の促進の可能性が膨らむということは、それは港湾課としても理解はいたしますけれども、さらにもっと大事なのは、オホーツク海は漁場ということで、非常に豊穣の海でもあります。このような豊かな自然を守っていくということも極めて重要ですので、これらのことについてもやはり配慮しなければならないことなのかなと思います。

今後の苫小牧との連携ということにつきましては、まずこのような課題が解決されていて、物流の可能性が高まるということで、それから今度、苫小牧とのお話を進めていくというような形にプロセスとしてはなるのかなというふうに考えています。

◎平賀委員　海洋の汚染についての影響というのも当然考慮しなければなりませんが、いわゆるシェールガスというのが汚染と言えば心配されるということでよく挙げられるのですけれども、それとの最大の違いは、シェールガスは水そのものの圧力で送り出すので、水そのものは汚染されるのですけれども、メタンハイドレートの場合は、圧力を下げて水とメタンに分離するという形なので、周辺の環境が汚染される確率が今のところ少ないだろうと、シェールガスに比べてはるかに少ないだろうというふうにされている点だというふうに理解しています。

ですから、可能性としては、シェールガスを開発をこの時期にもししようと思うよりははるかに高い確率でありますし、きのうも触れましたけれども2018年には国は実用化しようと思っているのですね。これは実用化できるように頑張りますというレベルではなくて、実用化していくという強い意志を持っているというふうに私は受けとめておりますので、ぜひ原課としても、さまざまな情報を収集しながら対応していただきたいというふうに思います。

網走港の利用をさらに広げていくという意味では、非常に未来に向けた可能性を秘めた事業だと思いますので、そのことを要望して私の質問を終わります。

◎渡部委員長　ここで、暫時休憩をいたします。

午後３時04分　休憩

午後３時14分　再開

◎渡部委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

立崎委員。

◎立崎委員　私のほうから３点ほどお聞きしたいなというふうに思います。

まず初めに、子どもと動物のふれあい事業のことについてお聞きしたいなというふうに思います。

呼人のトレーニングフィールドにおいて実施されている動物ふれあい事業ですけれども、小動物と触れ合い、命を大切にする心や豊かな情緒を育むという大変すばらしい事業だなというふうに思います。また、動物に限らず、小さいものというのは人に癒やしを与える効果があると思います。本当に心安らぐ事業だなというふうに思います。

また、網走には動物園というのがありません。動物と触れ合う機会が子どもを初め、大人の方も少ないのかなというふうに思います。個人的にはいっぱいあるのですけれども。本当にすばらしいことだなと思います。

そこで、過去の実績のほうをまずお伺いします。

◎菊地社会教育部次長　子どもと動物ふれあい事業についてでございますが、この事業は平成15年９月にスタートしておりまして、東京農大と市教委との官学連携事業の一環として始めております。

大体、平均いたしまして年10回開催しているのでございますが、2,000人前後の親子がこのふれあい動物園のほうに訪れて、小さな動物たちと触れ合って帰っているという状況でございます。

◎立崎委員　平成15年９月から年に10回程度ということで、2,000人程度の親子ということでお伺いしました。理解しました。

自分が今まで、去年初めて知ったというのが事実でありまして、本当に市民として情けないなというふうに思いました。

それで、今、東京農業大学との連携の事業だと

いうふうにお聞きしました。小動物の飼育のほうというか管理のほう、その辺を農大のほうにお願いしているかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　飼育のほうは、農大の敷地に動物管理の飼育畜舎を最初に建設しておりまして、飼育のほうにつきましては、農大の生物資源開発研究所に委託をしております。ひよこですとかウサギ、モルモット、ハムスターなど、小さな動物ですので、伝染病の予防に至る部分から、お世話の全てを委託で行っております。

◎立崎委員　飼育委託ということで、今、小動物の話もありましたし、今、出てきたのが大体の種類なのかなというふうに思います。５から10種類程度なのかなと思います。

今、いろいろお話、説明があったのですけれども、やはり鳥インフルエンザの関係が過去に、３年前ぐらいにありまして、実際、うちでもひよこを飼っていたのですけれども、ちょっとこれは無許可だとまずいということで、正式の業者のほうにお譲りしてお願いしたという経過もあります。そういう動物の伝染病、家畜法で伝染病と言うのですか、口蹄疫ですとか鳥インフルエンザの関係もありますので、その辺は十分注意はしてやられていると思いますので。人間のほうも心配ですし、それから、飼育されている小動物とか、そちらのほうも逆に迷惑をこうむってしまうのかなと。それとあと、網走で言えば、鳥インフルエンザの関係なのですけれども、ホワイトファームがありますので、そちらのほうにもやはり迷惑をかけてはいけないなというふうに思います。

知床ファームの関係でいけば、僕らも実際に視察だとか見学だとか、こういう立場になる前に行くときも、入る前も、それから見学し終わった後も当然消毒をして入って、消毒をして出てくる。本当にすごい厳重なのだなと思ったのは、その後、入るときはまあまあという形であったのですけれども、出るときはやはりシャワーまで浴びて出てくださいということで、徹底されているなというふうに思いました。その辺の心配がちょっとあったのでお尋ねしました。

年に10回ということで、これは６月から９月まで行われている事業というふうに認識しております。８月には大曲の湖畔園地のほうに移動して、農大のほうから毎回、出前という言い方をしたら変なのですけれども、動物のほうを連れてくるので、大曲園地、スポーツフィールドに連れてくるのが大曲湖畔園地になるということだけだとは思うのですけれども、大曲湖畔園地で行う理由というか、それをお聞きしたいなと思います。

◎菊地社会教育部次長　平成24年度から、移動動物園のような形で、８月は大曲湖畔園地で実施しております。

８月につきましては、夏休み期間ということもあり、市民とともに観光客なども訪れる大曲湖畔園地のほうで、昨年はちょっと気候の関係でだめな部分もありましたけれど、ひまわりなどの観賞とともに小動物と触れ合う場を設けることで、大曲湖畔園地のにぎわいにもふれあい動物園という形で参加できたらなという形で企画をいたしました。

来年度も８月につきましてはそのような形で実施したいと考えております。

◎立崎委員　８月の夏休み期間というふうに、今、お話があったのですけれども、そこでもう１点だけちょっと確認したいのですけれども、新年度、平成25年度に関して言えば、土日の開催だと思うのですけれども、夏休みということで平日ということもやっていたのですか、今まで。

◎菊地社会教育部次長　具体的な日程はこれからなのですけれども、一応、ずっと月に２回、第２第４土曜日を基本に、あと祝日、海の日と敬老の日は祝日もというような形でやってありますので、夏休み期間につきましては、第２、第３、第４ぐらいまでを去年はやったのですけれども、どういう形で開催するかは、ひまわりの咲きぐあいですとか、いろいろなことを観光のほうとも相談しながら、開設させていただきたいなと思います。

◎立崎委員　わかりました。８月の夏休み期間中、また、お客さんも多い時期だと思います。観光客も。ひまわりの花があって、小動物がいて、子どもがいて、大人もいて、年寄りもいる。湖畔園地の一つの方向性にもつながるのではないかなということを私なりに考えさせていただきました。当然、この事業自体もすばらしい事業なので、引き続き継続していただきたいというのがまず一つと、それから、８月の湖畔園地でやる、湖畔園地の方向性というのも一つ、ヒントになるのかなと。そればかりではないと思うのですけれど

も、いろいろな方法の中の一つということで、その辺も捉まえて、観光と連携して引き続き行っていただきたいなというふうに思います。

続きまして、あばしり学講座についてお尋ねします。

網走の魅力、価値を再発見するために、網走の自然景観、歴史的資源を活用するとともに、文化産業や観光から学ぶあばしり学。平成22年度開講だったと思います。そこから今までの延べの参加人数のほうをお聞きします。

◎菊地社会教育部次長　あばしり学講座でありますが、参加人数については、平成22年度は開校式、閉校式を含めまして17講座、延べ595名。23年度につきましては、13講座、延べ447名。24年度は14講座を予定していましたが、雨、吹雪等の影響で４回ほど講座が中止になっておりまして、結果、10講座で210名の参加となっております。

◎立崎委員　小学生から大人まで幅広い年代を受け入れる体制づくりをしながら行っている学習会というか講座なので、社会教育のほうも大変苦労されているのだなというふうに思います。平成24年度については４回、これは天候の関係ですとかいろいろ、もろもろの事情でできなかったということで、若干少なかったのは大変残念に思います。

今後の展開のほうなのですけれども、どのようにやっていくのかお聞かせ願いたいと思います。

◎菊地社会教育部次長　あばしり学講座は、基本的に、いわゆる座学というよりは、体験をする、見学をしてみる、つくってみるというような、フィールドワークを中心としたこともありまして、４回中止になったこともございますが、この学習の仕方は大変、参加される方も喜んで感動する部分も多いこともありますので、基本的にはこの形を継続していきますことと、網走の学習資源はまだまだたくさんあるのだなというふうにつくりながら感じているところでございますので、今後もほかの市の部局や関係する網走市内の関係機関と連携をして開設をしていきたいと考えていますし、本講座のほかにファンコースというコースがありまして、市民の方が自分たちでテーマを決めて、１年間それについて学ぶというコースを別に設けております。

最初は市内のおいしいものを食べ歩くですとか、穴場を見つけて歩くだとか、皆さん楽しく、横の連携をとるような学習を中心にしてきたのですけれども、平成24年度、３年目になりまして、ものすごくたくさんあるいろいろな網走の皆さんに知ってほしいところをカルタにしてみてはどうかとか、網走の食材を使った新しいギョーザをつくってみたらどうかとか、いろいろなアイディアがあって、実験的に仲間内ではつくったり、観賞し合ったりをしているところでございますので、そこがあばしり学の狙いといいますか、いろいろなことを知って、それを新しい網走の文化につなげていくというようなことができてくればいいなと思って、その芽が出てきたなと感じておりますので、社会教育として、そういった市民の皆様の動きに応援をしていきながら継続をしていきたいというふうに思っております。

◎立崎委員　今後も引き続き行っていくということで、いいことだなというふうに思います。学びの観点からも、誰もが接しやすい、親しみやすい体験型の学習講座というふうに私も認識しております。

また、先ほどファンコースという説明がありました。みずから学習意欲を育成しながら、みずから計画立案し、実施、精査、反省を行う。先ほどキャリア教育というお話がありましたけれども、そのきっかけづくりというか基礎づくりには大変つながるのではないかなというふうに思います。

また、私たちはやはり生涯、学習が必要だというふうに思います。学習の場というのは個人個人それぞれあると思います。それはもちろん学校であったり、それから職場であったり、地域、サークル、ボランティア活動、もちろんこういうあばしり学のような学ぶためのサークルというか、場というのですか、それがいろいろあると思います。社会教育というのは、自分が社会から、また他人から必要とされる社会において、たくましく生き抜いていくための人間をつくっていく、その根っこの部分を、その動機づけをする部分だというふうに思います。今後もそういう社会教育活動を大切にして、より充実した方向に持っていけますようお願いを、一市民としてお願いを申し上げたいなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

土木関係なのですけれども、冠水対策についてお尋ねしたいなと思います。

地球温暖化のせいなのでしょうか、ことしの冬

も、２月８日の吹雪、それから３月２日、先ほど空議員のほうからもお話がありました猛吹雪という異常気象に見舞われております。それから、昨年で言えば、６月16、17日に60ミリを超える降雨がありました。７月31日には雷と暴風雨を伴う短時間に激しい雨が降りました。また部分的には、局地的になのですけれども、降ひょう被害もありました。大曲湖畔園地のひまわりもその被害に遭われた１カ所だというふうに認識しております。それから、８月26日には、午後３時から午後４時までにかけて１時間に38ミリという、網走地方気象台観測史上２番目になる記録的な短時間での集中豪雨というのがありました。このとき、僕、実は市民会館にいたのですけれども、市民会館雨漏りしたぞなどという、違った意味であったのですけれども、そういう事態もありました。いずれにしても、異常と言える自然災害に対して、市民は一同に驚いて、何をどうしていいのかパニックに陥ってしまいます。そして、市内各所、道路ののり面が崩れたり、道路の冠水などの被害が生じました。そこでこの冠水対策というのが浮上したのだと思います。

そこでお聞きします。市内何カ所か冠水の被害があったと思います。具体的な場所と箇所等をまずお聞きいたします。

◎石川都市開発課長　冠水対策につきましてでありますけれども、今、お話がありましたけれども、昨年については、６月７月８月と三度にわたり局地的な集中豪雨といいますか、短時間の多量な雨が降るという現象が起きておりまして、先ほど、８月に時間38ミリというお話がありましたけれども、７月31日につきましても10分間で25.5ミリと、こちらにつきましても本当に短時間でたくさんの雨が降ったというような、これも観測史上２番目の記録というふうに聞いてございます。こういうようなことを受けまして、市内の幹線道路各所において冠水が発生をいたしまして、交通等に障害が発生をしている状況がございました。

このことを受けまして、市としましては、平成25年度から冠水対策として計画を策定し、計画に基づいて対策をしていくというような考え方を持っております。

具体的な箇所ですけれども、計画では、市内の幹線道路10路線、11カ所について対策を実施していく計画でございます。具体的な場所でございますけれども、3･3･3本通では、東和パチンコ付近とサッポロドラッグストアー付近の２カ所、それから、学園通線の南小学校入り口付近、それから、潮見鱒浦線の消防署南出張所付近などとなっております。

平成25年度につきましては、３カ所の実施設計と、そのうち２カ所の対策工事に着手する計画でございます。

◎立崎委員　ありがとうございます。10路線、11カ所、具体的な場所も、今、お示しされたと思います。これは集中豪雨だけではないと思います。ことし、雪が多くて、これから融雪が始まります。雪解けが進みますと、今まで寒かったのに急に暖かくなって一気に進むということで、やはり冠水に関しては、場所というのは多分変わらないと思うのですよね。集中豪雨があっても、それから融雪が進んでも、毎回被害に遭われるのは先ほど言ったとおり10路線、11カ所の場所というのはもう決まっていると思うのです。

それで、調査、それから２カ所の工事をするというふうにお伺いしたのですけれども、内容はどのような工事内容というふうにお考えでしょうか。

◎石川都市開発課長　３カ所の設計と２カ所の対策工事を平成25年度に実施する予定となっておりますけれども、25年度に入りまして詳細の設計をしてみなければ、細かな工事概要についてはお示しできませんけれども、今のところ、冠水の原因といたしましては、一つは路面に設置されている集水施設、集水升と呼ばれるものですけれども、これらの飲む能力の不足。それともう一つは、流れていく管の能力不足というのが挙げられると思います。それらについて、市道の冠水発生箇所の状況を踏まえながら、それぞれの箇所に対応した対策ということになってくるかと思います。

先ほど、来年度につきましては、25年度につきましては２カ所の対策工事ということで考えていますけれども、１カ所目は、先ほど申しました3･3･3本通の東和パチンコ付近ですけれども、ここについては先ほど申しました路面の升の能力不足と、流末の管の両方の不足ということで今のところ考えておりますので、まずは路面の升の能力の増強、それと流末管の増強につきましては、どのような太さにするのが適正かというのは設計をやってからですけれども、下水道事業との連携な

ども図りながら進めていきたいというふうに考えています。

もう１カ所につきましては、南９条通、裁判所から坂を下りてきました下りきったところの道路でございますけれども、これにつきましては、雨水管は整備されておりますけれども、路面の升の能力が不足しているというふうに考えていますので、こちらについては、路面の集水升の能力増強を中心に対策を実施していきたいと考えています。

◎立崎委員　もう１点お聞きしたいのですけれども、平成25年度はこの２カ所、引き続きやっていく事業だと思うのですけれども、最終的にはどのくらいの期間で終了させる予定でしょうか。

◎石川都市開発課長　先ほど申し上げましたけれども、詳細の事業費につきましては、実施設計をやってみなければわからないという部分もありますけれども、例えば、先ほど申し上げた流末管の能力不足の強化ということで考えますと、例えば、今の流末管のパイプの太さを太くするというようなことが具体的に考えられるかと思いますけれども、管の太さによりますけれども、管を入れかえる、それから新たにもう１本入れる等の工事になりますと、多額の事業費が必要になることが想定をされますので、全体の事業費はまだ把握しきれておりませんけれども、できれば５カ年程度で対策を完了したいというふうに考えてございます。

◎立崎委員　お金のかかる話なので、一応、５年をめどにということでは考えていらっしゃるということで、市民の皆さんのなるべく早く対策していただければという声も聞きますので、よろしくお願いしたいなと思います。

もう１点なのですけれども、今、市道についてはわかりました。しかしながら、市内には道道と市道の交差点ですとか、国道と市道の交差点などという、冠水する場所というのは傾斜がついている場所だとは思うのですけれども、そういう箇所も何カ所かあると思います。その辺の対策というか、対応はどういうふうにされるのでしょうか。

◎石川都市開発課長　国道、道道にかかる冠水の箇所についてでございますけれども、昨年の状況を見ておりますと、例えば道道関係で申し上げますと、新町の北海ホテル付近、これは市道との交差点付近になります。これは道道になります。それから、駅前付近についても冠水が発生しております。ここは国道と道道の交差点。それから、向陽を下がってきた交差点付近、これも国道になりますけれども、こういう国道と道道と単独の冠水箇所については、それぞれの管理者のほうに改善の要請を行っていくということになると思いますけれども、市道と道道、国道等との交差点。先ほど11カ所の対策を計画していると申し上げましたけれども、この中に、先ほど申し上げた北海ホテル付近の市道と道道の交差点も含まれてございます。こういう箇所につきましては、市道部分の対策を計画した上で、それぞれの道路管理者に要請をしながら、道路管理者同士で連携を図って対策を進めてまいりたいというふうに考えています。

◎立崎委員　私もそうなのですけれども、市民というのは道路というのは全部同じものだというふうに認識している、誤った認識なのですけれども、されている方のほうが多いと思います。

実際、道道というのは網走建設管理部、昔の土木現業所、国道というのは開発建設部道路事務所というところにそれぞれ連絡しなければいけないのに、多分、道路で何かあれば、この前の吹雪のときもそうだと思うのですけれども、必ず市民というのはとりあえず市役所にお願いすれば何とかなるだろうという意識があると思います。集中豪雨にしても何にしても、自然災害そのものはどうしようもないと思います。ただ、その後の迅速な対応が市民の皆さんは求められていると思います。

そういった意味合いからも、こういう冠水箇所、道道、国道との接点などはやはり関係機関のほうに要請していただいて、速やかに今後そういう対応のほうをきちんとしていただきたいなというふうにお願いいたしまして、私の質問を終わらさせていただきます。

◎渡部委員長　次、栗田委員。

◎栗田委員　まずは土木管理課の所管になろうかと思います。

雪対策の件は我々会派の空議員のほうからもいろいろな提案がありました。市長のほうからも答弁いただいていますのでくどくは言いませんけれども、多分、この土木管理課が雪と雨の対策の場合は災害本部の重要なポジションになろうかと思います。そこがしっかりと機能してくれないと、救出作業その他はできないということなので、ぜ

ひとも、本部これからいろいろ検討されるということなので、その中に管理課のほうのしっかりとしたそういう機能を、そこからできればきちんと下のほうに下りていくような姿が望ましいのかなということを要望いたします。

その件に関してはその程度におさめますけれども、気になるところが地域のパークゴルフ場の整備と管理事業というので、133万8,000円という予算計上なのですが、昨年も同額程度のものだったように感じるのですけれども、まずはこの金額で何カ所の地域のパークゴルフ場を管理運営しているのかということを教えてください。

◎中村土木管理課長　パークゴルフ場の現在管理しておりますのは、昨年、嘉多山地区において、地域の住民によるパークゴルフ場の整備が１個できましたので、計８カ所となっております。

◎栗田委員　８カ所を133万円、130万円ぐらいでやっていらっしゃると。それぞれ均等なのか不均等なのかは別にしても、内容等を見ますと種を買ったり肥料を提供したりというような感じなのですが、どう考えても予算が余りに少な過ぎるというふうに私は感じるのですけれども、これでちゃんと支援制度というのはでき上がって満足されているというふうに捉えていいのですか。

◎中村土木管理課長　運営の支援につきましては、当市の地域パークゴルフ場管理運営支援要綱というものがございます。これにつきましては、各団体に肥料、目土、種子、スコアカード、パークゴルフ場の管理用草刈り機を支援しているところであります。日ごろの維持管理については、地域の皆さんの御協力をいただいているところであります。

地域のほうからは、たまに要望があるのは肥料がちょっと足りないというぐらいの要望であります。支援でスコアカード、いろいろ出していますので、大きな問題はないと考えております。

◎栗田委員　地域の住民の皆さんは本当に遠慮して役所にあまり過度なことは言わないのかなと思うのですけれども、側面から私が見ていますと、場所によって温度差はあるのですけれども、非常に利用率も上がっています。地域の比較的日中などはリタイアされた方のスポーツの場だったり、土日などは非常な混み合い方もしている場所もございます。

そういうふうに考えたときに、その地域地域でいろいろやり方は違うと思うのですが、財源的にはほとんどない状態で、地域のリタイアした人たちがボランティア的な取り組みで芝刈りをしたり、会費を幾らか取って協会的な組織にして取っているところにしても、本当に極少の費用しかないわけですよね。そうなると、ボランティアでほとんどが管理運営されているというのが実情だと思うのです。

昨今、当市の指定管理者にしていますけれども、能取のほうのパークゴルフ場というのは非常に整備されて、いい状態になっています。フェアウェイもしっかりできて、ラフもしっかりできてという、いい状態になっているので、その差が非常に感じている部分があると思うのですね。郊外のそういう地域というのはそこまでは管理できないし、それに対応する機械も用意していないということなので、非常にこれからどうしたらいいのかという相談を私は職業柄受けることもあるのですね。

ゴルフ場の管理機械というのは、ゴルフ場ではなくてパークゴルフ場ですよね。芝刈り機の管理機械というのはやはり特殊なものですから、値段が結構張るものがあるということです。そういうふうになって、例えば、フェアウェイとラフをしっかり分けて、ちゃんとしたグリーンもつくりながら管理をしたいといったときに、やはりそれなりのお金が必要になってくる。そういうときに対して、市のほうはどういう支援の方法を考えているのでしょうか。

◎中村土木管理課長　パークゴルフ場につきましては、草刈り等につきましても、自家用タイプという車みたいなようなものを各パークゴルフ場に１台ずつ支援しております。それと、木とかいろいろな柵があって、普通の機械で刈れない場合は、手押し用の機械を各ゴルフ場に貸与しているというような状況であります。

◎栗田委員　初期投資として、多分、始めるに当たってはある程度整備をされたのだと思うのですね。それからちょうどもう10年以上たっているところもあるでしょうし、熟成期に入ったというか、機械の更新等も必要になってくる部分があるのですが、今後それに対してどのように対応していこうという考え方を持っていらっしゃるのでしょうか。

◎中村土木管理課長　当然、10年15年という機械

を持ちますので、地域の方に油などの給油をしていただいて管理していただいています。当然、壊れれば、新しい機械に書きかえをしていくということを考えています。

◎栗田委員　安心したというか、壊れてそれきりではないということであれば、しっかりと対応をしていただきたいなというふうに思います。

パークゴルフというのは、本当にこの地域だけではなくて北海道全体として非常な定着率というか、想像以上に皆さんがなさるスポーツになりました。家の中で閉じこもったりしている部分から見れば、本当に芝生の上で気持ちよく活動できるということで、当市にとっても僕は非常に大切な場所なのかなという気がします。

特に、地域でしっかり運営されているものは大切に保護して守っていってあげないとだめだと思うのです。

本当に皆さん、現場の人たちはいろいろ試行錯誤しながら大会をやったり、いろいろなことをやりながら地域のコミュニティーの場としても定着しているような気がします。

ですから、ぜひともこの部分、僕は133万円の年間予算では全然足りないと思います。きちんとやるのであれば、もうちょっとしっかりとした予算を要求して、きちっとつけてあげることが僕はここは必要だと思うのですね。

後方支援的な要素ですから、スコアカードは多分いろいろな形で供給したり、印刷に協力したりという方法もとっているのではないかと思うのですけれども、それだけではなくてしっかりとした、最低限度お金のかかる肥料だとか、除草剤だとか、そういうことに対しては支援をしっかりしていただきたいなというふうに要望をいたします。ぜひともこの部分は、来年度以降、しっかりと予算がつくことを望みます。

管理課は以上でございます。

住宅リフォーム資金貸付事業についてお伺いをいたします。

山田委員のほうから、これが新築のほうに使えないかというお話もありましたけれども、まずはこのリフォーム資金、非常に大切ということはわかっているのですけれども、昨年度、その前の年、一昨年と、その対比でどういう形で。先ほど、全体で5,500万円というのはお聞きしたのですが、減ったのかふえたのか、１戸当たりのあれがどういう傾向だったのかというのを教えてください。

◎松浦建築課長　各年度の利用率の推移でございます。

先ほども申しましたが、平成14年から始めていますという形でしたが、発足当時のデータで言いますと62件、１億5,000万円の貸し付け。それが年を追うごとに63件、39件、平成17年で38件、大体年間50件ぐらいで推移しております。

ただ、ここ３カ年、平成22年度で37件、それから23年度で34件、それから24年度で31件と少し減少傾向にあります。金額も少し少額になってきているというデータになっております。

その辺は、利用される方が相当数、先ほど申しました473件利用しているということで、行える人についてはある程度行ってきた結果かなというふうに理解しております。

◎栗田委員　先ほどの山田委員の質問の趣旨というのは、金額的なものに、新築も含めて補助してあげられれば、その建築コストの部分でという趣旨だと思ったのですが。

リフォームですから、例えば私が中古の住宅を買って、自分の住みやすいように1,000万円ぐらいかけて直したいと。上限が500万円ですよね。そうすると、その500万円を利用して、ほかの融資と合わせてそういうことを利用するということは十分可能な制度なのでしょうか。

◎松浦建築課長　それにつきましては、本人の返済能力その他で可能だと思っております。

◎栗田委員　返済能力がないと、借りてもどうしようもないですね。これは当たり前の話なので、そういう次元ではなくて、結局は中古のものが流通できる。

いろいろ古くて、こういう地域ですから使わないで置いてある住宅がある。それを中古で買って、自分の好きなように、使いやすいように直してということに利用できるのであれば、非常に低利ですし、いい制度だと思うのですね。

これは原課に直接聞くのも変なのですが、税制面でも相当得しますよね。新築するよりも。どうなのでしょうか、その辺の絡みというのは。

◎松浦建築課長　税制面と言われると、ちょっと範疇外なので適切でないと思います。

ただ、中古の住宅をどのように利用するかというのは、それに絡む建築士ですとか、それから本

人がどういう形で使いたいということの意向がはっきりしているとか、それから変に間取りをいじらないで使える住宅を見つけたとか、出会った物件と本人さんの相性の部分が相当大きいと思っております。

◎栗田委員　資金的な余裕が許すのであれば、当然新しい土地を求めて新築したほうが、快適で自分なりの好きなものができるのは当たり前の話なのですが、要はコストの話だと思うのですね。

その辺で我慢できるかという部分で、このリフォーム資金、非常に当市として力を入れるべきだと思います。

皆さんも一度ぐらいはごらんになったことがあると思いますが、ビフォーアフターという番組がございますよね。何ということでしょうという。非常に今あの視聴率って高いのですね。あの中にはいろいろな要素が僕は含まれていると思うのです。

まず一つは、家族との、あれは自分の家をおじいちゃんおばあちゃんとかが今まで住んでいた家を直すわけですから、その中に非常に家族の思い出から、それを全て建築家がそれを大切にしながらリフォームをしてくれる。日本人の持って生まれた、物を大切にする心が僕はあそこにあるから、あれほどのことが視聴率に上がっているのかと僕は個人的に思うのです。

昨今、本当に物は使い捨て時代ですから、古いものなんて壊してしまえと、何も要らないよと。自転車は使い捨てで、修理するよりも買ってきたほうが安いみたいな今は時代ですよね。

その部分から逆行する意味で、いろいろなエコの部分も含めたときに、僕は住宅を再生して使う考え方というのは、やっぱりもっと見直しをしなければいけないでしょうし、行政としてもしっかりとフォローしてあげるべきだと思うのですね。それをきちんとしないと、せっかくまだまだ使えるものなのに壊してしまって、一から新規にやり直してしまうというのは、確かにいろいろなものでお金は動くかもしれませんけれども、本当にまだまだ使えるものを大切にする心を養っていくという部分が、これからは求められているような気がする。

それは都会であれば土地のいろいろな関係、建蔽率の関係で、どうしてもそれをやらざるを得ないということが、たまたまあの番組はそういう形なのでしょうけれども、当市においても市内地域だとか市街地域、この周辺、４条通周辺もそういう場所はたくさんあると思います。

そういうことをもっともっと推進してもらって、この制度は本当にいいものですし、できるならばもっと借りやすいようにきちっとして、返済能力、それは当然の話です。当然の話ですけれども、できるだけきちっと支援できるような方法を今後も考えていただく。その根底は物を大切にするということ。物を大切にするということを根底に置きながら考えてほしいなというふうに思っています。これはこの程度にいたします。

港湾の部分で大変夢のある話が出てまいりました。外国の大型船が再来年にはもしかしたら来航してくれるかもしれないということで、いろいろな飛鳥Ⅱだとか日本丸だとかは当市に入ってくれて、非常に大きいことに我々もまずびっくりする。その経済効果もかなりのものがあろうかと思います。

今回予定されているサンプリンセス号というのは、聞くところによりますと７万7,000トンということですから、今まで入っていた飛鳥Ⅱあたりが５万トンクラスだと思うので、かなり大きくなりますよね。飛鳥で880人ぐらい乗って、マックスの定員なのでしょうけれども、乗客が乗ってくると。2,000人マックスと聞いていますけれども、そういうことを全部考えたときに、あそこの第４埠頭で、ちょっと今のところ不安要素があるのだということで市長からも答弁いただいていたのですね。ですから、沖合にとまってタグボートで迎えに行くというシステムだったような気がするのですが、現実的にはあの第４埠頭に何らかの手直しを加えたならば、着岸させることは可能なのでしょうか。

◎酒井港湾課長　サンプリンセスにつきましては、今おっしゃられたように、平成26年に７月３日から９月18日までの間で12回来るということで申し受けておりまして、船会社のほうには現在の網走港の能力を伝えておりまして、７万7,000トンの船については係留が今はできないということで、沖合にアンカー係留しながら網走港に来るということであればオーケーですよということでお話をさせてもらいまして、船会社のほうからもそれでオーケーをいただいております。

網走港の現在の能力としては、まず係船柱が７

万7,000トンの規格には合わないもので、大体５万トンが上限であるというような形になりますので、まずこれらの補強が必要であるということで、これらを解決することによって受け入れすることは可能になるということでございます。

◎栗田委員　例えば、いろいろなすごい、今言った係船柱ですか、柵のことを言っているのですか。ちょっとあれなのですけれども、今のところはちょっと対応できないということなのでしょうけれども、例えば国に要望したりして、その設備が来年ぐらいまでに整うような、そんな簡単なものではないですよね。

◎酒井港湾課長　この整備につきましては、国のほうに以前から要望しておりまして、これから外航客船がどんどんふえてくるというようなことで、このサンプリンセスにつきましても小樽の港を母港にするというようなことで、北海道のクルーズがこの船によることでまたふえるということもありますので、整備を今要望しているというところでございます。

◎栗田委員　理解をある程度いたしました。

沖合のほうにとまってどういうふうに運ぶかというのは、またそれからの検討でしょうけれども、それでも入ってくれるということは大変ありがたい話なので、できるならば早い時期に第４埠頭がそれに対応できるような港に整備されることを望むわけですし、あそこがあるおかげで逆に網走を選んでくれたのというのもあるわけですよね。

これはすごいことだと思うのですね。今までのいろいろな諸先輩方の御尽力によって港の整備ができ上がり、もし昔のままの港であれば、到底これは無理な話だったのですね。これはもうすごいことですし、千載一遇のチャンスかもしれないというふうに私は感じるのですね。

できる限りいろいろな国への働きかけも含めて、みんなでこれをきちっとした応対をできるような体制を整えていきたいなと。

その上で、やはり港ですから、いろいろな係船設備だとか、市としてある程度設備してあげなければいけない部分もこれからは発生すると思うのですね。

タラップにしても、防弦材のフェンダーにしても、やはり今まではリースで遠いところから持ってきたりということですから、これから恒常的に大きな船が入るような状況になれば、網走市として、港の整備としてしっかりとそういうものも用意しなければいけないことも出てくるので、その辺もしっかり加味しながら予算要求も、いろいろ国に対しての働きかけもしながら考えていってほしいなと思います。

本当に夢があるので、ぜひとも来ていただいて、この事業が成功することを切に願っております。

最後になりますけれども、教育所管についてお伺いをいたします。

当市においては、スポーツ合宿等でスポーツ関連の非常に御苦労をされながら、また、ほかの市町村にはないようないろいろな施設も持ちながら、管理をされて御苦労されていると思います。

スパーク網走、知っている人は知っているでしょうし、知らない人は全然知らないと思うのですけれども、そろそろ私は寿命が来て倉庫になっているのではないかなというふうに思ったりして、いろいろ調べてみましたら、今、フットサル等で、非常に室内の１年を通して活動される中でお使いいただいているということは非常にうれしく思います。

あれができた当時、平成４年とか５年だと思ったのですが、皆さん知っていると思いますけれども、笹川財団の寄附によってあそこの場所に建設されて、当時はゲートボール場ですよね。画期的なこととしては、多分、芝生というか、人工芝の上に砂をまいた芝生が非常に評判がよかったということは記憶にある。その管理の方法も、そろそろああいう更新も大変なのだろうなということを考えながら。なぜかというと、あそこのこけら落としで、ある団体があそこを使ったことがあるのですね。それで、すごく思い入れがあるので覚えているのですけれども。

聞くところによりますと、ドームの張りかえのいい部分を持ってきて、しっかり活用されていると。なかなかこれはみんなに評価されない部分なのですね。本来、ごみ捨て場八坂に持っていって、捨ててしまえばそれで終わる話なのですが、それをしっかりとそういう活用しているというのは僕はすばらしいことだと。なかなか役所というのは、これはできそうでできないのです。そういうしっかりとしたことをやりながら、今そういう活用をされているというのは非常に感動を覚える

わけです。

まず、そのことをお話をしたかったのと、教育長のほうに再度お伺いをしたいことが何点かございます。

私も教育という部分については非常に大切だなという認識は持っているのですけれども、まずは教育長、当市だけではないと思うのですけれども、行政の中で教育行政というのが別格に位置づけされているという意味合いというのはどういうことなのでしょうか。

◎木目澤教育長　お答えいたしますけれども、一つは政治的な中立ということ、そういったことで根底に考えております。

◎栗田委員　政治的な中立が一番最大の目的なのですか。教育行政が別になっているという意味での。それはそうだと思います。

そのほかに、教育長として、教育長は皆さん知ってのとおり、昨年任期を延ばしました。延ばしましたというか、延びました。あと４年、そのお立場で網走の教育行政をしっかりやっていく責務と権利を得たわけですけれども、それも踏まえて、本当に私、代表質問の中でも申し上げましたけれども、非常に的確に、特に学校教育に関しては、プロパーでありながらしっかりとした考えを持っていらっしゃると。では、ほかの部分、〇〇〇

自分の得意な分野はそれで結構ですけれども、これからトライアスロンだとかいろいろなことで、網走は合宿のこともありますよね。そのためには、僕は所管委員会でも何でもお話をしていますけれども、例えばトライアスロン一つにしても、いろいろな営業戦略をかけなければいけませんよね。そのためには、本当にこれは全庁連携のもとにという話になるのだと思いますけれども、やっぱりやり方を変えていかないと。昔のままの教育委員会、その流れの中でやっていくというのは、もう限界に来ているのではないかと思うのですけれども。

教育長としての、学校も全部を含めてですけれども、もう一度しっかりとした、こういう方向性であと４年間やっていくのだということをぜひとも聞きたいなと思って、お願いしたいのですが。

◎木目澤教育長　学校教育と社会教育の関係で御意見をいただきましたけれども、委員のお話では社会教育のほうに十分通じていないのではないかという御心配をかけていることについては、大変申しわけないなというふうに思っております。

教育委員会としましては、学校教育、そして社会教育はやはり両輪というような考え方を一つは持っておりまして、社会教育、とりわけ分野としては合宿のお話など出てまいりましたけれども、常にスポーツ課あるいは社会教育課とも、打ち合わせ、あるいは事業に対する企画等にかかわることにつきましても事前の話し合いはやっております。

もう一つは、スポーツ合宿あるいは陸上も含めてでありますけれども、そこのことにつきましては市長部局とも連携を図っておりますし、各ラグビーあるいは陸上の関係の方々がお見えになったときには、常に打ち合わせ等も行っておりまして、私としては努力をしているつもりでおりますので、今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思います。

◎栗田委員　そういういつもまとめになってしまうのですが、教育長ですから、やはりその頂に立ってしっかりと監督、プラスリーダーです。リーダーですから、その部分である意味でいろいろな市長部局との話し合いもあるでしょうけれども、このセクションのリーダーである限り、しっかりリーダーシップを発揮しながら各方面のいろいろな取り組み、営業活動も僕はやるべきだと思うのですね。

トップセールスと市長がよく言われますけれど、それはもちろん市長がトップです。でも教育分野は、ある面で教育長が出向くことによって、かなり相手の心も動く部分もあるのです。そういう部分はどうですか、表向きの部分で一生懸命協力しながら原課とそれぞれ、多忙だとは思いますけれども、やるつもりとか、精力的に動きたいという気持ちはありますか。

◎木目澤教育長　これからも今のお話を十分に承りまして頑張ってまいりたいというふうに考えております。

◎栗田委員　ちょっと厳しい言い方をしているかもしれませんけれども、教育長というのはそういうお立場であろうかなというふうに思います。

しっかりそのことをしないと、一生懸命頑張っている部下の人たちもいるのですよ。それをよりいい形に持っていって、しっかりやりながら、な

おかつ市長にぶつけながら行政をやっていくと、絶対にトライアスロンだってやらなければいけないのですよ。僕はそう思うのです。

調査研究と言っているけれども、ほかの町ではできないのですよ。美幌であっても、北見であっても、北見は海に入りましたけれども、現実的には本当にいい素材があるわけですね。こうやってうたった以上は、僕は絶対にやる方向で考えてほしいし、前向きに討論して、どういう形でも継続しながらやってほしいという思いもあるのですね。

そのためには、簡単にやりますよと手を挙げたからって、全国から集まってくるわけではないのですよ。大変な御苦労を原課の方はしなければいけない。そういうときは、教育長のリーダーシップのもと、しっかりやってほしいということなのですね。

ですから、本当に教育長の熱意を感じたいなという、平成25年にしたいと思います。ぜひともその変わりぶり、変貌ぶりを見ながら、来年以降、また教育長の考え方もお聞きしたいと思いますので、これもくどくどこれ以上言いませんけれども、ちょっと厳しい言い方になったかもしれませんけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

◎渡部委員長　ここで、暫時休憩をいたします。

午後４時14分　休憩

午後４時24分　再開

◎渡部委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

近藤委員。

◎近藤委員　それでは、私からも幾つか御質問をさせていただきたいと思います。重複している部分につきましては、割愛をさせていただきまして、端的に御答弁もいただければなというふうに思います。

まず初めに、道路整備事業の中に新しく入りました冠水対策事業であります。

これは、先ほど立崎委員の質問にもありましたが、近年、ゲリラ豪雨と呼ばれるような短期間に大量の雨が降るというような現象が、ほぼ毎年、この網走市内でも見られているということであります。それに対して抜本的な対策をしようということで、非常にタイムリーかつ必要な施策であるというふうに感じているところでありますが、内容につきましては先ほど御答弁ありました。

複数やらなければいけないところがあるのだけれども、財政事業を鑑みつつ５カ年程度でというお話だったのですけれども、やらなければいけないところで先ほど具体的に挙げられたところは、新年度ではここといういうお話だったのですけれども、その優先順位のつけ方、考え方というのは、どういうところから今回25年度でこうやろうというふうに判断されたのかというのをお話しいただきたいと思います。

◎石川都市開発課長　先ほどお答えしましたけれども、平成25年度の実施箇所につきましては、つくしヶ丘本通線のパチンコ東和の付近、それから裁判所をおりてきたところの南９条通線の２カ所でございます。

まず、3･3･3本通線につきましては、やはり幹線道路でありまして、市内でも交通量の最も多い箇所という重要路線というふうに考えておりまして、まずそこの対策が必要だろうということで、平成25年度に取り組むことにしたところでございます。

南９条通線につきましては、先ほど雨水管については整備済みと。路面の集水機能の強化ということで、比較的簡単にといいますか、比較的低予算で対策が実施できる箇所であるということで、この２カ所を選定したということでございます。

◎近藤委員　専門的な見地からの御判断だと思いますので、こういう形でやっていただければなというふうに思うのですけれども。

農大に向かっていく道路の総合体育館の近くにあるセイコーマート前の道も、やや傾斜があってくぼんでいる箇所があって、そこも大量の降雨があった際にはよく水がたまるというような場所になっております。そのあたりを順番にやっていかれるというお考えだと思いますが、やはり代表質問でもお話しさせていただいたように、なるべく早くやっていただきたいなというふうに考えております。

財政事情等々を鑑みれば、このペースもいたし方がないというような状況もあるのだと思いますが、国の補助等々も含めて有利な財源スキーム等々があれば、前倒しも含めて積極的にやってい

くというお考えでよろしいでしょうか。
◎石川都市開発課長　冠水ということであれば、先ほど幹線道路ということを申し上げましたけれども、どこの路線につきましても重要な対策が必要だという認識に変わりはございません。

少しでも早くということですけれども、先ほどもお答えいたしましたけれども、例えば公共下水道事業と連携をしながら下水道の補助を活用するですとか、例えば能力のアップの度合いですね。実は昨年７月、８月に降った雨ですけれども、通常、道路の排水なんかを計画するときには３年確率の雨、それから公共下水道を計画するときにも５年の確率の程度の雨という設計基準になっております。ところが、昨年の７月、８月に降った雨について申し上げますと、200年の確率に相当すると言われております。

今後、それ以上の雨が降らない可能性というのは否定できないとは思いますけれども、200年に対応した施設をつくるのかというと、なかなかそうもいかない部分もありますので、そこのグレードの見きわめも含めて、先ほど申しましたほかの補助事業の活用といろいろ組み合わせながら、できるだけ迅速に進捗するように進めてまいりたいと思います。
◎近藤委員　ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、橋梁長寿命化修繕事業になります。

これも非常に重要な事業であります。高度経済成長期につくられた橋だけではなくて道路や水道管を含めてだと思うのですけれども、こういったインフラがどんどん経年化を経て劣化をしていくという現状は、別に網走市だけではなくて各地域で見られる、この国全体の課題なのだろうなというふうに思っております。

事業の具体的な中身は、先ほどの御答弁でわかりました。平成25年度にやる事業についてはわかったのですけれども、網走市内で修繕または点検をしなければならない橋梁というのは、まだまだあるのかなというふうに思うのですけれども、少し全体像をお示しいただいてもよろしいでしょうか。
◎石川都市開発課長　橋梁の長寿命化修繕計画ですけれども、まず網走市が管理する道路橋全体ですけれども、これは全部で86橋ございます。この橋につきまして、20年後には、このうちの約半数の41橋が建設後50年を経過するという高齢化橋梁となるという状況にございます。

長寿命化修繕計画の考え方でございますけれども、橋梁のライフサイクルコストを最小とするために計画的に点検、維持補修を実施するということですけれども、計画の策定の仕方といいますか、考え方なのですけれども、とりあえず、当面10カ年の間にどの橋をどういうふうに維持補修していくと長もちするという計画を立てます。10年たちますと、その次の10年をまた計画を策定する、それを繰り返して延々と長もちさせていくという考え方になります。

今現在は、当面10カ年の計画を策定しているところでございますけれども、その内容につきましては、86橋のうち14橋について、この10年間で維持補修をして長寿命化するという、そういう計画の中身になってございます。
◎近藤委員　丁寧な御答弁だったので内容がよくわかりました。

いずれにせよ、市の単費でやっていくにも非常に大きな、数も多いということもありますので、このあたりも先ほどの冠水対策とも考え方は似ていると思うのですけれども、ぜひ国の補助等を含めた有利な財源スキームのある場合には、積極的にそれを使って必要な部分に手当てをしていくという考え方を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
◎石川都市開発課長　事業費の関係ですけれども、先ほど10年ごとの計画と申し上げましたけれども、実は試算ですけれども、今後60年間の試算におきましては、点検修繕費が57億円必要だという試算もございます。

試算のため誤差も大きいとは考えておりますけれども、いずれにしても将来的に多額の点検修繕費が必要となることは、これは間違いないということでございまして、国におきましては、平成25年度から新たに社会資本整備総合交付金と分離いたしまして防災安全交付金が創設されるなど、これらも維持補修事業に適用できる範囲を拡大されていくというような想定もしているところでございまして、国の動向を踏まえ、防災安全交付金の活用も念頭に入れながら、できるだけ早い対応をしていきたいというふうに考えています。
◎近藤委員　ぜひ積極的に取り進めていっていただきたいと思います。

続きまして、港湾管理運営事業に入っております、みなと観光交流センター管理運営事業に絡んで、道の駅流氷街道網走について少しお伺いをしたいと思います。

道の駅流氷街道網走なのですが、建設前は議会での議論でも、本当に必要なのかとか、お客さんが来るのかとか、非常にネガティブな議論がなされていたのかなと、私は外から見聞きしていただけなのですけれども、そんな記憶もあるのですが、実際にふたをあけてみれば、本当に多くのお客様に来ていただいて、活況を呈しているというふうに感じております。

このあたりの経験も、天都山展望台と流氷館建てかえの議論に少し反映できたらいいのかななんて一人で思っているのですけれども、それはそれでおいておきまして、今の道の駅の現状を見ると、夏場の観光シーズンと冬の流氷観光シーズンに非常に多くのお客様に来ていただいているのですが、それ以外の時期についてはまだまだ活用の余地があるのかなと。特に駐車場が春と秋の、いわゆる閑散期には割とあいているので、その駐車場をイベント広場として使うような発想で、いろいろな形の集客がまだ図れる余地があるのではないのかなと思いますし、市としても今までいろいろな施策を打ってこられているかと思いますが、そのあたりの現状認識をまずお伺いしたいと思います。

◎酒井港湾課長　みなと観光交流センターにつきましては、今、近藤委員がおっしゃられるように、非常に最初の想定をはるかに超えるお客様が来られまして、平成24年におきましては60万4,288人という多くのお客様に来ていただきました。

今お話がありました閑散期の利用ということでございますけれども、確かにオンシーズンは駐車場がいっぱいになるというような状況ですけれども、閑散期につきましては確かにあきがあるという状況もあります。

そういうことも踏まえまして、その時期を生かしましたイベントなどを開催しているところでございますけれども、例えば昨年ですと、９月に行いましたオホーツク・マルシェとか、それからYOSAKOIの管内大会、それから10月には、まさにこの時期が閑散期の時期なのですけれども、経済部の皆さんの協力をいただきまして、市内の農業、漁業の３組合が合同で「あばしり海湖（うみ）と畑の朝市」という、そういう朝市のイベントも開催したというところで、その時期にこういうようなイベントを行うことによって、また一つの活性化が図られるのではないかというふうに考えています。

◎近藤委員　まさに建物をつくるだけではなくて、つくってからお客様に来ていただくような仕掛けをいろいろとやっているのが、今の道の駅の成功につながっているのだなというのを、今の御答弁を伺いながら思いました。

実はまだまだあの駐車場でいろいろなイベントをやってみたいなと考えていらっしゃる市民の方がいらっしゃいますので、そういう方々からの申し出があった場合には積極的に開放していっていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

◎酒井港湾課長　道の駅のイベントにつきましてはさまざまな市民団体、それから関係者の皆さんから申し出を受けまして、港湾課としてもできるだけやりやすい環境の整備に努めるようにしております。

機材の提供とかが必要であれば、積極的に我々の機材でできる限りのものを提供するとか、そういうような形でも協力はさせていただいておりますので、人的それから物的にも、今後も支援を続けていきたいというふうに考えています。

◎近藤委員　ぜひ積極的にお願いをしたいと思います。

続きまして、教育関係のほうに移ります。ふるさとアーティスト公演事業につきまして、多くの委員も質問されていて、非常に高評価であるということでありました。私自身も、すごくいいイベントが網走に一つ生まれたなという印象を持って、見ております。

先ほどの御答弁の中で、１回目になる今回、平成25年度についてはエコーセンターがメーン会場ではあるのだけれども、それ以外の場所での展開もあり得るというようなお話がありましたが、現段階で、この前のやりとりを聞いていて、時期はどれくらいに想定されているのかなというのもちょっと思ったのですけれども、時期とエコーセンター以外の展開をどういうふうに考えていらっしゃるのか、改めて伺いたいと思います。

◎菊地社会教育部次長　開催時期についてでございますが、エコーセンターをメーン会場にする場

合、秋は大変市民の皆様の発表会ですとか、各種ステージを使う事業の申し込みが殺到する時期でございますので、昨年開いた時期が10月で遅くて野外での活動が厳しい、天候によっては、とても寒いというような状況がありましたので、今回は９月の初旬に、一応ホールを中心として場所を押さえてございます。

もしかすると、街の七福神まつりと重複する可能性も出てこないわけではないのですけれども、そこは街のお祭りと何か一緒にコラボできるような形も考えられるということで、また市民の皆様とお話をしていくことになろうかと思います。

去年は、寒いということもありまして、エコーホール中心でしたが、今回は街なかとの動線も考えながら、少し相談を街の方たちにもさせていただきながらできればいいかなというふうに思っております。

◎近藤委員　非常におもしろいなというふうに答弁を伺いながら思いました。

七福神まつりが、たしかことしで20回目の節目を迎えるということもありますし、時期が重なっても、逆にそのスケールメリットを生かしたような打ち出しができれば、非常にいい取り組みになっていくかと思いますので、ぜひそれぞれの場所との、地域との連携を含めて、この事業を成功させていただきたいなというふうに思いますし、私も応援をさせていただきたいなというふうに思います。

続きまして、こちらも非常に楽しい話題であるのですけれども、モヨロ貝塚館がいよいよ新しく５月１日にオープンするということで、より多くの方に関心を持っていただこうということで、ＰＲの具体的な中身については先ほどのやりとりでよくわかりました。まだまだいろいろな広げ方があるのかなというふうに思います。

代表質問でも少し触れさせていただいたのですけれども、実は市内のおまんじゅう屋さんで、例えばモヨロ文化のつぼを模したもなかがあったりとか、いろいろな関連商品があったりするのですね。そういったものを、例えばモヨロ貝塚館のミュージアムショップに集めて施設としての発信力を強めていくような仕掛けというのは、現段階でどういうふうに考えておられるのでしょうか。

◎米村博物館長　モヨロ貝塚にはミュージアムショップという形でコーナーが併設してございます。そこでは主にモヨロ貝塚にちなんだ、そういうグッズ、商品を扱おうかと思っておりますので、今、委員お話しのとおり、今網走の街なかにはお菓子屋さん、必ず一商品ぐらいモヨロという名前のついたものがございます。できればそういうものも置いていただき、または協議しながら新しいそういうものもつくるような形でのことも可能かなというふうに考えております。

◎近藤委員　今、日本中のそういった拝観施設が、単なる見せている展示物だけの魅力だけではなくて、ミュージアムショップで売っている、その場所に行かなければ買えないような商品でお客様を集めるというようなところに力を入れたりしておりますので、ぜひそのあたりも考えてみていただきたいなと思います。

あと、先ほどのやりとりの中で、市民の皆さんに広くこの新モヨロ貝塚館に触れていただけるような仕掛けをやれたらいいですねというようなやりとりがあったかのように記憶しているのですけれども、私も同感であります。せっかくできるのであれば、市民の皆さんにも多く足を運んでいただきたいし、市外の方々にもこの施設の名前、そして中身をよく知っていただきたいと思います。

いろいろなやり方があるのだと思いますし、先ほどの御答弁の中で述べられていたことというのは割とスタンダードな手法だなというふうに感じました。必要な方法なのだと思います。

あと、それ以上にプラスをして、どういうことができるのかなということでありますが、例えば香川県であれば、うどん県にしますとかというポスターをつくってＰＲしていましたから、例えば１年だけモヨロ市にしてみますとか、そういうＰＲをしたり、それから市民の皆さんに公開をするという、どういうタイミングがというお話がさっきあったのですけれども、例えばモヨロ貝塚が過去に発見された日にちなんで、その日をモヨロの日と制定し、その日は無料開館しますよとか、そういう取り組みなんかをすることで、市民の皆さんへの関心を喚起していけるのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

◎米村博物館長　実際にモヨロ貝塚が発見されたのは、９月４日ということで秋なわけでございますが、市民の皆さんへの大きな広報の活動としては非常に参考となる御意見だと思いますので、そういうことも含めまして検討させていただきたい

と思います。

◎近藤委員　ぜひモヨロの日ができることを期待しつつ、私の質問を終わります。

◎渡部委員長　古都委員。

◎古都委員　早速、質問を始めさせていただきたいと思います。重複している部分は飛ばしまして、確認の部分だけをさせていただきながら進めさせていただきたいと思います。

まず初めに、除雪対策というところだったのですけれども、大きなところではなくて小さいところで申しわけないのですけれども、ことしモヨロ貝塚館が、先ほどお話あったとおりオープンいたします。その接続に対する市道に関しまして、あそこは奥に水産工場だとかそういった部分もある関係で、トラック等も多く通ります。また、今回新しくすることによって、いろいろな方が見えることも容易に想像できる中で、ことしのようにたくさんの雪が降った場合、国道との関係もあるとは思うのですけれども、また、狭い接続部に対して雪が山積して見づらいと。せっかく見に来た中で、そういったときに、少しでも事故があるというときがもし生まれた場合、かなりのマイナスイメージになってしまいまして、事故を起こされた方も大変残念なイメージの思い出しか残らなくなってしまうという部分があるのですけれども、そういった部分に対する除雪対策等はお考えでしょうか。

◎鈴木土木管理課参事　冬季の交通安全と除雪計画につきましては、毎年11月に開発建設部、また、網走建設管理部、網走警察署と近隣町村などが集まりまして、除雪会議を実施しているところでございます。

市道と国道、また、道道との交差点の問題箇所につきましては、この会議の席であわせて議題として実施しているところでございます。

今、質問のありましたモヨロ貝塚館開館に伴います観光客等の車両の交通量も多くなると思われる国道との交差点の見通しについてでございますが、これについては管理者である国道の開発建設部に、よくなる対策の検討をしてもらえるように要請をしていきたいと思っております。

◎古都委員　ぜひ要望していただいて、その部分に対するふぐあいというのが生じないような形で対応していただきたいと思います。

続きまして、通学路安全対策事業ということで、事業内容としては通学路の部分の新しい整備等に予算がついているのですけれども、私が今、聞くところによると、これは市道でないのですけれども、桂町3·3·3通にある歩道橋の欄干部の幅が大きくて、小さな子どもが身を乗り出せば落ちる可能性があるという話を聞きまして、私は実際に見たのですけれども、やはりそういう部分も少しあるかなと感じました。

ここは道道だからという部分ではなくて、市民の安全対策という意味では、新しく整備して安全を守る部分も大切ですけれども、既存のある部分、また、そういった道道、国道、そういった部分も超越した上で、危険な部分がないかという部分をチェックしていくことが私は大切だと思うのですけれども、その考えについてはいかがでしょうか。

◎石川都市開発課長　まず、桂町といいますか、台町になりますけれども、3·3·3本通線にかかる横断歩道橋でございます。

3·3·3本通につきましては、道道中園網走停車場線といいます道道となっておりまして、道路管理者が北海道になります。

この歩道橋については、網走小学校ですとか第一中学校、南ヶ丘高校などの通学利用があるほかに付近住民の方も利用されておりまして、多くの歩行者が利用されている歩道橋でございます。

対応といたしましては、道路管理者であります北海道に対しまして、現状把握するとともに適切な対応を要望するような形で考えていきたいというふうに考えております。

道路整備全体の考え方ですけれども、先ほども市民の方については道道も国道もないと、道路は一緒だというお話もございましたけれども、全くそのとおりでございまして、例えば通学路の安全確保等につきましては、学校関係者等と密に協議をしながら、道道、国道についても国道、道道の各管理者にその都度要望していくというような活動も含めまして、連携を図りながら交通安全の確保、それから道路整備の推進について進めてまいりたいというふうに考えております。

◎古都委員　意識が共有できてよかったなとは思うのですけれども、やはりお子さんを心配する親御さんの目線というのが、やっぱり一番危険な部分に気づくところだと思います。そういった部分、意見を取り入れながら、本当に危険と思われ

る箇所については順次対応していっていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。次は、港湾部分なのですけれども、今、道の駅が新しくできて、砕氷船おーろらの以前のターミナルというのがありますが、そちらの運用状況というのはどうなっていますでしょうか。

◎酒井港湾課長　旧おーろらターミナルのお話でございますけれども、この建物は平成２年に建設いたしまして、平成21年におーろらが今の道の駅のほうに移るまでの間、使われ続けていたものでございます。

移転した後、一時期空き家の期間があったのですが、その後、昨年の９月まではホタテの貝殻の再利用を事業化していた会社が使用しておりました。

また、それ以外のスペースにつきましては、今、港湾の管理を委託している事業者が事務所として使用しております。

また、そのほかに屋外にドアが面するトイレがあるのですが、こちらについては夏場の公衆トイレとして利用しております。

◎古都委員　今のところ、平成２年に建設ということで大体23年たつわけですけれども、この施設の耐用年数はどれぐらいと考えて、その先、その期間のおーろらターミナルは別にありますから、その運用をどうしようと考えているのかという部分の御説明をお願いします。

◎酒井港湾課長　耐用年数につきましては、公会計の資産の勘定としては30年ということになってございます。

今後の利用ということにつきましては、今の空きスペースにつきましては幾つかの問い合わせは来ております。実際に建物を見て、その後、検討してみますというようなお話もあるのですけれども、検討しますにとどまっているところが多いようなところでございますけれども、条件面などで折り合いをつけながら利用の促進を図っていきたいというふうに考えております。

◎古都委員　もともとの使用意図からは、ずれてしまってはいるのですけれども、せっかくある施設でまだまだ使える施設だと思います。その運用をしっかり考えた上で、お金の面も、もちろん借り手の部分もあると思うのですけれども、その事業が網走市の発展等に寄与する場合というのも考慮した上で、いろいろな可能性を見た上で、最善のところに使っていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。いじめ対策についてお伺いいたします。

いじめ対策事業としてやっていますけれども、今現在の事業内容としてはどのような取り組みが行われているか、まず御説明をお願いします。

◎鈴木管理課長　いじめ対策事業についてでございますが、これにつきましてはいじめ撲滅に向けました学校での看板の製作、それから相談カードの印刷、これがございます。

このほか、予算外ではございますけれども、市内の小中学生によります子ども会議というのを毎年開催しておりまして、これにつきましては各学校における子どもたちの取り組みを発表し合いまして、いじめ根絶のための意見の交換等を行っていると、そのような事業でございます。

◎古都委員　昨年は相談件数等も聞いたのですけれども、基準等が変わった関係で数が増減したり、どこからがいじめという基準がちょっとまだ曖昧でしっかりしないという部分もあるので、数の問題ではなく、これは幼少期からの思想形成がとても大切なことだと私は思います。

また、いじめはよくないという部分で、幼少期に思いというか、考えというのがしっかり根づくよう、しっかり取り組む必要がある事業だと思っています。

関連するところがまた別にあるので、次の国際理解に話を進めたいと思います。

国際理解の部分なのですけれども、国際理解体験事業ということで、昨年、予算特別委員会において私、また、山田俊美委員も質問したのですけれども、市内にはいろいろな国の方々が実は住んでいまして、その方々と協力した上でいろいろな国際理解を進めていくことが大切だということでお話ししたところ、全くそのとおりだというお話が返ってきたのですけれども、ことしはそれに対して取り組みというのはどういった形になりますでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　国際理解についての取り組みでございますが、委員がおっしゃいましたように、昨年の予算特別委員会の中でこの講座について御提案いただきまして、平成25年度につきましては、まずは子どもの部分につきまして、夏休み、冬休みに開設しています子ども講座の内容

を、異文化を学ぶ講座として計画をさせていただいているところでございます。

子どもたちが興味を持ちやすいお料理ですとか、工作の指導者を市内在住のいろいろな国の方にお願いをして、創作活動の指導をしていただくとともに、それぞれの国の子どもの遊びのお話ですとか、挨拶の言葉を教えてもらうだとか、コミュニケーションをとりながら小さなうちから世界観を広げるための機会となるように、内容を工夫しながら開設していきたいと考えております。

◎古都委員　国際理解体験事業ということで、せっかくいらっしゃるいろいろな国々の方々に、幼少期から文化に触れる、また、肌の色や髪の色、目の色が違う方というのがいるということを認識した上で理解を深めるということは、将来、大きくなってきたときのいじめ問題とか、差別的な思想というのがなくなるほうに寄与するのではないかなと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　委員のおっしゃるとおり、本当に小さなうちからそういういろいろな肌の色、髪の色、言葉の違い、そういった形に触れることによって、そういう人を差別するですとか、違った目で見るというような心が取り除かれて育っていくような気がいたしますので、その辺を講座の中に取り入れながら進めていきたいと思います。

◎古都委員　その辺の理解が得られた上で、事業自体は、私はぜひとも進めてどんどんやっていくべきだと思いますので、拡充というよりも、中身の充実をお願いいたします。

続きまして、美術館についてなのですけれども、最近は居串佳一さんですとか、網走にゆかりのある方の美術展等も開かれていますが、美術館として私がまず最初に思うのは、芸術に対する興味を持っていただくことがまず一番大切ではないかなと思います。

その中で、例えばトリックアートですとか、そういった人気があるようなものですとか、予算的にちょっと無理かもしれないですけれども、ゴッホとかそういった有名なものが来るだとか、そういった何か芸術に普段余り興味がない方も来るような、興味を引くような企画というのが私は大切だと思うのですけれども、その考えについてはいかがでしょうか。

◎古田社会教育部長　全く古都委員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりまして、美術館の最大の課題が、いかに訪れていただいて芸術に触れていただけるかということが最大の課題だというふうに思って、日々美術館事業に取り組んでいるところでございます。

限られた予算の中で、幅広いジャンルの中から現代の流れにも即した文化を取り入れながら、例えばアニメでありますとか、今、委員がおっしゃったような事業などに、限られた予算の中で取り組んでいければなというふうに考えているところでございます。

◎古都委員　北海道ゆかりの漫画家さんですが、モンキーパンチさんとか、いろいろな方がいらっしゃいますので、そういったところもうまく連携して、本当に子どもが来やすい、小さいうちからも芸術に興味が持てるというふうな企画内容の展示をこれからもお願いいたします。

続きまして、モヨロ貝塚館についてお伺いいたします。

モヨロ貝塚館、今回新しくすることで観光へも配慮がありまして、私が感じる限りは、どちらかというとモヨロ貝塚というのは考古学のもので、専門知識がかなり必要な分野だと思います。小さいうちの考古学というのは、恐竜の化石ですとか、いろいろな形を見ると、どちらかというとロマンだとか、そういった部分に対して大変興味の向く分野だと私は思っています。

観光用として展示を中心にしてしますと、またその部分が薄れるのかなと。逆に専門性に特化し過ぎるとなると、今度は観光性がちょっとわからなくなると。その間をとったら、今度は逆にあやふやなものになるという感じで、ちょっと難しいところではあるかなと思うのですけれども。

私は、今、網走では謎のオホーツク人ということでＰＲしていますけれども、そのＰＲの仕方もひとつちょっと問題があるのではないかなと思います。というのも、謎のオホーツク人といったら、そのオホーツク人に対してどれだけの人が興味を持つかといったら、なかなか本当に考古学として知っている方だったらわかるかもしれませんけれども、全く知らない方からすれば、なかなか興味が湧かない分野かなと。

例えば、考古学に挑む町だとか、そういった形で、そこを何に対してやっているのだろうって、

まず知ってもらうこと。そこで、オホーツク人っていうところがあるのだというので、さらにその先に進んでもらった上で、ステップアップしてモヨロ貝塚というものがあることによって、私はモヨロ貝塚が生きてくると思います。

その中で、小さな子たちが見て、考古学というものに興味を持ったり、または学校の体験で来たときに、そこで夢を見て考古学者になったりという部分というのが大変重要になってくると思うのですけれども、そういう考えについてはいかがでしょうか。

◎米村博物館長　非常に難しい点がございますけれども、モヨロ貝塚の整備事業について申し上げますと、整備を行う段階で、国の史跡ですので、国の指導を受けながらやっているということでございます。あともう一つは、整備費は国の補助金をいただきながら進めているということでございます。

現在、国のほうでは、史跡というのをいわゆる観光振興、そういうものに活用できないかということで方針を決めてございます。観光振興することによって人が集って、その中から地域振興にまで行くと。そういう大きな流れの中で文化財行政というのは考えているところでございまして、モヨロにつきましても、実際につくるときにはそういうことも加味しながら進めているというところがございます。

実際、今でき上がっておりますけれども、展示等を含めまして、いわゆる一般の方、観光客の方に見ていただくのに非常に楽しんで見ていただけるようなものも意識してつくっているところでございます。

◎古都委員　観光と言いますけれども、一概に観光に来た方が見てわかりやすいというのもとても大切だとは私は思うのですけれども、あの施設に関して言えば、私はどちらかといえば専門性に特化することが重要ではないかなと思います。

といいますのも、考古学というものは全世界でやっているところがありますし、考古学者または考古学専攻している人々というのもたくさんいます。まだまだ解明されていない部分の分野で、ずっと研究しているところでもありますし、その方々が来てくれるというのは、１回で、もちろんその人たちが、これはこうだねって言ってわかって帰ってしまうものでもないので、もしオホーツク文化というのに興味があったら、何回も来るリピーターになる可能性が物すごく高いと。

観光性のほうに余り特化し過ぎてしまうと、その部分になかなか触れる機会がなくなってしまいますので、どちらかといえば、専門性に特化することによって観光収入につながるのではないかなと私は考えるのですけれども、いかがでしょうか。

◎米村博物館長　委員御指摘のとおりでありますが、古代の遺跡といいますものは、その郷土における当時の環境、そういう中から培われて生まれてきたということで、その文化の内容、そしてその背景が単純ではない、複雑だということが、ある意味で非常に大きな意義があることであり、魅力になっているということが考古学の面ではよく言われていおります。

今回の展示につきましても、先ほど一般向けに、観光にというようなお話を差し上げましたが、実は実際じっくり見ていただきますと、物の展示は全部機能別に展示しております。突き刺すものとか、切るものとか、そういう展示をしております。

それから、お墓に関して言いますと、お墓の中でも墓域別、墓別に全部展示しております。

また、貝塚について言いますと、出てきたものの骨なども、実は動物の種類別、種類の部位別に全部展示してありまして、本当の専門家が見ても非常に興味を持って見ていただける、実はほかのこれまでの博物館ではないような展示もしている部分も実際にございます。

そういう点で、モヨロ貝塚といいますと、実は考古学を学んでいる人は全国で皆さん知っている、非常に有名な遺跡でございます。一般の方にも来ていただきたいのはもちろんでございますけれども、そういう方が来ていただいても恥ずかしくないようなものということで、実際に作業を進めて展示しているところでございまして、そういうことも含めまして、継続的に皆さんに利用していただけるものということで考えているところでございます。

◎古都委員　では例えば、その中で本当に考古学の専門の方々が、実際に私がいたときに、中標津のほうに遺跡を発掘に行くのだと言って、学校の団体の人たちと会ったことがあるのですけれども、そういった方々がもし訪れてきた場合、もち

ろん専門知識の分野ですから、展示物だけで、もちろんそういう勉強をされている方というのは理解すると思うのですけれども、さらにその先となると考古学なので、こういうことがあるのではないかという想像の分野も入ってくると思うのですけれども、かなり専門知識のヘビーな論争みたいな話がしたくて来る方もいると思うのですけれども、そういった際に、米村館長ですとか、誰かそういった方が対応することは可能なのでしょうか。

◎米村博物館長　今お話しいただいたところは、恐らく千葉大学の学生さんたちが発掘しておりまして、実際にその方たち、モヨロ貝塚に来ていただいた後、郷土博物館に来ていただいて、実際に私たちとお話をしております。

今回、開館いたしますけれども、我々も絶えずあちらのほうに、貝塚館のほうに行きながら対応することになると思いますので、そういう点は連絡をとりながら対応は十分できるかと考えております。

◎古都委員　モヨロ貝塚についてもう１点なのですけれども、モヨロ貝塚開館ＰＲ事業ということで、事業内容だとモニュメントの作成となっていたのですけれども、モニュメントの作成に対して290万円ついて、モヨロ貝塚館ＰＲ展示事業について126万円ということなのですけれども、私が考えるに、モニュメントを作成するよりも展示のＰＲのほうが重要ではないかなと思います。

そのモニュメントも、ちょっと聞くところによると、複製品を作成した上で駅に展示したいという話だったのですけれども、そこよりも私は内容展示を充実させるべきだと思うのですけれども。

また、ＰＲの方法についても、先ほど、今は謎のオホーツク人と打っていますけれども、そこまではっきりさせたら、普通の人はなかなか興味が持ちづらいのではないかという話だったのですけれども、その点についてお伺いいたします。

◎米村博物館長　モヨロ貝塚開館ＰＲ事業のお話だと思うのですが、290万円というのは先ほどお話ししましたポスター、チラシ、そういう広報関係を全部含めての金額となっております。

今お話しのモニュメントというお話でございますけれども、広報には先ほどお話ししたポスターと、いわゆる紙媒体ではなくて、よりインパクトのあるものということで立体的なもの、造形物ということで考えさせていただきました。

実際に設置する場所は駅であるわけですが、これまでモヨロ貝塚の本物の土器というのは、道の駅、女満別空港にことしまで設置させていただいておりました。

ただ、管理上の問題がございまして、網走駅だけはできませんでした。その点、今回模造品、複製品ということでございますので、その部分にも置くことができる。

これによって、道の駅、空港、ＪＲの駅ということで、いわゆる自動車、航空、そして鉄道という網走に入ってくる交通手段の三つ、全ての玄関口におきましてモヨロ貝塚を大きくＰＲできるということで、検討させていただいているところでございます。

また、モヨロ貝塚の展示についてでございますけれども、先ほどもお話ししましたが、文化庁の指導を受けながらやっております。また、道教委とも協議を経ながらやっておりますし、具体的には史跡整備の専門委員、５人の方の専門家がいらっしゃいます。その方たちの指導を受けながら３年間の協議を経て完成したものでございますので、今改めてつけ加える、または削るというようなことは、現段階ではできないものと理解しております。

◎古都委員　ＰＲ事業については、ある一定程度の理解はできたのですけれども、先ほど私が提案した、オホーツク人まで出すよりも、一般観光客も目当てであるならば、あえてそこを少し隠すことの重要性もあるのではないかという部分に対してはどういった御見解をお持ちでしょうか。

◎米村博物館長　今回の宣伝、広報に関しましては、謎のオホーツク人という言葉は一度も使っておりません。使っているのはマスコミの方がよく言われることで、実は私は余り好きではないので、そうではなくて、今、我々がポスターで使おうとしている言葉は、古代オホーツクの海へという言葉を使おうと思っています。

いわゆる、この人たちは海洋民族ですので、古代のオホーツクの海でこの人たちがどのような暮らしをしていたのかということをメーンにぶつけたいというふうに思っています。

そういう形での広報を続けたいと思います。

◎古都委員　いろいろなＰＲ方法があると思うのですけれども、観光客もということであれば、い

かに好奇心をくすぐって、来てもらうかという部分も大切になってくると思うので、その点も理解した上で、いろいろ対応していっていただきたいと思います。

次の質問に入ります。スポーツ合宿誘致事業ということで、今まではラグビー、陸上を中心に、夏のほうがメーンだったのですけれども、冬に対する合宿誘致に対してどのような対応もしくは対策をとられているのかという部分を御説明いただきたいと思います。

◎前田社会教育部参事監　当市におけるスポーツ合宿につきましては、夏季シーズンは今、委員さんがおっしゃっていただいたように、そこそこ健闘させていただいておりますが、冬季の合宿につきましては全くの悪戦苦闘を強いられている状況でございまして、このことは以前から当事業における大きな宿題とされてきているところであります。

その大きな要因となっているのが、まずはスキーに関しましては、道内で網走よりも１カ月以上も早くスキー場をオープンするところが、上川管内だとか後志管内がそうなのですが、そこにスキー合宿が集中すると。また、スケートに関しましても、屋内のアイスアリーナやパイピングのスピードスケートリンクを擁する帯広、釧路に合宿が集中しているなど、本格的なウインタースポーツの施設を有した地域を中心に冬季スポーツ合宿が行われている現状となっております。

しかしながら、当市におきましても、平成21年度からバイアスロンパラリンピック日本代表選手が所属している日立ソリューションズスキー部の合宿を受け入れておりまして、その要因となったのが網走射撃協会が所有しています射撃場が、これは平和にあるのですけれども、その射撃場が射撃ができて、しかもスキーのクロカンもできるという好条件に恵まれておりまして、また、網走射撃協会の全面的な協力が得られたことで合宿の実現がなったものであります。

この合宿に関しましては、平成22年からは日立ソリューションズの選手、スタッフを中心に、合宿時には必ず地元の障がいを持った子どもたちを対象にクロスカントリースキーのスクールを、ことしで３年連続で開催していただいておりまして、今ではそれをとても楽しみにしている子どもたちもいると聞いております。

また、同スキー部には、今月の３日にスウェーデンで開催されました世界選手権におきまして、バイアスロンではアジア人初となる優勝を成し遂げた選手も所属しておりまして、2014年に開催されますロシアのソチパラリンピックに向け、網走がバイアスロンの合宿地としての注目度もさらに高まっていることなどから、夏シーズンと比べるとかなり小規模ではありますが、今後も網走射撃協会の協力をいただき、社会福祉協議会及び社会福祉課と連携しながら積極的に日立ソリューションズスキー部を初め、パラリンピック日本代表チームの合宿受け入れを進めていきたいというふうに考えております。

◎古都委員　今のお話で、冬季にはバイアスロンがあるということだったのですけれども、その話の中で、当市には施設の部分でちょっと他市に負けたりとか、シーズン的、地理的条件で負ける部分があるということだったのですけれども、それに関連して、スキー場管理運営事業ということでやっていますけれども、網走にあるレイクビュースキー場は、景色としてはほかには引けはとらないと思うのですけれども、ただ、スキー場を一つとして見たときに、ほかに勝てる魅力という部分がなかなか見えてこないのが私は現実だと思います。

そこで、他市で、近隣で言えば、今シーズンから遠軽町がハーフパイプを設置したりだとかという部分があるのですけれども、網走市においても今はスノーボード人口も増加していることから、そういった何か、ジャンプ台でもいいですし、そういった部分に特化する部分が必要になってくるのではないかと思うのですけれども、その考えについてはいかがでしょうか。

◎前田社会教育部参事監　今、委員のおっしゃったスノーボードの利用度合いなのですが、平成23年度での実績でいきますと、リフトの利用者全体の数が16万6,000人に対して、そのうちスノーボーダーの割合が４万4,000人と全体の約３割弱を占めておりまして、スノーボーダーの割合がすごく高いというふうに認識しているところであります。

また、今おっしゃったように、近隣の公営スキー場を見てみますと、斜里町のウナベツスキー場や、今おっしゃった遠軽町のロックバレースキー場には、ハーフパイプやキッカー、これは

ジャンプ台みたいなものなのですが、それが常設されたスノーボードパークが整備されておりまして、スノーボーダーの好評を得ているところであります。

そのような中、当市のスキー場におきましては、スキーヤーとスノーボーダーが混在する状況において、スノーボードパークについては、その必要性は十分に感じてはいるものの、当スキー場の規模からいいまして利用者の安全の確保に関しては課題が多いという状況になっておりまして、ゲレンデ整備には至っておりませんが、そのようなニーズがすごく高いということも承知しておりますので、今後も研究、検討をしていきたいというふうに考えております。

◎古都委員　今後、研究、検討をしていきたいということで、予算等、安全面等の何かしらの、いけるときがあればやっていただけるのだろうと思います。

また、そういったことに取り組むことによって、小さな子どもたちですとか、そういった部分のスポーツ振興で、後々、網走出身のそういった方のプロが生まれる可能性が高くなってくると思います。そういう設備を整えた上で、プロになって物すごい有名になっていただいたら、ひいては網走のＰＲにもつながってくると思います。

そういう点も含めた上で、いろいろ御検討をしていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

◎渡部委員長　ここで、暫時休憩をいたします。

午後５時21分　休憩

午後５時30分　再開

◎渡部委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

佐々木委員。

◎佐々木委員　では、私のほうからは、時間も迫ってまいりましたので、学校教育と社会教育１件ずつお尋ねをしたいと思います。

まず、学校教育なのですが、子どもの生活習慣育成事業というのがあります。これは予算から見ましても、説明を読みましても、資料の作成のための経費だろうと思います。

そこで、この資料をつくった上で、育成事業というのは具体的にどのようなことを計画しているのか、お伺いします。

◎鈴木管理課長　子どもの生活習慣育成事業の関係でございますけれども、これにつきましては「早寝早起き朝ごはん」に代表される、児童生徒にとって望ましいとされます基本的な生活習慣の定着、これに向けた啓発のパンフレットの作成、配布ということでございます。

パンフレットにつきましては、親子で目標を持って立てられるチェックシートを備えておりまして、親子で活用できるようなものになっております。

生活習慣の定着には、どうしても親への啓発が不可欠と考えておりますので、保護者に対しましては学校便りなどを通じまして啓発活動に努めているところでございます。

◎佐々木委員　これは新規ではなく継続ですから、これまでもやってきているということですよね。

それで、今本当におっしゃったように、私も一番懸念をしているのは、親御さんたちの協力なしではなし得ないことですから、親御さんたちがどのように取り組んでくれるかで大きな差が出てくると思うのです。

それで、私はこれまで何年間続けてきたか、ちょっと把握していなかったのですが、やってきた経過の中で何らかの効果等があったかどうか、伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　生活習慣に関する規則正しい生活の仕方、あり方についてですけれども、全国学力・学習状況調査、これにおきましても児童生徒に対する質問紙というものがございまして、その辺でもこの事業の効果があらわれてきているのでないかなというふうに考えております。

◎佐々木委員　ちょっとアバウトなお答えだったので、ここは網走ですから、実際の網走市内の御家庭でどの程度それが達成できているのか、いい方向に向かっているのかは、ちょっと今の答弁では聞き取ることができないのですけれども、そこはきっとこれまでも一生懸命やってこられたということで、信頼をした上で一つ提言というか、試みとして、社会教育と協力をして家庭教育という部分にこれをもう少し拡大をして、しっかりと本当の意味での習慣が早寝早起きになるように持っていくという、もう少し深い取り組みが必要ではないかと思いますけれども、その辺についてはど

のようにお考えでしょうか。

◎菊地社会教育部次長　社会教育といたしましても、そこは大変大切なことだと思っておりまして、豊かな心を育てる推進会議というのを開催しております。子育てですとか、子どもの支援に関係のある団体で組織されている会議なのでございますが、そこでは「早寝早起き朝ごはん」というキャッチも、北海道内全部のキャッチフレーズですけれども、それを必ず会議のときには資料の中にも出しまして、推進会議の子どもたちを育てるための目標の一つにもして、学校とともに社会教育のほうでもそういう取り組みについてＰＲをさせていただいております。

◎佐々木委員　わかりました。そういうふうな取り組みを既にされているということで、一つ安心はしたところではありますけれども、本当に生活習慣を早寝早起きに切りかえていくというのは非常に難しくて、私自身も我が子がなかなか朝起きれない子どももいたりして、本当に苦労をしてきております。

そういう意味では、本当にこの取り組みは力強くというか、しっかりとこれからも発信をしていきながら、親御さんたちが本当に子どもの健康のためにそういうことに取り組んでいけるように、これからも力を入れていっていただきたい。

そして親御さん自体も、この早寝早起きの習慣を一緒にやることで、自分自身の健康にもつながっていくのではないかなと思うのですね。親御さんたちが、子どもさんだけ朝御飯を食べさせて自分は食べないとか、さまざまなことを言うと切りがないのですけれども、その辺のところできっと皆さんの健康にもつながることだと思うので、この取り組みは本当に金額は少ないのですけれども、しっかりやっていただきたいと思う大事な事業ですので、これからもしっかり取り組んでいっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

もう一点ですが、文化財保護事業について、社会教育では１点質問いたしたいと思います。

実は私自身、いろいろな行政視察に行ったときに、網走というか、北海道は歴史が浅くて、本当に北海道を出ると、どこの地域へ行っても長い歴史のある、さまざまな特色のある町をＰＲできるものがあるのを見て、本当にうらやましいなと思うのが実感でした。

そういう中で、昨年、観光協会で新しいメニューとして、観光客の方に網走を知ってもらうために歴史散歩というメニューをつくったということで、私も試作品の発表会というのですか、参加させていただいたのですけれども、本当に網走はすごい町なのだなと改めて知る機会でした。

それは、一つはなぜかといいますと、ここの網走が開かれていくときに基礎を築いた、又十藤野という北前船の豪商の話でした。北前船の豪商の方が網走で仕事をしながら神社も網走に持ってきて、七福神まつりというイベントが今定着していますけれども、この七福神まつりの七福神も、又十藤野さんが最初に持ってこられたというようなことを聞きました。

そういう中で、網走神社も又十藤野さんがこちらへ持ってきたというふうにも伺いました。その網走神社の中に、北前船の絵馬が合計、ちょっと枚数は私は忘れましたけれども、何枚も絵馬が納められていました。これが実は網走の文化財の指定を受けているということを初めて知りました。お恥ずかしい話ですが。

それで、その絵馬が、何の手入れもされていないがために、普通の状態のところに絵馬が本当に雑然と掲げられていると言ったら網走神社の方に怒られるかもしれませんが、ただかけられているのですね。それで、相当絵の具材がはがれてきていまして、わからなくなりつつあるものも中にはありました。

そして、この絵馬は、奉納されたものですから、なかなか一般の方が見る機会はないそうで、昨年、歴史散歩の試みをやったときには、特別の許可をいただいて見せていただくということでした。

それで、その絵馬が納められた時期って江戸時代、実はもう200年近く前に又十藤野さんが初めて網走に来られているということで、北海道の中でも一番歴史が古い町なのかなと思う部分があります。

これは文献等々いろいろと調べなければ明確なことは言えないと思うのですけれども、それぐらい歴史のあるすばらしい文化財を、朽ち果てていくのをほうっておいていいのかなというのが、今の私が質問したかった部分なのですが、その辺についてはどのような取り扱いになっているか、伺いたいと思います。

◎米村博物館長　網走神社に納められております絵馬についてでございますが、文政年間、江戸の末期でございますけれども、文政年間から明治の初めにかけてつくられた絵馬が奉納されております。今、委員お話しのとおり、場所請負人でございました又十藤野さんが、航海の安全を願って奉納したというものでございます。

また現在、社務所になっているところも、もともとは又十藤野さんの迎賓館があったところで、絵馬とともにあそこに移築されたものというふうに認識しております。

網走の本当の礎を築いたということで、そういう点でも絵馬の価値というのは非常に高いものと思いまして、市といたしましても、絵馬12点でございますが、市の指定文化財ということで指定させて、保存させていただいているところでございます。

今、委員お話しのとおり、市にとりましても非常に重要な歴史資料ということでございますので、所有者の御意向というものもございますかもしれませんが、それをお聞きいたしまして、状況を把握して、具体的な保存に向けての調査、そして研究をしてまいりたいというふうに考えております。

◎佐々木委員　そのような形で、ぜひ貴重な文化財をこれ以上傷めることなく、保存していけるような形でやっていっていただきたいと思います。

あと最後に１点、これは一般の方に公開するのが難しいというように聞いているのですけれども、今回の皆さんいっぱい質問の出ましたモヨロ貝塚館の開館もありますし、歴史的な網走の魅力を発信するという意味では、この絵馬もとても重要なアイテムになるのではないかと思うのですけれども、一般公開をするようなことが、これから神社さんの意向もあるのでしょうけれども、そういう取り組みというのはできる方向にあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思いますが。

◎米村博物館長　郷土博物館でも、催しの中で絵馬を見学するという会も開いたことが何度かございます。そういうときも神社の御意向を聞いてやっております。

あくまでも奉納されているものということで、以前はなかなか見せていただけないということも実際にあったように伺っておりますし、ですからまずは所有者の御意向を聞いて、それから検討してまいりたいというふうに思います。

◎佐々木委員　ぜひ御意向を伺って、網走の貴重な文化財として皆さんにも見ていただけるようなことを考えているということで、何とかそういうお話を進めていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

◎渡部委員長　次、飯田委員。

◎飯田委員　それでは、私から教育委員会に質問したいと思います。

フッ化物洗口の実施についてでございます。これは、さきに複数の委員が質問していますが、さきの質問者が踏み込んでいない範囲で質問したいと思います。

これは、私の所属する委員会で、２回ほど若干の質疑というか、深いところまでは行っていなかったのですが、不安と安全性などが出まして、そういう観点からも質問したいと思います。

国内外の専門機関が一致して、有効性、安全性が十分確立しているから利用を推奨していると。大丈夫だということですが、これに逆に反対、慎重の団体や、歯科医師や専門家がいることを承知していますでしょうか。

◎鈴木管理課長　フッ化物洗口の関係でございますけれども、フッ化物洗口につきましては専門学会、それから専門的な団体におきましては、これは推奨していると。

ただし、今、委員がおっしゃったように、一部内科医ですとか一部個人、反対しているという意見があることも承知はしております。

◎飯田委員　一部でなくて、私は、国際的にもかなり踏み込んだ意見を出している方々とか、ＮＰＯだとかがいるのですけれども、特に日本弁護士連合会、日弁連が2011年１月に、集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書を発表しました。２月には、日弁連が厚生労働大臣と文部科学大臣、環境大臣に意見書を提出しまして、そして各地方自治体及び各学校等の長に対しまして、学校等で集団的に実施されているフッ素洗口と塗布を中止するように表明しました。

第三者の立場の日弁連が多くの文献や資料を検討しまして、中止を求める意見書を出したことは、重く受けとめなければならないと思いますが、このことに対する認識はいかがですか。

◎鈴木管理課長　フッ素洗口に対します反対意見

書については承知はしておりますが、これにつきましても、日本口腔衛生学会等で反対意見書に対する解説ということで、理論的に否定する内容となっておりまして、いわゆる専門的な機関においては、フッ素洗口については安全性を保証しているということで私どもは理解しておりますので、今回、洗口を実施しようとしているものでございます。

◎飯田委員　確かに日弁連の意見書発表後、歯科、口腔関係の学会や専門家が、意見書に対する見解を相次いで発表しております。フッ化物洗口の有効性を説いて、その継続を強調しています。

しかし、医学的にも賛否両論、慎重論が存在しまして、今回のこの事業をやるに当たって、道が条例成立ということをよりどころにしているのですけれども、道条例成立時にもフッ化物洗口への懸念がありまして、集団実施はふさわしくないとの立場から、条例化するのに反対する署名も道議会に出されまして、これは平成21年ですけれども、学校でフッ化物洗口が行われる場合、薬の安全と衛生上の管理、フッ化物洗口を行わない子どもたちへの配慮などが道の条例に盛り込まれないために、反対議員もいる中で、道の条例が可決された経緯があります。

そこで、今やろうとしている実施方法や手順を改めて伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　今回のフッ化物洗口につきましては、実施の方法につきましては0.2％のフッ化ナトリウム水溶液を使った週１回法ということで考えております。これは試薬を使った洗口になります。

実施までのスケジュールですけれども、教職員の説明会を行い、保護者説明会を行い、保護者アンケートをとり、児童への保健指導を行い、そして実施に結びつけてきておりまして、既に先行して実施している学校もございます。

スケジュール及び実施方法といたしましては、今申したとおりですけれども、また、実施の手順ですけれども、手順につきましては、学校での手順ですけれども、まずフッ化物洗口液をつくる、用具を準備する。実施手順につきましては、分注ポンプから0.2％フッ化ナトリウム水溶液を10ミリリットル子どもたちに配付いたしまして、うがいを１分間させる。うがい後、30秒間は飲み物を飲むことをしないように言っておりまして、ざっと実施の手順としましては、今申し上げたとおりで行っているところでございます。

また一方、網走市におきましては、保育園におきましても、これは同じ週１回法でございますけれども、フッ化物洗口を実施して10年になるところでございます。

◎飯田委員　要綱を見ますと、あくまでフッ化物洗口に対する希望は、個人的な希望をとって希望書をとると。いわゆる承諾書をとるということなのですけれども、希望書をとることによって個人の自由が認められているように思われがちですけれども、保護者への説明での具体的な方法として、期待される効果や安全性の説明だけでなく、とりわけ重要な危険性の副作用だとか、そういうような情勢とかは本来しているのですか。

◎鈴木管理課長　保護者説明会での説明の内容についてでございますけれども、保護者説明会につきましては北見保健所の歯科医師にお願いをいたしまして、内容といたしましては虫歯の現状、それから虫歯の発生の仕組み、フッ化物洗口による予防の仕組み、それからフッ化物の有害作用という、これにつきましても説明をしているところでございます。

◎飯田委員　既にフッ化物洗口が行われている自治体では、安全性だけを強調して、一切、今言った有害性だとか、そういう情報を提示しないというような自治体が多いというのが、結構、現状なようです。

それと同時に、特に集団心理に基づく強制力の問題が指摘されているのです。

学校という集団の場では、皆が同じことを行うことを求められるところが多い場所なのですけれども、それには半強制という側面がある場所と言えます。学校等によっては、強制される感じを感じまして、承諾してしまう人たちが出てしまう懸念も感じられています。また、希望しない子どもが集団から疎外される懸念も出ています。

それらに対応することを教職員の説明会やなんかを通して、そういうことは教職員からは十分に話し合ってやっていることなのでしょうか。

◎鈴木管理課長　今回のフッ化物洗口につきましては、選択制をとっております。

希望者は希望調書を徴しておりますので、中には希望しない子どもさんも出てきているところでございますが、決して強制をするという、集団の

今おっしゃった作用が働くというふうには考えておりませんので、また、教職員に対しましても、希望されないお子さんにつきましては真水でうがいをしていただいているというような形もとっておりますので、その辺の配慮は学校としてもしているというふうに考えておりますし、学校に対してもそういう指導をしておりますので、心配ないものと考えております。

◎飯田委員　これは北海道だけではなくて全国で実施している学校では、結構な養護教員の人たちも、これらに反対するというのですか、有効性と有害性とがあるものですから、かなりな数で存在しています。

そういう中で、しっかりと希望しない人たちの子どもたちを守るというか、保障すると。洗口しない子どもたちが嫌な思いをしないように、今、真水でうがいすると言ったのですけれども、そういうことをしないで、例えば実施時間帯を全部学校が終わった課外にして考慮すべきだというような意見も出しています。授業時間帯ではなしに、実際に学校が終わってからフッ化洗口をする子は残って、希望しない子は帰るというようなこともやっている学校なり、それから希望していることもあると思うのですけれども、そういうことは考えられると思うのですけれども、いかがですか。

◎鈴木管理課長　フッ化物洗口につきましては、実は今月初めて実施した学校が出てきている段階でございまして、これからも課題等が出てくる可能性はもちろんございます。それには、鋭意努力して課題解決に向けたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎飯田委員　よろしくというか、まだまだ安全なり有害性というような問題が出ていますから、いずれにしても賛否両論なり、慎重意見なり、あります。

特に、網走は保育園なり幼稚園なりで実施しているという経緯もありますけれども、逆に、フッ化物洗口は幼稚園なり保育園の年齢のほうが、なお危険だというような意見なり、そういう論文も発表しているのもあります。

問題点が残されたままでは、私たちとしては賛成できないという立場にあるのですけれども、しかし、この事業が採択されたにしても、国のガイドラインというものが定められています。保護者への十分な説明と納得が大前提となるので、そのことがないがしろにされることがないように、あってはならないということを申し添えて、この質問をまず終わります。

次に、学校図書館の図書司書についてです。これも複数の委員が質問しました。その委員の皆さんが踏み込んでいないところで質問したいと思います。

３校がわかりました。どのようなサイクルで行うかというと、４カ月ということなのです。そのような変則的な勤務形態で図書司書としての役割を果たせるか、まず伺いたいと思います。

◎鈴木管理課長　学校図書司書の関係でございますけれども、今お話しありましたように、配置につきましては４カ月ごとに巡回する形で、３校を見ていただくという形にしております。

これにつきましては、学校図書館の関係について精通しております学校図書館協議会の網走市支部等といろいろ協議をいたしまして、この期間であれば十分に学校図書司書としての力を発揮できるのではないかということで、私どももこのような配置にしたところでございます。

◎飯田委員　この問題につきましては、学校図書司書についてはずっと長年、私もしましたし、ほかの議員もしました。

前回も要求した交付税措置としての学校図書司書配置は、交付税措置の算定はパート身分での配置しかできないような予算措置で、嘱託職員としての配置は、身分的にはパート職員より保障されて、それはそれで私は評価したいと思いますけれども、変則勤務の専門職として能力発揮に至るかという疑問符は持たざるを得ないのです。

市内の学校図書館協議会が了承したとはいえ、４カ月交代だと、子どもたちとのかかわりがどのぐらい深まるのか。

これは、学校図書館が、学校の先生方が表現するときに、学校図書館そのものが一つの教室として位置づけられて活動できるのだよということが一つあるのです。４カ月交代だと、子どもとの交流が途切れてしまうということもあるのです。

そういうことからいうと、今４カ月交代でそういうような目的を果たせると言ったのですけれども、これらに対して今言ったことに対して、果たして４カ月で果たせるか、その辺をまず聞きたいと思います。

◎鈴木管理課長　役割を果たすことができるかと

いう点でございますけれども、平成25年度につきましては配置初年度となります。

配置する期間も含めまして、平成25年度１年かけまして検証していきたいというふうに考えておりますので、期間ですとか、学校ですとか、さまざまな部分をこの１年で検証したいというふうに考えております。

◎飯田委員　それでは、そもそも学校図書司書とはどういうことか。

言うまでもなく、学校図書館の教育的役割は、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図って、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することということが言われています。学校図書館を学習に積極的に活用していくことが学校全体の課題であることが、これによって明確にされると。

それでいきますと、これを受けて図書司書としての必要な専門性は、子どもたちを知って、情報資料を知り、子どもたちの情報資料を結びつける技術を持つこと。それとして三つ挙げています。

子どもたちを知ること。そのためには、勤務している学校の教育課程と授業法の理解をしなければならない。これはちょっと４カ月では大変だと思うのです。

２番目に、情報資料を知るには、読書素材についての深い知識と、資料、情報を体系的に整理し、いわゆる分類なり目録なりをつくっていく。これは４カ月でなし得るかもしれないのですけれども、それは４カ月だけの分類です。

３番目に、子どもと情報資料を結びつける技術を持つ。これは学校図書館の経営で、ブックトークとか読み聞かせとか、そういう活動に広がっていきます。

こういうことからいうと、検証を待つまでもなく、その学校の経営方針を知って、理解し、情報資料を知り、子どもたちと結びつける技術を持たなければならないということがわかるのです。まさに教育の継続性からいって、１年間勤務が基本で、４カ月勤務は教育の分断ではないかと。

４カ月で何を求めるか、再度伺います。

◎鈴木管理課長　求めるものは、今、委員がおっしゃったように、子どもと本を結びつける、これが最大の使命ではないかなと思っております。

ほかにもございますけれども、そのような課題、使命がたくさんございますけれども、それを何とかこの４カ月間、巡回の形で来年度やっていきたいというふうに考えております。

◎飯田委員　さきの委員の質問でも、御答弁なさったときに、現在、12学級以上の市内の小中学校、小学校４校、中学校１校に学校図書司書が配置されているという御答弁がありましたけれども、全部兼務で図書司書教諭の資格を持っていると。兼務の困難性は前から指摘されているのです。

ただ、今回は未配置、資格を持っていない先生がいないから発令できないだけで、せっかく今回確保した１名の専門職が４カ月交代の変則勤務では、私は教育効果としては片手落ちという印象を受けます。

また、検証するといっても、１校４カ月だけの検証では、４カ月だけの反省評価から来る課題なり成果に終わると思います。そこで出された４カ月の成果なり課題が、その学校の学校図書館の検証結果としてひとり歩きするのでないかということも私は懸念されます。

４カ月間では、４カ月なりの成果の検証で、１年間の成果の検証とは大きな違いがあることがわかると思います。４カ月の検証を３校分つなぎ合わせても、つなぎ合わせの検証と成果でしかないのではないかという思いが私はします。

財政上の問題でこのような勤務体制になったのでしょうが、指摘した点を踏まえて、もっと明確なる検証を私は望みたいと思いますけれども、検証する方法というのは具体的に何を持っていますか。

◎小田島学校教育部長　お話しの４カ月では、とりあえず検証の部分にならないのではないかというお話もありました。

実は、先ほど課長がお話ししましたけれども、これは網走の学校図書館協議会網走市支部、要するに学校の図書担当の先生方から成っている組織でございます。そこと連携をとった中で、今回、こういうような配置ということで考えておりまして、１校に行ったときに、そこの１校だけで、その部分で完結するというふうには思っておりません。全部の学校の先生方がそれぞれどういう形であったかということも含めて、図書司書の部分の方と、次の学校への連携、どういうことをここまで行ってきたか、それについてこの学校ではどういうふうな課題になるかとか、要するに先生方を

含めた中でその辺の検証も進めていきたいというふうに思っておりますし、いろいろな形の中でお話のあるようなことの心配もあるというふうに思っておりますけれども、そこは私たちは１年間のほかの学校の先生方も含めた全ての中で、この部分を検証していくという体制で臨みたいというふうに考えておりますので、よろしく理解をしていただきたいと思います。

◎飯田委員　やっぱり教育の継続性は、４カ月のつなぎ合わせでは私はできないし、何でそこの学校でやったのを次の学校に申し送りしたりなんかするのかということではないのです。

だから、その辺は、私は学校図書司書が学校図書館における役割をもう一回、私は財政上の問題があると言ったのは、交付税措置からいえば３名とれたやつを身分上で１名にしたというようなのは、事情はわかりますけれども、検証するとしたら、嘱託職員と逆に３名のパート的な、交付税措置でやる３名を分断した中で、１名の検証と３名の４カ月ごとの検証をしないと、なかなか出てこないと思うのですよ。

だけれども、財政上無理であれば、そのような教育の継続性をしっかりと踏まえた上での検証を指摘して、終わりたいと思います。

◎渡部委員長　以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入並びに土木費、教育費に関連する議案４件についての細部質疑を終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。

再開は、18日午前10時としますから、参集を願います。

大変御苦労さまでした。

午後６時09分　散会